

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第17期) 至 2019年3月31日

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

(E03614)

第17期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

目 次

頁

第17期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【事業等のリスク】	17
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
4 【経営上の重要な契約等】	46
5 【研究開発活動】	46
第3 【設備の状況】	47
1 【設備投資等の概要】	47
2 【主要な設備の状況】	48
3 【設備の新設、除却等の計画】	50
第4 【提出会社の状況】	51
1 【株式等の状況】	51
2 【自己株式の取得等の状況】	69
3 【配当政策】	71
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	72
第5 【経理の状況】	100
1 【連結財務諸表等】	101
2 【財務諸表等】	177
第6 【提出会社の株式事務の概要】	187
第7 【提出会社の参考情報】	188
1 【提出会社の親会社等の情報】	188
2 【その他の参考情報】	188
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	189

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第17期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 太 田 純
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3282-8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部部長 菊 池 伸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3282-8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部部長 菊 池 伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自2014年4月1日 至2015年3月31日)	(自2015年4月1日 至2016年3月31日)	(自2016年4月1日 至2017年3月31日)	(自2017年4月1日 至2018年3月31日)	(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
連結経常収益	百万円	4,851,202	4,772,100	5,133,245	5,764,172	5,735,312
連結経常利益	百万円	1,321,156	985,284	1,005,855	1,164,113	1,135,300
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	753,610	646,687	706,519	734,368	726,681
連結包括利益	百万円	2,063,510	178,328	966,057	984,133	795,191
連結純資産額	百万円	10,696,271	10,447,669	11,234,286	11,612,892	11,451,611
連結総資産額	百万円	183,442,585	186,585,842	197,791,611	199,049,128	203,659,146
1株当たり純資産額	円	6,598.87	6,519.60	6,901.67	7,366.21	7,715.91
1株当たり当期純利益	円	551.18	472.99	516.00	520.67	519.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	550.85	472.67	515.58	520.27	519.59
連結自己資本比率	%	4.92	4.78	4.92	5.22	5.29
連結自己資本利益率	%	9.23	7.21	7.58	7.30	6.87
連結株価収益率	倍	8.35	7.21	7.84	8.56	7.45
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,240,226	△1,127,308	4,514,377	9,342,794	4,596,242
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,457,188	5,240,950	581,347	△3,395,299	1,006,260
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△302,589	△55,995	△166,524	△350,468	△632,819
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	33,598,680	37,556,806	42,478,393	47,983,114	53,120,963
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	68,739 〔16,334〕	73,652 〔16,329〕	77,205 〔15,965〕	72,978 〔15,131〕	86,659 〔13,137〕

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

3 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

4 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、2015年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」に表示を変更しております。また、2014年度についても、当該表示の変更を反映しております。

(2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	百万円	527,391	577,845	502,484	366,321	522,543
経常利益	百万円	485,974	527,292	414,410	221,008	341,203
当期純利益	百万円	485,970	527,288	450,775	229,300	474,196
資本金	百万円	2,337,895	2,337,895	2,337,895	2,338,743	2,339,443
発行済株式総数	株	普通株式 1,414,055,625	普通株式 1,414,055,625	普通株式 1,414,055,625	普通株式 1,414,443,390	普通株式 1,399,401,420
純資産額	百万円	4,963,782	5,272,925	5,512,680	5,525,075	5,685,011
総資産額	百万円	6,843,998	8,187,559	10,457,139	12,104,930	12,991,386
1株当たり純資産額	円	3,518.78	3,737.67	3,907.35	3,914.94	4,071.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 140 (60)	普通株式 150 (75)	普通株式 150 (75)	普通株式 170 (80)	普通株式 180 (85)
1株当たり当期純利益	円	344.64	373.95	319.69	162.57	339.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	344.44	373.70	319.44	162.45	339.07
自己資本比率	%	72.50	64.37	52.69	45.62	43.74
自己資本利益率	%	10.11	10.31	8.36	4.16	8.46
株価収益率	倍	13.35	9.12	12.65	27.42	11.42
配当性向	%	40.62	40.11	46.92	104.57	52.98
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	%	107.54 (130.69)	83.96 (116.55)	101.72 (133.67)	114.95 (154.88)	105.83 (147.08)
最高株価	円	4,915.0	5,770.0	4,768.0	5,333.0	4,807.0
最低株価	円	3,800	2,819.5	2,766.5	3,760.0	3,483.0
従業員数	人	292	346	421	841	909

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 第17期中間配当についての取締役会決議は2018年11月13日に行いました。

3 自己資本比率は、(期末純資産合計－期末新株予約権)を期末資産合計で除して算出しております。

4 自己資本利益率は、当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。

5 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益で除して算出しております。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を適用し、当事業年度から、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。また、第16期以前についても、当該表示の変更を反映しております。

2 【沿革】

2002年 7 月	株式会社三井住友銀行は、持株会社を設立し、これを核としてグループ経営改革を行うことを決定
2002年 9 月	株式会社三井住友銀行の臨時株主総会及び種類株主総会において、同行が株式移転により完全親会社である当社を設立し、その完全子会社となることについて承認決議
2002年11月	株式会社三井住友銀行は、内閣総理大臣より、銀行を子会社とする銀行持株会社の設立に係る認可を取得
2002年12月	当社の普通株式を東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)及び名古屋証券取引所(市場第一部)に上場 (その後、2013年 7 月大阪証券取引所(市場第一部)は東京証券取引所(市場第一部)に統合) 株式会社三井住友銀行が株式移転により当社を設立
2003年 2 月	三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所を完全子会社化(2005年 7 月に当社保有の三井住友カード株式会社株式の一部を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現株式会社N T T ドコモ)に譲渡するとともに、三井住友カード株式会社は同社を割当先とする第三者割当増資を実施)
2003年 3 月	株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が、株式会社わかしお銀行を存続会社として合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更
2006年 9 月	S M B C フレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社化
2007年10月	三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社が合併し、三井住友ファイナンス&リース株式会社が発足
2009年10月	株式会社三井住友銀行が日興コーディアル証券株式会社(現 S M B C 日興証券株式会社)を完全子会社化(2016年10月に同社を直接出資子会社化)
2010年11月	当社の米国預託証券(A D R)をニューヨーク証券取引所に上場
2011年 5 月	株式会社 S M F G カード&クレジットが株式会社セディナを株式交換により完全子会社化
2012年 4 月	プロミス株式会社(現 S M B C コンシューマーファイナンス株式会社)を株式交換により完全子会社化
2016年 7 月	株式会社三井住友銀行が三井住友アセットマネジメント株式会社(現三井住友DSアセットマネジメント株式会社)を株式の追加取得により子会社化(2016年10月に同社を直接出資子会社化)
2017年 6 月	指名委員会等設置会社へ移行
2018年 1 月	S M B C 日興証券株式会社と S M B C フレンド証券株式会社が、S M B C 日興証券株式会社を存続会社として合併
2019年 4 月	三井住友カード株式会社を完全子会社化 三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併し、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が発足

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社(うち連結子会社173社、持分法適用会社115社))は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

各事業部門(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一)における当社及び当社の関係会社の位置付け等を事業の系統図によって示すと次のとおりであります。

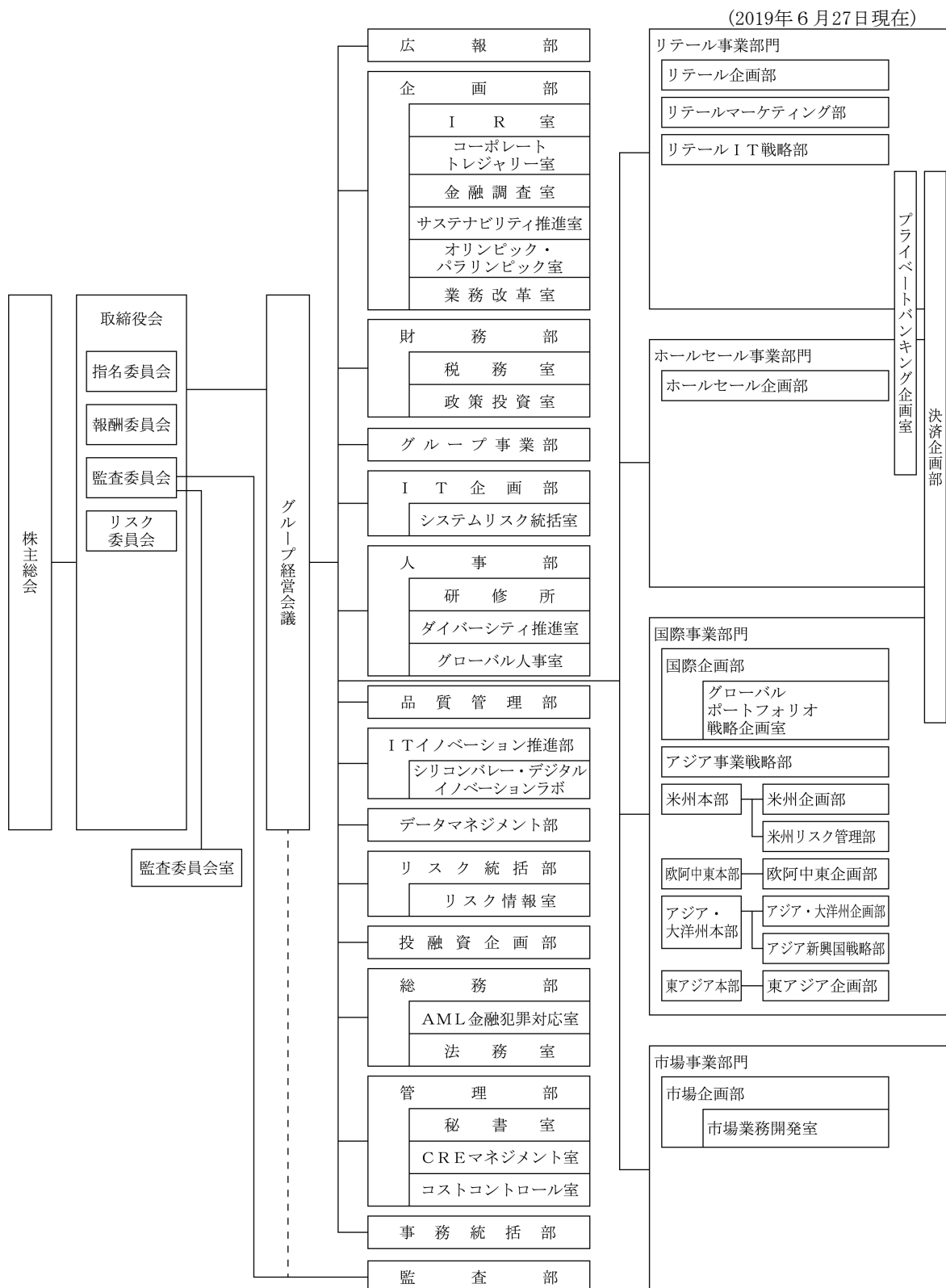
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しております。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

		報告セグメント(注) 1				
		ホール セール 事業部門	リテール 事業部門	国際 事業部門	市場 事業部門	本社管理
(□は連結子会社、○は持分法適用会社)						
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	主な関係会社 <国内>				
		□株式会社三井住友銀行	◎	◎	◎	◎
		□株式会社SMBC信託銀行	◎	◎		
		□SMBC信用保証株式会社(信用保証業務)		◎		
		○株式会社関西みらいフィナンシャルグループ(東京証券取引所市場第一部上場)(銀行持株会社)				◎
		○株式会社ジャパンネット銀行(インターネット専業銀行)		◎		
		<海外>				
		□Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited			◎	
		□三井住友銀行(中国)有限公司	◎		◎	
		□PT Bank BTPN Tbk			◎	
		□SMBC Americas Holdings, Inc.(銀行持株会社)			◎	
		□Manufacturers Bank			◎	
		□Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.			◎	
		□JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank			◎	
		□SMBC Bank EU AG			◎	
		□Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad			◎	
		○東亜銀行有限公司			◎	
		○ACLEDA Bank Plc.			◎	
		○Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank			◎	
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	リース業	主な関係会社 <国内>				
		○三井住友ファイナンス&リース株式会社	◎		◎	
		○住友三井オートサービス株式会社	◎		◎	
		<海外>				
		□SMBC Leasing and Finance, Inc.			◎	
		○SMBC Aviation Capital Limited			◎	
	証券業	主な関係会社 <国内>				
		□SMBC日興証券株式会社	◎	◎	◎	◎
		<海外>				
		□SMBC Nikko Securities America, Inc.			◎	
		□SMBC Nikko Capital Markets Limited			◎	
	消費者金融業	主な関係会社 <国内>				
		□三井住友カード株式会社(クレジットカード業務)		◎		
		□株式会社セディナ(クレジットカード業務、信販業務)		◎		
		□SMBC消費者金融株式会社(消費者金融業務)		◎		
		□株式会社SMBCモビット(消費者金融業務)		◎		
		□SMMオートファイナンス株式会社(自動車販売金融業務)		◎		
		□SMBCファイナンスサービス株式会社(集金代行業務、ファクタリング業務)		◎		
		○ポケットカード株式会社(クレジットカード業務)		◎		
	その他事業	主な関係会社 <国内>				
		□株式会社日本総合研究所(システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務)				◎
		□三井住友アセットマネジメント株式会社(投資運用業務、投資助言・代理業務) (注) 2				◎
		□NCore株式会社(情報処理サービス業務、コンサルティング業務)				◎
		□SMBCベンチャーキャピタル株式会社(ベンチャーキャピタル業務)	◎			
		□SMBCコンサルティング株式会社(経営相談業務、会員事業)	◎			
		□ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社(確定拠出年金運営管理業務)		◎		
		○株式会社さくらケーシーエス(東京証券取引所市場第二部上場)(システム開発・情報処理業務)				◎
		○株式会社JSOL(システム開発・情報処理業務)				◎
		○さくら情報システム株式会社(システム開発・情報処理業務)				◎
		○大和住銀投信投資顧問株式会社(投資運用業務、投資助言・代理業務) (注) 2				◎
		<海外>				
		□SMBC Capital Markets, Inc.(スワップ関連業務)			◎	

(注) 1 各社の該当する報告セグメントに◎を記載しております。

2 三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社は、2019年4月1日に合併し、新商号を三井住友D Sアセットマネジメント株式会社としております。

(参考) 当社の組織図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社三井住友 銀行 (注)3, 4, 5	東京都 千代田区	1, 770, 996	銀行業	100	12 (9)	—	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当社に建 物の一部 を賃貸	—
株式会社SMBC信託 銀行	東京都 港区	87, 550	銀行業	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
SMBC信用保証株式 会社	東京都 港区	187, 720	銀行業 (信用保証業 務)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited (注)3	英国 ロンドン市	百万米ドル 3, 200	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
三井住友銀行 (中国)有限公司	中華人民共和 国 上海市	百万人民币 10, 000	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
PT Bank BTPN Tbk	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 162, 978	銀行業	98. 49 (98. 49)	—	—	—	—	—
SMBC Americas Holdings, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミント ン市	米ドル 1, 500	銀行業 (銀行持株会 社)	100 (100)	—	—	—	—	—
Manufacturers Bank	アメリカ合衆 国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	千米ドル 80, 786	銀行業	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S. A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 793, 819	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank	ロシア連邦 モスクワ市	百万ロシア ルーブル 6, 400	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Bank EU AG	ドイツ連邦共 和国 フランクフル ト市	千ユーロ 450, 000	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad	マレーシア国 クアラルンプ ール市	百万マレーシア リンギット 2, 452	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミント ン市	米ドル 4, 350	リース業	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC日興証券株式 会社	東京都 千代田区	10, 000	証券業	100	2 (2)	—	経営管理	—	—
SMBC Nikko Securities America, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミント ン市	米ドル 388	証券業	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Nikko Capital Markets Limited	英国 ロンドン市	百万米ドル 1, 138	証券業	100 (100)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社SMFGカード&クレジット	東京都千代田区	49,859	消費者金融ファイナンス業(経営管理業務)	100	1 (1)	—	経営管理	—	—
三井住友カード株式会社	大阪市中央区	34,000	消費者金融ファイナンス業(クレジットカード業務)	65.99 (65.99)	1 (1)	—	—	—	—
株式会社セディナ (注)5	名古屋市中区	82,843	消費者金融ファイナンス業(クレジットカード業務、信販業務)	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
SMBC消費者金融株式会社	東京都中央区	140,737	消費者金融ファイナンス業(消費者金融業務)	100	1 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社SMBCモビット	東京都新宿区	20,000	消費者金融ファイナンス業(消費者金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMMオートファイナンス株式会社	大阪市北区	7,700	消費者金融ファイナンス業(自動車販売金融業務)	51 (51)	—	—	—	—	—
SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区	71,705	消費者金融ファイナンス業(集金代行業務、ファクタリング業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社日本総合研究所	東京都品川区	10,000	その他事業(システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務)	100	1 (1)	—	経営管理	—	—
三井住友アセットマネジメント株式会社 (注)4	東京都港区	2,000	その他事業(投資運用業務、投資助言・代理業務)	51.19	—	—	経営管理	—	—
NCore株式会社	東京都港区	10	その他事業(情報処理サービス業務、コンサルティング業務)	50.99 (50.99)	—	—	—	—	—
SMBCバリュークリエーション株式会社	東京都千代田区	495	その他事業(コンサルティング業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCベンチャーキャピタル株式会社	東京都中央区	500	その他事業(ベンチャーキャピタル業務)	40 (40)	—	—	—	—	—
SMBCコンサルティング株式会社	東京都中央区	1,100	その他事業(経営相談業務、会員事業)	98.36 (98.36)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	1,600	その他事業 (確定拠出年金 運営管理業務)	69.71 (69.71)	—	—	—	—	—
SMBCローンビジネス・プランニング株式会社	東京都千代田区	100,010	その他事業 (経営管理業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC債権回収株式会社	東京都中央区	1,000	その他事業 (債権管理 回収業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC電子債権記録株式会社	東京都港区	500	その他事業 (電子債権記 録業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC GMO PAYMENT株式会社	東京都渋谷区	490	その他事業 (決済代行業 務)	51 (51)	—	—	—	—	—
株式会社ポラリファイ	東京都港区	100	その他事業 (生体認証サー ビス業務)	76.90	—	—	—	—	—
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 100	その他事業 (スワップ 関連業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Cayman LC Limited	英領ケイマン 諸島	米ドル 500	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC MVI SPC	英領ケイマン 諸島	百万米ドル 195	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC DIP Limited	英領ケイマン 諸島	百万米ドル 8	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SFVI Limited(注)3	英領バージン アイランド ロードタウン 市	米ドル 6,600	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC International Finance N.V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited	英領ケイマン 諸島	英ポンド 0.01	その他事業 (金融業務)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited	英領ケイマン 諸島	173,000	その他事業 (金融業務)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited (注)3	英領ケイマン 諸島	268,400	その他事業 (金融業務)	100	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 1,500	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited	英領ケイマン 諸島	180,600	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	百万米ドル 65.5	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBC Advisory Services Saudi Arabia LLC	サウジアラビア王国 リヤド市	千サウジアラビア リヤル 3,500	その他事業 (コンサル ティング業 務)	100 (100)	—	—	—	—	—
その他124社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 子会社) 5社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社) 株式会社関西みらい フィナンシャル グループ (注)4,6	大阪市 中央区	29,589	銀行業 (銀行持株会 社)	23.51 (23.51)	—	—	—	—	—
株式会社みなと銀行	神戸市 中央区	27,484	銀行業	— [100]	—	—	—	—	—
株式会社関西アー バン銀行	大阪市 中央区	47,039	銀行業	— [100]	—	—	—	—	—
株式会社近畿大阪 銀行	大阪市 中央区	38,971	銀行業	— [100]	—	—	—	—	—
株式会社ジャパン ネット銀行	東京都 新宿区	37,250	銀行業	46.58 (46.58)	—	—	—	—	—
東亜銀行有限公司	中華人民共和 国 香港特別行政 区	百万香港ドル 39,925	銀行業	19.52 (19.52)	—	—	—	—	—
ACLEDA Bank Plc.	カンボジア王 国 プノンペン特 別市	百万米ドル 395	銀行業	18.25 (18.25)	—	—	—	—	—
Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	百万ベトナム ドン 12,526,947	銀行業	15.07 (15.07)	—	—	—	—	—
三井住友ファイナ ンス&リース株式 会社 (注)4	東京都 千代田区	15,000	リース業	50	1 (1)	—	経営管理	—	—
住友三井オートサ ービス株式会 社 (注)4	東京都 新宿区	13,636	リース業	21.99	—	—	—	—	—
SMBC Aviation Capital Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	百万米ドル 887	リース業	32 (32)	1 (1)	—	—	—	—
ポケットカード株 式会社 (注)4	東京都 港区	14,374	コンシューマ ーファイナ ンス業(クレ ジットカード 業務)	20 (20)	—	—	—	—	—
PT Oto Multiartha	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 928,707	コンシューマ ーファイナ ンス業(自動 車販売金融 業務)	35.10 (35.10)	—	—	—	—	—
PT Summit Oto Finance	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 2,442,060	コンシューマ ーファイナ ンス業(自動 二輪車販売金 融業務)	35.10 (35.10)	—	—	—	—	—
株式会社さくらケ ーシーエス (注)4	神戸市 中央区	2,054	その他事業 (システム 開発・情報 処理業務)	29.77 (29.77)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社JSOL	東京都 中央区	5,000	その他事業 (システム 開発・情報 処理業務)	50 (50)	—	—	—	—	—
さくら情報システム株式会社	東京都 港区	600	その他事業 (システム 開発・情報 処理業務)	49 (49)	—	—	—	—	—
株式会社ブリース コーポレーション	東京都 渋谷区	100	その他事業 (情報処理サ ービス業務)	49 (49)	—	—	—	—	—
大和住銀投信投資 顧問株式会社 (注)4	東京都 千代田区	2,000	その他事業 (投資運用業 務、投資助 言・代理業 務)	48.96	—	—	—	—	—
中郵創業基金管理 株式有限公司	中華人民共和 国 北京市	百万人民元 304	その他事業 (投資運用業 務、投資助 言・代理業 務)	23.67 (23.67)	—	—	—	—	—
大和証券エスエム ビーシープリンシ パル・インベスト メンツ株式会社	東京都 千代田区	100	その他事業 (投資業務)	40 (40)	—	—	—	—	—
MSD企業投資株式会 社	東京都 千代田区	49	その他事業 (投資業務)	33.33 (33.33)	—	—	—	—	—
スプリング・イン フラストラクチャ ー・キャピタル株 式会社	東京都 千代田区	250	その他事業 (投資業務)	24.50 (24.50)	—	—	—	—	—
ブレインセル株式 会社	東京都 千代田区	300	その他事業 (マーケティ ング業務)	49	—	—	—	—	—
その他86社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書き)であります。

2 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

3 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社三井住友銀行、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、SFVI Limited、SMFG Preferred Capital JPY 3 Limitedであります。

4 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三井住友銀行、三井住友アセットマネジメント株式会社、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、三井住友ファイナンス&リース株式会社、住友三井オートサービス株式会社、ポケットカード株式会社、株式会社さくらケーシーエス、大和住銀投信投資顧問株式会社であります。

5 上記関係会社のうち、株式会社三井住友銀行及び株式会社セディナの経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。

株式会社セディナの2019年3月期の経常収益は897,602百万円、経常利益は3,062百万円、当期純利益は3,523百万円、純資産額は227,238百万円、総資産額は2,128,776百万円であります。

なお、株式会社三井住友銀行は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6 株式会社関西みらいフィナンシャルグループの議決権の所有割合には、株式会社三井住友銀行が退職給付信託に拠出した株式の議決権の所有割合7.90%が含まれており、当該株式の議決権については株式会社三井住友銀行の指図により行使されることとなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	ホールセール 事業部門	リテール 事業部門	国際事業部門	市場事業部門	本社管理	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	7,396人 [29]	34,055人 [10,890]	28,989人 [27]	1,282人 [2]	14,937人 [2,189]	86,659人 [13,137]

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員15,089人を含んでおりません。

2 当連結会計年度から当社の連結子会社となったPT Bank BTPN Tbk及び同社の子会社1社の従業員数は、国際事業部門に含めております。

(2) 当社の従業員数

(2019年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
909人	39歳 4月	15年 1月	11,551千円

(注) 1 当社従業員は全員、株式会社三井住友銀行等からの出向者であり、平均勤続年数は同行等での勤続年数を通算しております。

2 当社の従業員は主に本社管理のセグメントに属しております。

3 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して株式会社三井住友銀行等で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

4 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略等

① 経営方針

当社グループは、以下の経営理念のもと、「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」を目指してまいります。

○お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。

○事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る。

○勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

② 経営環境

当年度を顧みますと、年度後半には、米中貿易摩擦を受けた各国の輸出入の鈍化等を背景に、世界経済の先行き不透明感が高まりましたが、総じて緩やかな回復基調が続きました。海外では、中国の成長ペースが鈍化したものの、新興国において、緩やかな経済の成長が見られました。先進国においても、個人消費が底堅く推移し、経済の回復基調が続きました。わが国の経済は、企業業績が概ね好調に推移する中、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善を通じた個人消費の持直し等から、内需を中心に緩やかな回復が続きました。わが国の金融資本市場におきましては、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもと、短期金利はマイナス0.06%前後で推移しました。一方、長期金利は、昨年7月に決定された金融緩和の持続性強化に向けた政策において、長期金利の変動許容幅が拡大されたことを受け、10月には0.15%台まで上昇しましたが、米中貿易摩擦を巡る不透明感を背景に反転した後、米国において利上げの一時停止が示唆されたことを受け、当年度末にかけてマイナス圏で推移しました。円相場は、昨年10月に1ドル114円台まで円安が進んだ後、本年1月には一時1ドル107円台まで上昇しましたが、米国長期金利の下落等を受け、当年度末にかけて概ね1ドル110円台で推移しました。日経平均株価は、好調な企業業績や米国における株価上昇等を背景に2万4千円台前半まで上昇した後、本年1月には一時的に2万円台を割り込みましたが、当年度末には2万1千円台まで回復しました。

こうした中、昨年6月、株式会社東京証券取引所により「コーポレートガバナンス・コード」が改訂されたほか、金融機関と金融関連IT企業等（いわゆる「フィンテック企業」）が連携・協働して技術革新を進めていくための法制度の整備等を目的とした「銀行法等の一部を改正する法律」が施行されました。

③ 経営戦略

当社グループは、グループ総合力の結集と構造改革の推進により、お客さまに価値ある商品・サービスを適時に提供し、お客さまに選ばれる金融グループとして、持続的成長と企業価値の更なる向上を目指してまいります。そのための施策として、2017年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画で掲げた以下の3つの基本方針に則った取組みを加速してまいります。

○規律を重視した事業展開

○強みに重点を置いた成長戦略の推進

○持続的成長を支えるグループ・グローバルベースの運営高度化

④ 経営指標

本中期経営計画では、資本効率・資産効率・経費効率の改善に取り組み、下表の3項目を最終年度の2019年度の財務目標として掲げております。

＜連結財務目標（2019年度）＞

資本効率	ROE ^{※1}	7～8％程度
経費効率	経費率	2016年度(62.1%)比 △1％程度低下
健全性	普通株式等Tier1比率 ^{※2}	10％程度

※1 株主資本ベース。

※2 パーゼルⅢ最終化時ベース。普通株式等Tier1から「その他有価証券評価差額金」、リスクアセットから株式評価益見合い分を控除。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画の最終年度にあたる2019年度は、業務運営方針を「中期経営計画の最終年度を着実に仕上げるとともに、次期中期経営計画を展望し、持続的成長に向けた施策に着手する」とし、中期経営計画で掲げた前述の3つの基本方針に則った取組みの総仕上げにより、お客さまに価値ある商品・サービスを適時に提供し、お客さまに選ばれる金融グループとして、持続的成長と企業価値の更なる向上を目指してまいります。

① 規律を重視した事業展開

ボトムライン収益の持続的成長を実現するため、資本効率、資産効率及び経費効率の向上のためのビジネスモデル改革を加速し、規律を重視した収益性の高い金融機関を目指してまいります。

具体的には、国内の安定的な収益基盤における競争優位性を維持しつつ、優先的に資源投入するビジネスを選別することで、資本効率の良い収益構造への転換を進めていくとともに、国際的な金融規制の強化を踏まえ、資産の総額もコントロールしてまいります。

加えて、デジタル技術を活用した業務の効率化やグループ内での業務基盤の共有化を進め、グループ全体の生産性向上と効率化を推進してまいります。

② 強みに重点を置いた成長戦略の推進

当社グループの競争優位性と事業の成長性をもとに定めた以下の「7つの戦略事業領域」に重点を置き、4つの事業部門において、安定的な収益基盤である国内事業の一層の強化、海外事業における成長戦略の推進及び将来の成長に向けた新たな強みづくりに取り組んでまいります。

＜7つの戦略事業領域＞

- ・本邦ナンバーワンの個人向け金融ビジネスの実現
- ・本邦中堅企業向けビジネスにおける優位性の拡大
- ・国内外の大企業向けビジネスにおける存在感の拡大
- ・高採算かつグローバルに強みがある金融商品の提供におけるトップクラスの地位の確立
- ・「アジア・セントリック」の進化
- ・市場関連業務の収益力強化
- ・当社グループ独自の付加価値の高い信託・資産運用ビジネスの構築

イ. リテール事業部門

お客さま本位に根ざした資産管理型ビジネスと個人向けローンの拡充に注力するとともに、キャッシュレス化を先導してまいります。また、株式会社三井住友銀行におきまして、全店舗の次世代型店舗への移行完了を目指してまいります。

ロ．ホールセール事業部門

貸出に加え、お客さまの経営課題に応じた解決策をグループベースで提供し、収益性を向上させてまいります。また、デジタル化の進展や異業種の参入等によりお客さまのビジネス環境が変化する中、お客さまとともに新たなビジネスの創出にも取り組んでまいります。

ハ．国際事業部門

海外のお客さまに対しまして、貸出に加え、為替取引や債券・株式の引受け等への対応力を強化し、お取引の複合化を推進してまいります。また、航空機リース等の高採算かつ当社グループが強みを持つビジネスを強化してまいります。更に、インドネシアをはじめとするアジア地域においてマルチフランチャイズ戦略を一層推進してまいります。

ニ．市場事業部門

A L M業務において、株式や債券のポートフォリオを機動的に調整することで収益を拡大させてまいります。また、調達手段の多様化等により、外貨の安定的かつ低コストな調達を推進してまいります。更に、お客さまの多様な運用志向やニーズに応じたソリューション提案型のビジネスモデルを確立するとともに、グループ・グローバルベースでのサービス提案力を一段と向上させてまいります。

③ 持続的成長を支えるグループ・グローバルベースの運営高度化

イ．ビジネスにおける可能性を最大化する経営体制

事業部門制のもと、引き続き、グループ・グローバルベースで当社グループの経営資源を最大限活用してまいります。具体的には、グループ各社が、統一された経営戦略のもとで商品・サービス提供力を強化することによって、幅広いお客さまの多様なニーズに的確にお応えしてまいります。また、企画・管理機能を高度化し、人員・システム投資額等をグループ・グローバルベースでコントロールすることで、全体最適の観点から資源の投入を行ってまいります。

ロ．デジタル化の推進

社会のデジタル化、キャッシュレス化が急速に進展する中、様々な新しい技術を積極的に取り入れ、当社グループの生産性向上・業務効率化や経営基盤の高度化並びにお客さまの利便性向上や新規ビジネスの創造等、あらゆる分野でデジタル化を推進いたします。

ハ．サステナビリティ経営の推進

経営トップの強力なリーダーシップのもと、持続可能な社会の実現を目指して、事業を通じた社会的課題の解決とSDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けた取組みを進めてまいります。

当社グループは、お客さま本位の業務運営を一層推進するとともに、これらの取組みにおいて、着実な成果をお示ししたいと考えております。

2 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項や、その他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 近時の国内外の経済金融環境

国際金融資本市場の変動や国内外の景気の下振れ、資源価格の急激な下落等が生じた場合、国内外の取引先の経済活動が困難となり、当社グループの不良債権残高や与信関係費用が増加したり、当社グループの資本及び資金調達が難しくなること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有株式に係るリスク

① 株式価値の低下リスク

当社グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。国内外の経済情勢や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 株式の処分に関するリスク

当社グループは、大幅な株価下落をもたらすストレス環境下においても十分に金融仲介機能を発揮できる財務基盤を確保する観点から、政策保有株式の削減計画を策定し、本計画に取り組んでおります。この株式削減に伴い、売却損失が発生する可能性があるほか、取引先が保有する当社株式が売却されて当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

(3) トレーディング業務、投資活動に係るリスク

当社グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、ファンド等への投資を行っているため、当社グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当社グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。また、主要国の金融政策の変更、市場の低迷等により流動性が低下し適切な価格形成がなされない場合や、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化が長期化・深刻化する場合等には、当社グループが保有する金融商品の市場価格等が大幅に下落し、多額の評価損や減損処理が発生し、これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替リスク

当社グループは、保有する外貨建資産及び負債について、必要に応じて、為替リスクを回避する目的からヘッジを行っておりますが、為替レートが急激に大きく変動した場合等には、多額の評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本比率規制等

① 自己資本比率規制

バーゼル銀行監督委員会は、2010年12月に、銀行の自己資本に関する国際的な基準の詳細を示す「バーゼルⅢ：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み」を公表しました。

バーゼルⅢは、従来の自己資本規制(バーゼルⅡ)に比べ、優先株が普通株式等Tier 1に算入されないことやTier 2に算入可能な劣後債の要件が厳格化されるなど、資本の質的側面が強化されたことに加え、自己資本比率の最低水準の引き上げや各種バッファ(資本保全バッファ、カウンター・シクリカル・バッファ、G-S I Bバッファ)の導入により、資本の量的側面の強化を図るものであり、2013年3月期より段階的に適用されております。また、バーゼル銀行監督委員会は、2017年12月に、バーゼルⅢの見直しに係る最終規則文書を公表しており、当該見直し後の規制は2022年から段階的に適用される予定です。

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行も海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。

加えて、当社の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社SMB C信託銀行は、平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に自己資本比率を維持する必要があります。

当社グループ又は当社の国内銀行子会社(株式会社三井住友銀行、株式会社SMB C信託銀行)の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁から、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を自己資本比率に応じて受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることになります。また、海外銀行子会社については、現地において自己資本比率規制が適用されており、現地当局から様々な規制及び命令を受けることになります。その場合、業務が制限されること等により、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率は、当社グループ各社の経営成績の悪化、自己資本比率の算定方法の変更及び本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

イ．繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、普通株式等Tier 1資本に算入できる繰延税金資産に制限を設けることが規定されております。かかる規制により、当社グループ及び株式会社三井住友銀行等の銀行子会社の自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

ロ．繰延税金資産の貸借対照表計上額

当社グループは、現時点における会計基準に従い、繰延税金資産を貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングや課税所得を合理的に見積もって判断していますが、一時差異等のスケジューリングが変更になった場合や課税所得が見積もりを下回ることとなった場合、又は法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、当社グループの繰延税金資産が減額され、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

ハ．資本調達手段

自己資本比率の算定においては、その他Tier 1資本調達手段及びTier 2資本調達手段の自己資本算入に加え、2013年3月以前に調達した適格旧資本調達手段についても自己資本算入に関する経過措置が設けられております。これらの資本調達手段について、自己資本算入期限が到来した際に、借換え等が必要になる可能性があります。これらの市場環境の変化等によっては、その他Tier 1資本調達手段、Tier 2資本調達手段への借換え等が困難となり、当社グループの自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

② その他の規制

2015年11月、金融安定理事会(F S B)はG－S I B s に対して適用される新たな規制である総損失吸収力(T L A C)規制の枠組みを公表しました。2018年4月には、金融庁が当該規制に係る枠組みの整備の方針に係る文書の改訂版を公表しており、当該規制に基づき、当社グループは、2019年3月から一定比率以上の総損失吸収力(T L A C)を維持することが求められております。

また、バーゼル銀行監督委員会は、2010年12月に、銀行の流動性に関する国際的な基準の詳細を示す「バーゼルⅢ：流動性リスク計測、基準、モニタリングのための国際的枠組み」を公表しており、新たな規制である流動性カバレッジ比率(L C R)が適用されているほか、安定調達比率(N S F R)についても、2014年10月に最終規則文書が公表され、本邦でも導入される見通しです。2017年12月には、バーゼルⅢの見直しに係る最終規則文書の中で、G－S I B s に対する追加的要件を含むレバレッジ比率規制の枠組みが最終化されており、2019年3月から当社を含む国際統一基準行に対してレバレッジ比率の最低比率基準が導入されております。

こうした金融規制強化の動向を踏まえ、当社グループでは、強靱な資本基盤の構築等の施策に取り組んでおりますが、これらの施策が、企図するとおりの十分な成果を発揮しない可能性があります。

(6) 他の金融機関との競争

当社グループは、国内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。また、今後も国内外の金融業界において金融機関同士の統合や再編、業務提携が行われる可能性や、フィンテック等の新技術の台頭により競争環境に変化が生じる可能性、他業種から金融業への進出が加速する可能性があることに加え、金融機関に対する規制や監督の枠組みがグローバルに変更されること等により競争環境に変化が生じる可能性があります。こうした競争環境下で当社グループが競争優位を確立できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 信用リスク

① 不良債権残高及び与信関係費用の増加

当社グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化するなど、信用リスクに対して様々な対策を講じております。また、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。しかしながら、国内外の経済動向の変化、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生等)、担保価値及び貸倒実績率の変動等により、取引先の業種や規模の大小等に関わらず、幅広いセグメントで貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 取引先の業況の悪化

当社グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、国内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当社グループは、債権の回収を極大化するために、当社グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化したり、企業再建が奏功しない場合には、当社グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 他の金融機関における状況の変化

世界的な市場の混乱等により、国内外の金融機関の経営状態の悪化等により当該金融機関の資金調達及び支払能力等に問題が発生した場合には、当社グループが問題の生じた金融機関に対する支援を要請されたり、当社グループが保有する金融機関の株式が減価したり、金融機関宛与信に関する与信関係費用が増加する等の可能性があります。また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は回収があった場合には、当該貸出先に対して当社グループが追加融資を求められたり、貸出先の経営状態の悪化又は破綻により、当社グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 当社グループのビジネス戦略

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、2017年5月に公表した、2017年度から2019年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画において、中長期ビジョンとして「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」を掲げ、このビジョンの実現に向けた様々なビジネス戦略を実施してまいります。しかしながら、これらのビジネス戦略は、世界的な市場の混乱やわが国における金融緩和政策の長期化等の経済金融環境、事業環境の影響等により、必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(9) 当社の出資、戦略的提携等に係るリスク

当社グループはこれまで、銀行業務、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等における様々な戦略的提携、提携を視野に入れた出資、買収等を国内外で行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。しかし、こうした戦略的提携等については、①法制度の変更、②経済金融環境の変化や競争の激化、③提携先や出資・買収先の業務遂行に支障をきたす事態が生じた場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。また、当社グループの提携先又は当社グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される場合には、当社グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん等の無形固定資産、提携先に対する貸出金の価値が毀損したりする可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業務範囲の拡大

① 国内の業務範囲の拡大

規制緩和等に伴い、当社グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがありますが、それに伴い、新たなリスクに晒されます。当社グループが業務範囲を拡大するにあたり、精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当社グループの業務範囲の拡大が奏功しない又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

② 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当社グループは、海外業務を拡大しております。海外業務の拡大に伴い、当社グループは、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面し、結果として、想定した収益を計上することができない、又は損失を被る可能性があります。また、地政学リスクの高まりや、海外の特定地域又は国の経済が悪化すること等により、当該地域又は国の貸出先及び金融機関の信用が低下し、当社グループが損失を被る可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 子会社、関連会社等に関するリスク

当社グループは、グループ内の企業が相互に協働して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当社グループの中核的業務である銀行業務と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当社グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化する可能性もあります。また、当社グループは、状況に応じて、子会社等に対して追加出資等を行う可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用利回りが長期期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、退職給付費用や退職給付債務の増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 資本及び資金調達に関するリスク

当社及び株式会社三井住友銀行を含む当社グループ各社の格付が低下するなどした場合には、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等の外部要因によっても、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 分配可能額

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しております。一定の状況又は条件の下では、会社法、銀行法、その他諸法令上の規制又は契約上の制限により、当該銀行子会社等が当社に対して支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社等の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、銀行子会社等の株式に係る減損処理の実施により当社の経営成績及び財政状態が悪化し、会社法その他諸法令上の規制等により、当社株主への配当及びその他Tier 1 資本調達手段である永久劣後債への利息の支払い等が困難となる可能性があります。

(15) 業績目標及び配当予想の修正

当社が公表する業績目標及び配当予想は、公表時点における様々な不確定要素をもとに算出しております。従って、国内外の経済金融環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に変化があった場合には、上場する金融商品取引所の規則に基づいて、業績目標及び配当予想を修正する可能性があります。

(16) 決済リスク

当社グループは、国内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、非金融機関の取引先との一定の決済業務においても取引先の財政状態の悪化等により決済が困難になるリスクがあります。これらが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) オペレーショナルリスク

当社グループが多様な業務を遂行していく上では、内部の不正行為、外部からの不正行為、労務管理面や職場環境面での問題の発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断及び不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらのオペレーショナルリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

① 事務リスク

当社グループは、事務に関する社内規程等の整備、事務処理のシステム化、本部による事務指導及び事務処理状況の点検等により適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等が事務に関する社内規程等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故・不正等をおこした場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 情報システムに関するリスク及びサイバー攻撃

当社グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保等の障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、サイバー攻撃等外部からの不正アクセス、コンピューターウィルス、災害や停電、テロ等の要因によって、情報システムに、システムダウン、誤作動、不備、不正利用を含む障害が発生する可能性があります。

特に、近年のデジタル技術の著しい発展により、インターネットやスマートフォンを利用した取引が増加している一方、サイバー攻撃手法の高度化・巧妙化も進んでおり、金融機関をとりまくサイバーリスクは高まっております。加えて、取引先や業務委託先等の第三者のシステムを経由したサイバーリスクにも直面しております。

以上の認識の下、当社グループは、経営主導でサイバー攻撃に対するセキュリティ対策の強化をより一層推進することを定めた「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定しており、経営会議・取締役会での議論・検証の下、適切なリソースを配分するほか、専担部署を設けた上で有事の際のマニュアルの整備や、インターネットバンキング等のサービスでのセキュリティ対策の充実等を行うことを定めておりますが、これらの方策も最新の攻撃に対しては万全でない可能性があります。

これらの要因により、当社の情報システムに障害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) お客さまに関する情報の漏洩

当社グループは、お客さまに関する膨大な情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、内部又はサイバー攻撃等外部からのコンピューターへの不正アクセスや役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 各種の規制及び法制度等

① コンプライアンス体制等

当社グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法、外為法、犯罪収益移転防止法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種法規制の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制・法制度の適用、及び金融当局の監督を受けております。加えて、各国当局は、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止に関連し、FATF等の国際機関の要請に基づいた各種施策を強化しており、当社グループは、国内外で業務を行うにあたり、これらの各国規制当局による各種規制の適用を受けております。さらに、当社は、米国証券取引所上場会社として、米国サーベンス・オクスリー法や米国証券法、米国海外腐敗行為防止法等の各種法制の適用を受けております。

当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかしながら、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 経済制裁対象国との取引に係るリスク

本邦を含む各国当局は、経済制裁対象国や特定の団体・個人等との取引を制限しております。例えば、米国関連法規制の下では、米国国務省が経済制裁対象国と指定している国等と米国人(米国内の企業を含む)が事業を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。また、米国政府は、イラン制裁関連法制等により、米国以外の法人、個人に対しても、イランの指定団体や指定金融機関との取引等を規制しております。当社グループは、本邦・米国を含む各国の法規制を遵守する体制を整備しておりますが、既に米国財務省外国資産管理室(OFAC)に自主開示している取引を含めて、当社グループが行った事業が法規制に抵触した場合には、関連当局より過料等の処分を受ける可能性や厳しい行政処分等を受ける可能性があります。なお、取引規模は限定的であります。また、当社の銀行子会社の米国以外の拠点において、米国の法令等を含む各国関連法規の遵守を前提として、経済制裁対象国と銀行間取引を行う場合があります。経済制裁対象国との取引が存在すること等により当社グループの風評が悪化し、お客さまや投資者の獲得あるいは維持に支障を来す可能性があります。それらにより、当社グループの株価、業務、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 各種の規制及び法制度等の変更

当社グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これらに変更された場合、もしくは、新たな規制等が導入された場合には、当社グループの業務運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 災害等の発生に関するリスク

当社グループは、国内外の店舗、事務所、電算センター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震等の自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、各種感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務が停止し、当社グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 有能な人材の確保

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。お客さまに高水準のサービスを提供するため、役職員の積極的な採用及び役職員の継続的な研修を行うこと等により、経費が増加する可能性があります。また、当社グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(22) リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続を整備し運用しておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社グループのリスク管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいた部分があることから、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(23) 重要な訴訟等

当社グループは、国内外において、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償が必要となる可能性があり、その結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(24) 金融業界及び当社グループに対する否定的な報道

金融業界又は当社グループを対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや投資者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの信用や当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

(25) 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当社は、金融商品取引法に基づいて、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出を義務付けられております。また、当社は、米国証券取引所上場会社として、米国サーベンス・オクスリー法に基づいて、財務報告に係る内部統制等の評価も義務付けられております。

当社は、会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。しかしながら、財務報告に係る内部統制が有効でない場合には、当社の財務報告に対するお客さま及び投資者等からの信頼を損ない、その結果、当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度対比288億円減益の1兆1,353億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同77億円減益の7,267億円となりました。

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	29,811	28,462	△1,349
資金運用収支	13,902	13,314	△588
信託報酬	39	47	8
役務取引等収支	10,666	10,599	△67
特定取引収支	2,463	1,914	△549
その他業務収支	2,740	2,588	△152
営業経費	△18,162	△17,151	1,011
持分法による投資損益	390	611	222
連結業務純益	12,038	11,923	△116
与信関係費用	△942	△1,103	△161
不良債権処理額	△1,160	△1,270	△110
貸出金償却	△1,052	△1,054	△2
貸倒引当金繰入額	—	—	—
その他	△108	△216	△108
貸倒引当金戻入益	116	57	△58
償却債権取立益	102	110	8
株式等損益	1,189	1,163	△26
その他	△645	△631	14
経常利益	11,641	11,353	△288
特別損益	△553	△117	435
うち固定資産処分損益	△47	△39	8
うち減損損失	△499	△96	403
うち段階取得に係る差益	—	23	23
税金等調整前当期純利益	11,089	11,236	147
法人税、住民税及び事業税	△2,256	△2,763	△507
法人税等調整額	△449	△551	△102
当期純利益	8,383	7,922	△462
非支配株主に帰属する当期純利益	△1,040	△655	385
親会社株主に帰属する当期純利益	7,344	7,267	△77

(注) 1 減算項目には金額頭部に△を付しております。

2 連結粗利益＝資金運用収支＋信託報酬＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

また、本中期経営計画において最終年度の2019年度の財務目標として掲げている項目について、当連結会計年度の実績は下表の通りとなりました。普通株式等Tier1比率については、中期経営計画で目標とする10%に1年前倒しで到達しました。

		当連結会計年度	2019年度 連結財務目標
資本効率	ROE ^{※1}	8.2%	7～8%程度
経費効率	経費率	60.3%	2016年度（62.1%）比 △1%程度低下
健全性	普通株式等Tier1比率 ^{※2}	10.3%	10%程度

※1 株主資本ベース

※2 バーゼルⅢ最終化時ベース。普通株式等Tier1から「その他有価証券評価差額金」、リスクアセットから株式評価益見合い分を控除。

1 経営成績の分析

(1) 連結業務純益

資金運用収支は、海外ビジネスが堅調であった一方、株式会社みなと銀行及び株式会社関西アーバン銀行の持分法適用会社化（以下、「地銀再編」）の影響等により、前連結会計年度比588億円減益の1兆3,314億円となりました。

信託報酬は、前連結会計年度比8億円増益の47億円となりました。

役務取引等収支は、クレジットカードビジネス及び海外ビジネスが堅調であった一方、資産運用ビジネスがマーケット環境の悪化により低調に推移したこと等により、前連結会計年度比67億円減益の1兆599億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比549億円減益の1,914億円となり、その他業務収支は、前連結会計年度比152億円減益の2,588億円となりました。なお、外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益は、財務会計上、特定取引収支とその他業務収支中の外国為替売買損益に区分して計上されるため、ヘッジ効果を踏まえた経済実態としては、特定取引収支及びその他業務収支の合算でみる必要があります。両者合算では、SMB C日興証券株式会社においてトレーディング損益が減益となったこと等により、前連結会計年度比701億円減益の4,502億円となりました。

以上により、連結粗利益は、前連結会計年度比1,349億円減益の2兆8,462億円となりました。

営業経費は、地銀再編影響に加え、グループベースでの経費コントロール強化が奏功したこと等により、前連結会計年度比1,011億円減少の1兆7,151億円となりました。

持分法による投資損益は、地銀再編影響等により、前連結会計年度比222億円増益の611億円の利益となりました。

以上の結果、連結業務純益は、前連結会計年度比116億円減益の1兆1,923億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支 ①	13,902	13,314	△588
資金運用収益	21,658	24,889	3,231
資金調達費用	△7,756	△11,575	△3,819
信託報酬 ②	39	47	8
役務取引等収支 ③	10,666	10,599	△67
役務取引等収益	12,441	12,409	△31
役務取引等費用	△1,774	△1,810	△36
特定取引収支 ④	2,463	1,914	△549
特定取引収益	2,463	1,947	△517
特定取引費用	△0	△33	△33
その他業務収支 ⑤	2,740	2,588	△152
その他業務収益	18,633	15,782	△2,852
その他業務費用	△15,894	△13,193	2,700
連結粗利益 (=①+②+③+④+⑤) ⑥	29,811	28,462	△1,349
営業経費 ⑦	△18,162	△17,151	1,011
持分法による投資損益 ⑧	390	611	222
連結業務純益 (=⑥+⑦+⑧)	12,038	11,923	△116

(注) 減算項目には金額頭部に△を付しております。

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、株式会社三井住友銀行における戻り益の縮小等により、前連結会計年度比161億円増加の1,103億円の費用となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額 ①	116	57	△58
一般貸倒引当金繰入額	342	575	233
個別貸倒引当金繰入額	△234	△525	△291
特定海外債権引当勘定繰入額	8	7	△1
貸出金償却 ②	△1,052	△1,054	△2
貸出債権売却損等 ③	△108	△216	△108
償却債権取立益 ④	102	110	8
与信関係費用 (=①+②+③+④)	△942	△1,103	△161

(注) 減算項目には金額頭部に△を付しております。

(3) 株式等損益

株式等損益は、前連結会計年度比26億円減益の1,163億円の利益となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	1,189	1,163	△26
株式等売却益	1,407	1,347	△59
株式等売却損	△121	△65	57
株式等償却	△96	△119	△23

(注) 減算項目には金額頭部に△を付しております。

(4) セグメントの業績

各事業部門別の業績は以下の通りであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比	
	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益
ホールセール事業部門	7,729	4,787	7,849	4,849	6	△46
リテール事業部門	13,117	2,996	12,816	2,746	△257	△223
国際事業部門	6,320	3,982	6,896	3,951	312	36
市場事業部門	3,562	3,198	3,336	2,985	48	64
本社管理等	△917	△2,924	△2,435	△2,608	△1,458	53
合計	29,811	12,038	28,462	11,923	△1,349	△116

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
2 本社管理等には、内部取引として消去すべきものを含めております。
3 前連結会計年度比は、金利・為替影響等を調整しております。

① ホールセール事業部門

マイナス金利政策や厳しい競争環境による、株式会社三井住友銀行の国内貸金収益の減益等はあったものの、SMB C日興証券株式会社におけるI B業務の伸長や、株式会社三井住友銀行における収益構造転換への取り組みによる非金利収益の大幅な増加もあり、業務純益は4,849億円と高い水準を確保しました。

また、M&Aアドバイザー件数において2年連続で第一位、IPO主幹事件数においても第一位を獲得する等、事業部門全体の實力は着実に増大しております。

② リテール事業部門

業界平均を上回る買物取扱高の伸張、個人の健全な資金ニーズの捕捉等、クレジットカード、コンシューマーファイナンスビジネスが順調に推移した一方、市場環境低迷を背景とした投資マインドの冷え込みにより、資産運用ビジネスが減益となり、連結業務純益は前連結会計年度比223億円減益の2,746億円となりました。

一方で、お客さま本位の資産管理型ビジネスの定着やキャッシュレス決済戦略、店舗改革を着実に実行したことで、収益を持続的に支える實力は着実に向上してきております。

③ 国際事業部門

PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbkとの統合費用など一過性の費用を計上したものの、ボラティリティの高いマーケット環境下、預金・為替・デリバティブをはじめとした非アセット関連収益の拡大や資産回転型ビジネス等の重点戦略を着実に推進することで、連結業務純益は前連結会計年度比36億円増益の3,951億円となりました。

また、持続的成長を支える基盤である外貨預金については、その質の向上を図りつつ、2,000億米ドル前後の高水準の調達額を維持しております。

④ 市場事業部門

市場環境の変化が激しい中、米中通商問題の深刻化に先んじたリスクリバランスを実施する等、機動的なポートフォリオ運営により収益を計上し、連結業務純益は前連結会計年度比64億円増益の2,985億円となりました。

セールス&トレーディングは、お客さまの様々なニーズにお応えするべく、質の高いソリューション提案を迫及し、多くのお客さまにお取引をいただいたことで、外国為替関連の取引が堅調に推移しました。

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、株式会社三井住友銀行において、国内法人向け貸出及び米州、アジアを中心とした海外貸出が増加したこと等により、前連結会計年度末比 5 兆 333 億円増加して 77 兆 9,792 億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
貸出金残高(未残)	729,459	779,792	50,333
うちリスク管理債権	6,572	6,765	193
うち住宅ローン(注)	126,551	122,328	△4,223

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当社グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比 193 億円増加して 6,765 億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が 149 億円、貸出条件緩和債権額が 172 億円それぞれ減少した一方で、延滞債権額が 507 億円、3 カ月以上延滞債権額が 6 億円それぞれ増加しております。その結果、貸出金残高比率は 0.9% となりました。

① リスク管理債権の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権 ①	277	128	△149
延滞債権 ②	4,061	4,568	507
3 カ月以上延滞債権 ③	128	134	6
貸出条件緩和債権 ④	2,106	1,934	△172
合計	6,572	6,765	193

直接減額実施額	1,405	1,190	△215
---------	-------	-------	------

貸出金残高(未残) ⑤	729,459	779,792	50,333
-------------	---------	---------	--------

貸出金残高比率

(単位：%)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権 (=①/⑤)	0.0	0.0	△0.0
延滞債権 (=②/⑤)	0.6	0.6	0.0
3 カ月以上延滞債権 (=③/⑤)	0.0	0.0	△0.0
貸出条件緩和債権 (=④/⑤)	0.3	0.2	△0.0
合計	0.9	0.9	△0.0

② リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内	3,238	3,608	369
海外	1,015	1,010	△6
アジア	8	3	△5
北米	310	392	82
中南米	186	167	△18
欧州	345	338	△7
オセアニア	—	—	—
その他	167	110	△57
合計	4,254	4,618	364

(注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計であります。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計であります。

2 債務者所在国を基準に集計しております。

リスク管理債権の業種別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内	3,238	3,608	369
製造業	561	956	395
農業、林業、漁業及び鉱業	45	0	△45
建設業	98	150	52
運輸、情報通信、公益事業	429	378	△51
卸売・小売業	600	642	42
金融・保険業	3	57	54
不動産業	481	340	△142
物品賃貸業	3	3	1
各種サービス業	493	565	72
地方公共団体	—	—	—
その他	526	516	△10
海外	1,015	1,010	△6
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
商工業	454	490	36
その他	562	520	△42
合計	4,254	4,618	364

(注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計であります。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計であります。

また、金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比228億円増加して6,952億円となりました。一方、不良債権比率は前連結会計年度末比0.02%低下して0.76%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が83億円減少して897億円、危険債権が474億円増加して3,983億円、要管理債権が163億円減少して2,072億円となりました。

開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権6,952億円に対して、貸倒引当金による保全が1,525億円、担保保証等による保全が3,670億円となり、保全率は74.73%となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	979	897	△83
危険債権	3,509	3,983	474
要管理債権	2,235	2,072	△163
合計 ①	6,723	6,952	228
正常債権	852,118	906,946	54,828
総計 ②	858,841	913,898	55,057
不良債権比率 (=①/②)	0.78%	0.76%	△0.02%

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
保全額 ③	5,058	5,195	138
貸倒引当金 ④	1,484	1,525	41
担保保証等 ⑤	3,573	3,670	97

保全率 (=③/①)	75.23%	74.73%	△0.50%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	132.89%	120.23%	△12.66%

担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (=④/(①-⑤))	47.13%	46.48%	△0.65%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	170.19%	142.86%	△27.33%

(2) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比 1 兆3,747億円減少して2兆3,380億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
有価証券	257,127	243,380	△13,747
国債	95,755	65,146	△30,609
地方債	470	992	521
社債	25,841	26,502	661
株式	41,684	39,945	△1,740
うち時価のあるもの	38,316	34,242	△4,073
その他の証券	93,377	110,796	17,419

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式が含まれております。

また、有価証券等の評価損益は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
満期保有目的の債券	21	9	△12
その他有価証券	24,082	23,213	△868
うち株式	21,737	19,029	△2,707
うち債券	444	604	160
その他の金銭の信託	—	—	—
合計	24,103	23,222	△881

(3) 繰延税金資産(負債)

繰延税金資産は、前連結会計年度末比126億円増加して402億円となりました。また、繰延税金負債は、前連結会計年度末比770億円減少して3,782億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	276	402	126
繰延税金負債	△4,552	△3,782	770

なお、株式会社三井住友銀行単体の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

〔株式会社三井住友銀行単体〕

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
繰延税金資産 ①	4,675	4,271	△404
貸倒引当金及び貸出金償却	1,289	1,139	△150
有価証券有税償却	2,091	2,154	63
その他	1,295	979	△316
評価性引当額 ②	△2,256	△2,253	3
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (=①+②) ③	2,419	2,018	△401
繰延税金負債 ④	△6,017	△5,764	254
その他有価証券評価差額金	△5,516	△5,274	242
その他	△501	△490	12
繰延税金資産の純額(△は繰延税金負債) (=③+④)	△3,598	△3,745	△147

(4) 預金

預金は、株式会社三井住友銀行において、国内預金が個人預金、法人預金ともに増加したこと等から、前連結会計年度末比 5 兆8,475億円増加して122兆3,250億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比548億円減少して11兆1,655億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
預金	1,164,775	1,223,250	58,475
うち国内個人預金(注)	475,909	495,616	19,707
うち国内法人預金(注)	477,381	504,303	26,922
譲渡性預金	112,203	111,655	△548

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、11兆4,516億円となりました。このうち株主資本合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や剰余金の配当等の結果、前連結会計年度末比4,174億円増加して 9 兆544億円となりました。また、その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末比395億円減少して 1 兆7,139億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
純資産の部合計	116,129	114,516	△1,613
うち株主資本合計	86,370	90,544	4,174
うちその他の包括利益累計額合計	17,534	17,139	△395

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ③連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

3 国内・海外別業績

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比588億円減益の1兆3,314億円、信託報酬は同8億円増益の47億円、役務取引等収支は同67億円減益の1兆599億円、特定取引収支は同549億円減益の1,914億円、その他業務収支は同152億円減益の2,588億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比1,318億円減益の8,228億円、信託報酬は同8億円増益の47億円、役務取引等収支は同370億円減益の8,729億円、特定取引収支は同568億円減益の1,592億円、その他業務収支は同143億円減益の1,196億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比1,239億円増益の6,599億円、役務取引等収支は同308億円増益の2,028億円、特定取引収支は同18億円増益の322億円、その他業務収支は同28億円減益の1,375億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	954,589	535,999	△100,360	1,390,228
	当連結会計年度	822,812	659,921	△151,312	1,331,421
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,251,484	986,827	△72,523	2,165,788
	当連結会計年度	1,178,337	1,409,909	△99,342	2,488,904
うち資金調達費用	前連結会計年度	296,895	450,827	27,837	775,560
	当連結会計年度	355,524	749,988	51,970	1,157,482
信託報酬	前連結会計年度	3,884	—	—	3,884
	当連結会計年度	4,656	—	—	4,656
役務取引等収支	前連結会計年度	909,840	171,964	△15,159	1,066,645
	当連結会計年度	872,876	202,798	△15,776	1,059,898
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,050,071	211,755	△17,763	1,244,063
	当連結会計年度	1,033,005	230,997	△23,084	1,240,917
うち役務取引等費用	前連結会計年度	140,231	39,791	△2,604	177,418
	当連結会計年度	160,129	28,199	△7,308	181,019
特定取引収支	前連結会計年度	215,944	30,357	—	246,301
	当連結会計年度	159,169	32,202	—	191,371
うち特定取引収益	前連結会計年度	220,127	37,511	△11,299	246,338
	当連結会計年度	163,227	37,423	△5,974	194,676
うち特定取引費用	前連結会計年度	4,183	7,153	△11,299	36
	当連結会計年度	4,058	5,220	△5,974	3,305
その他業務収支	前連結会計年度	133,849	140,317	△176	273,990
	当連結会計年度	119,566	137,522	1,740	258,830
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,460,912	403,890	△1,457	1,863,345
	当連結会計年度	1,291,973	286,957	△771	1,578,159
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,327,062	263,573	△1,280	1,589,355
	当連結会計年度	1,172,406	149,435	△2,512	1,319,328

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 6 兆1,333億円減少して125兆6,549億円、利回りは同0.34%上昇して1.98%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 2 兆9,942億円減少して168兆8,295億円、利回りは同0.24%上昇して0.69%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 8 兆2,426億円減少して84兆318億円、利回りは同0.04%上昇して1.40%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 7 兆7,222億円減少して128兆862億円、利回りは同0.06%上昇して0.28%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 2 兆612億円増加して44兆5,464億円、利回りは同0.85%上昇して3.17%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 3 兆803億円増加して38兆 5 億円、利回りは同 0.68%上昇して1.97%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	92,274,420	1,251,484	1.36
	当連結会計年度	84,031,845	1,178,337	1.40
うち貸出金	前連結会計年度	56,680,119	822,397	1.45
	当連結会計年度	49,778,260	765,630	1.54
うち有価証券	前連結会計年度	18,983,741	280,161	1.48
	当連結会計年度	17,019,375	261,921	1.54
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	81,299	412	0.51
	当連結会計年度	108,697	358	0.33
うち買現先勘定	前連結会計年度	93,971	31	0.03
	当連結会計年度	3,940,030	△3,090	△0.08
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	8,896,919	14,619	0.16
	当連結会計年度	5,324,298	17,746	0.33
うち預け金	前連結会計年度	1,484,755	14,150	0.95
	当連結会計年度	1,961,674	20,898	1.07
うちリース債権及びリース投資資産	前連結会計年度	1,870,300	51,754	2.77
	当連結会計年度	1,374,202	29,773	2.17
資金調達勘定	前連結会計年度	135,808,445	296,895	0.22
	当連結会計年度	128,086,199	355,524	0.28
うち預金	前連結会計年度	99,591,183	44,051	0.04
	当連結会計年度	97,629,923	58,851	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,919,870	497	0.01
	当連結会計年度	5,526,249	429	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	845,376	301	0.04
	当連結会計年度	580,180	189	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,742,218	16,292	0.94
	当連結会計年度	5,795,961	53,877	0.93
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	10,299,770	11,316	0.11
	当連結会計年度	2,658,313	1,272	0.05
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	137,316	16	0.01
	当連結会計年度	101,122	11	0.01
うち借入金	前連結会計年度	10,437,455	70,790	0.68
	当連結会計年度	9,637,102	65,994	0.68
うち短期社債	前連結会計年度	1,169,237	54	0.00
	当連結会計年度	966,046	60	0.01
うち社債	前連結会計年度	4,714,648	98,252	2.08
	当連結会計年度	4,151,350	87,123	2.10

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度41,874,204百万円、当連結会計年度44,359,932百万円)を含めずに表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	42,485,121	986,827	2.32
	当連結会計年度	44,546,369	1,409,909	3.17
うち貸出金	前連結会計年度	24,442,168	683,341	2.80
	当連結会計年度	26,222,907	929,632	3.55
うち有価証券	前連結会計年度	4,275,389	77,124	1.80
	当連結会計年度	5,236,149	115,493	2.21
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,740,864	19,050	1.09
	当連結会計年度	2,026,876	16,192	0.80
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,377,014	35,477	1.49
	当連結会計年度	1,857,211	39,967	2.15
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	12,108	37	0.31
うち預け金	前連結会計年度	5,070,548	71,232	1.40
	当連結会計年度	4,830,531	99,636	2.06
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	466,191	19,187	4.12
	当連結会計年度	420,967	17,800	4.23
資金調達勘定	前連結会計年度	34,920,175	450,827	1.29
	当連結会計年度	38,000,522	749,988	1.97
うち預金	前連結会計年度	20,416,044	248,973	1.22
	当連結会計年度	23,044,643	422,464	1.83
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,152,649	86,312	1.40
	当連結会計年度	6,017,305	135,749	2.26
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	786,372	8,169	1.04
	当連結会計年度	807,510	14,080	1.74
うち売現先勘定	前連結会計年度	4,112,837	43,247	1.05
	当連結会計年度	4,186,351	82,275	1.97
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	2,005,997	18,376	0.92
	当連結会計年度	2,433,961	45,344	1.86
うち借入金	前連結会計年度	970,117	19,530	2.01
	当連結会計年度	1,033,629	32,478	3.14
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	167,887	5,313	3.16
	当連結会計年度	193,460	7,258	3.75

(注) 1 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度3,089,333百万円、当連結会計年度3,210,358百万円)を含めずに表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社(△)	合計	小計	消去又は 全社(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	134,759,541	△2,971,325	131,788,216	2,238,312	△72,523	2,165,788	1.64
	当連結会計年度	128,578,214	△2,923,267	125,654,947	2,588,247	△99,342	2,488,904	1.98
うち貸出金	前連結会計年度	81,122,288	△643,969	80,478,319	1,505,739	△36,506	1,469,232	1.83
	当連結会計年度	76,001,168	△591,049	75,410,118	1,695,262	△28,979	1,666,283	2.21
うち有価証券	前連結会計年度	23,259,130	△242,136	23,016,994	357,286	△15,273	342,013	1.49
	当連結会計年度	22,255,524	△220,136	22,035,388	377,414	△12,729	364,685	1.65
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,822,164	—	1,822,164	19,462	—	19,462	1.07
	当連結会計年度	2,135,574	—	2,135,574	16,551	—	16,551	0.78
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,470,986	△1,173,855	1,297,130	35,508	△10,942	24,566	1.89
	当連結会計年度	5,797,241	△906,078	4,891,163	36,877	△16,419	20,457	0.42
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	8,896,919	—	8,896,919	14,619	—	14,619	0.16
	当連結会計年度	5,336,406	—	5,336,406	17,784	—	17,784	0.33
うち預け金	前連結会計年度	6,555,303	△860,418	5,694,884	85,383	△9,764	75,619	1.33
	当連結会計年度	6,792,206	△1,172,614	5,619,591	120,535	△17,399	103,135	1.84
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	2,336,491	△0	2,336,490	70,941	△0	70,941	3.04
	当連結会計年度	1,795,169	△2	1,795,167	47,573	△0	47,573	2.65
資金調達勘定	前連結会計年度	170,728,620	1,094,997	171,823,617	747,722	27,837	775,560	0.45
	当連結会計年度	166,086,722	2,742,740	168,829,462	1,105,512	51,970	1,157,482	0.69
うち預金	前連結会計年度	120,007,227	△867,137	119,140,090	293,025	△9,795	283,229	0.24
	当連結会計年度	120,674,567	△1,182,716	119,491,850	481,315	△17,326	463,989	0.39
うち譲渡性預金	前連結会計年度	12,072,519	—	12,072,519	86,810	—	86,810	0.72
	当連結会計年度	11,543,554	—	11,543,554	136,178	—	136,178	1.18
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,631,748	—	1,631,748	8,471	—	8,471	0.52
	当連結会計年度	1,387,690	—	1,387,690	14,270	—	14,270	1.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	5,855,056	△1,173,855	4,681,200	59,539	△10,942	48,597	1.04
	当連結会計年度	9,982,312	△906,078	9,076,234	136,153	△16,419	119,733	1.32
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	10,299,770	—	10,299,770	11,316	—	11,316	0.11
	当連結会計年度	2,658,313	—	2,658,313	1,272	—	1,272	0.05
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	2,143,314	—	2,143,314	18,393	—	18,393	0.86
	当連結会計年度	2,535,084	—	2,535,084	45,356	—	45,356	1.79
うち借入金	前連結会計年度	11,407,572	△548,548	10,859,024	90,321	△35,666	54,654	0.50
	当連結会計年度	10,670,732	△374,036	10,296,695	98,472	△22,589	75,883	0.74
うち短期社債	前連結会計年度	1,169,237	—	1,169,237	54	—	54	0.00
	当連結会計年度	966,046	—	966,046	60	—	60	0.01
うち社債	前連結会計年度	4,882,536	3,736,042	8,618,579	103,565	82,530	186,095	2.16
	当連結会計年度	4,344,811	5,239,525	9,584,336	94,381	132,154	226,536	2.36

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度44,957,810百万円、当連結会計年度47,559,830百万円)を含めずに表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比31億円減少の1兆2,409億円、一方役務取引等費用は同36億円増加の1,810億円となったことから、役務取引等収支は同67億円減益の1兆599億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比171億円減少の1兆330億円、一方役務取引等費用は同199億円増加の1,601億円となったことから、役務取引等収支は同370億円減益の8,729億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比192億円増加の2,310億円、一方役務取引等費用は同116億円減少の282億円となったことから、役務取引等収支は同308億円増益の2,028億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,050,071	211,755	△17,763	1,244,063
	当連結会計年度	1,033,005	230,997	△23,084	1,240,917
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	22,291	115,568	△4,783	133,075
	当連結会計年度	15,736	131,375	△6,541	140,570
うち為替業務	前連結会計年度	119,472	20,469	△38	139,903
	当連結会計年度	116,871	22,740	△36	139,574
うち証券関連業務	前連結会計年度	122,104	36,172	△2,029	156,248
	当連結会計年度	122,233	36,278	△6,980	151,532
うち代理業務	前連結会計年度	16,559	—	—	16,559
	当連結会計年度	11,423	—	—	11,423
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	5,223	2	—	5,225
	当連結会計年度	4,544	2	—	4,547
うち保証業務	前連結会計年度	81,074	12,235	△4,475	88,834
	当連結会計年度	79,110	11,461	△4,971	85,599
うちクレジット カード関連業務	前連結会計年度	290,782	1	—	290,783
	当連結会計年度	316,877	0	—	316,878
うち投資信託 関連業務	前連結会計年度	147,724	6,694	—	154,418
	当連結会計年度	122,475	5,286	—	127,761
役務取引等費用	前連結会計年度	140,231	39,791	△2,604	177,418
	当連結会計年度	160,129	28,199	△7,308	181,019
うち為替業務	前連結会計年度	30,206	9,616	△2	39,820
	当連結会計年度	31,501	10,630	△4	42,127

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比517億円減少の1,947億円、一方特定取引費用は同33億円増加の33億円となったことから、特定取引収支は同549億円減益の1,914億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比569億円減少の1,632億円、一方特定取引費用は同1億円減少の41億円となったことから、特定取引収支は同568億円減益の1,592億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比1億円減少の374億円、一方特定取引費用は同19億円減少の52億円となったことから、特定取引収支は同18億円増益の322億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	220,127	37,511	△11,299	246,338
	当連結会計年度	163,227	37,423	△5,974	194,676
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	191,693	—	△4,638	187,054
	当連結会計年度	83,367	—	△718	82,648
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	6,004	—	△281	5,722
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	22,347	37,511	△6,297	53,561
	当連結会計年度	79,515	37,423	△5,245	111,693
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	82	—	△82	—
	当連結会計年度	345	—	△10	334
特定取引費用	前連結会計年度	4,183	7,153	△11,299	36
	当連結会計年度	4,058	5,220	△5,974	3,305
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	—	4,638	△4,638	—
	当連結会計年度	—	718	△718	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	281	△281	—
	当連結会計年度	2,956	348	—	3,305
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	4,183	2,114	△6,297	—
	当連結会計年度	1,102	4,143	△5,245	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	119	△82	36
	当連結会計年度	—	10	△10	—

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比2,568億円減少の5兆3,288億円、特定取引負債残高は同1,828億円減少の4兆2,193億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比3,404億円減少の4兆3,344億円、特定取引負債残高は同657億円増加の3兆6,853億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比758億円増加の1兆145億円、特定取引負債残高は同2,563億円減少の5,541億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度末	4,674,817	938,646	△27,872	5,585,591
	当連結会計年度末	4,334,415	1,014,471	△20,108	5,328,778
うち商品有価証券	前連結会計年度末	2,896,497	228,922	—	3,125,419
	当連結会計年度末	2,346,123	365,398	—	2,711,521
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	74,802	—	—	74,802
	当連結会計年度末	74,204	—	—	74,204
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	13,834	59	—	13,894
	当連結会計年度末	28,120	0	—	28,121
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度末	1,648,189	709,664	△27,872	2,329,981
	当連結会計年度末	1,841,968	649,072	△20,108	2,470,932
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度末	41,493	—	—	41,493
	当連結会計年度末	43,997	—	—	43,997
特定取引負債	前連結会計年度末	3,619,541	810,441	△27,872	4,402,110
	当連結会計年度末	3,685,269	554,132	△20,108	4,219,293
うち売付商品債券	前連結会計年度末	2,042,937	97,043	—	2,139,980
	当連結会計年度末	1,872,773	119,540	—	1,992,314
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	94,962	—	—	94,962
	当連結会計年度末	92,370	—	—	92,370
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	14,035	147	—	14,182
	当連結会計年度末	29,030	2	—	29,032
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度末	1,467,606	713,250	△27,872	2,152,983
	当連結会計年度末	1,691,095	434,588	△20,108	2,105,576
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度末	95,583,818	20,893,715	116,477,534
	当連結会計年度末	100,022,180	22,302,858	122,325,038
うち流動性預金	前連結会計年度末	70,073,538	13,298,126	83,371,664
	当連結会計年度末	74,819,074	14,237,044	89,056,118
うち定期性預金	前連結会計年度末	18,171,661	7,469,541	25,641,202
	当連結会計年度末	17,885,194	7,875,029	25,760,223
うちその他	前連結会計年度末	7,338,619	126,047	7,464,666
	当連結会計年度末	7,317,911	190,785	7,508,696
譲渡性預金	前連結会計年度末	5,408,020	5,812,264	11,220,284
	当連結会計年度末	4,962,651	6,202,835	11,165,486
総合計	前連結会計年度末	100,991,839	26,705,979	127,697,819
	当連結会計年度末	104,984,831	28,505,693	133,490,525

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 「定期性預金」とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	49,580,236	100.00	51,471,087	100.00
製造業	6,178,840	12.46	6,715,306	13.05
農業、林業、漁業及び鉱業	133,866	0.27	272,306	0.53
建設業	755,081	1.52	730,187	1.42
運輸、情報通信、公益事業	4,963,271	10.01	5,341,650	10.38
卸売・小売業	4,197,459	8.47	4,299,232	8.35
金融・保険業	2,138,843	4.31	2,282,725	4.43
不動産業、物品賃貸業	7,700,984	15.53	8,727,788	16.96
各種サービス業	4,180,396	8.43	4,247,592	8.25
地方公共団体	914,763	1.85	754,500	1.47
その他	18,416,729	37.15	18,099,796	35.16
海外及び特別国際金融取引勘定分	23,365,696	100.00	26,508,102	100.00
政府等	296,236	1.27	286,310	1.08
金融機関	1,591,536	6.81	1,821,717	6.87
商工業	19,036,593	81.47	21,381,483	80.66
その他	2,441,330	10.45	3,018,591	11.39
合計	72,945,934	—	77,979,190	—

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度末	アゼルバイジャン	5,553
	エジプト	4,711
	ガーナ	1,062
	モンゴル	28
	アルゼンチン	22
	合計	11,378
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.01)
当連結会計年度末	アゼルバイジャン	677
	アルゼンチン	15
	合計	692
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を記載しております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度末	9,575,499	—	—	9,575,499
	当連結会計年度末	6,514,573	—	—	6,514,573
地方債	前連結会計年度末	47,032	—	—	47,032
	当連結会計年度末	99,164	—	—	99,164
社債	前連結会計年度末	2,508,618	75,495	—	2,584,113
	当連結会計年度末	2,582,014	68,226	—	2,650,240
株式	前連結会計年度末	4,111,234	—	57,175	4,168,409
	当連結会計年度末	3,618,083	—	376,373	3,994,456
その他の証券	前連結会計年度末	4,692,531	4,645,121	—	9,337,653
	当連結会計年度末	5,711,745	5,365,181	2,643	11,079,570
合計	前連結会計年度末	20,934,916	4,720,616	57,175	25,712,709
	当連結会計年度末	18,525,580	5,433,407	379,016	24,338,005

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比4兆7,466億円減少の+4兆5,962億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同4兆4,016億円増加の+1兆63億円、配当金の支払等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同2,824億円減少の△6,328億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比5兆1,378億円増加の53兆1,210億円となりました。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースで算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」(平成31年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、連結ベースで算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位: 億円、%)

	2018年3月31日	2019年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	19.36	20.76
2. 連結Tier1比率(5/7)	16.69	18.19
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	14.50	16.37
4. 連結における総自己資本の額	123,041	122,405
5. 連結におけるTier1資本の額	106,102	107,272
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	92,174	96,545
7. リスク・アセットの額	635,403	589,428
8. 連結総所要自己資本額	50,832	47,154

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位: %)

	2018年3月31日	2019年3月31日
持株レバレッジ比率	5.01	4.88

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、業務システムに関する研究開発を行い、研究開発費として167百万円を計上しております。なお、本研究開発費は、すべて本社管理（第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一）に計上されております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

株式会社三井住友銀行において、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために事務機械等のシステム関連投資や拠点の新設・統合等を行いましたこと等から、当連結会計年度中の設備投資の総額は2,087億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却・売却等については、重要なものではありません。

会社名	報告セグメント	金額（百万円）
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門 市場事業部門 本社管理	120,502
株式会社SMBC信託銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門	8,748
三井住友ファイナンス & リース株式会社	ホールセール事業部門 国際事業部門	4,111
SMBC日興証券株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門 市場事業部門 本社管理	25,923
三井住友カード株式会社	リテール事業部門	16,821
株式会社セディナ	リテール事業部門	5,898
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	リテール事業部門	5,831
株式会社日本総合研究所	本社管理	6,246
三井住友アセット マネジメント株式会社	本社管理	1,100
その他	—	13,557
合計		208,742

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

(2019年3月31日現在)											
会社名	報告セグメント	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	ホールセール 事業部門 リテール事業部門 国際事業部門 市場事業部門 本社管理	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	10,299	1,805	—	12,105	2,491
		東館	東京都千代田区	事務所	5,956	121,939	45,155	2,168	8	169,272	1,967
		大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,334	11,978	9,692	637	—	22,309	834
		神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	5,841	159	—	12,159	347
		大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	3,605	350	11,363	17,244	—
		鰻谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,707	2,156	4,022	121	4,995	11,296	—
		札幌支店ほか 5店	北海道・東北地区	店舗	632	1,071	460	119	—	1,651	140
		横浜支店ほか 142店	関東地区(除く東京都)	店舗	30,907(755)	16,899	18,216	3,132	483	38,733	2,504
		人形町支店ほか 294店	東京都	店舗	57,128(5,249)	60,782	36,784	6,141	168	103,877	7,518
		名古屋支店ほか 56店	中部地区	店舗	11,816	8,235	5,279	616	—	14,131	958
		京都支店ほか 127店	近畿地区(除く大阪府)	店舗	42,923(1,828)	15,327	19,455	2,908	—	37,690	2,168
		大阪中央支店ほか 221店	大阪府	店舗	67,329(1,548)	29,771	25,447	3,148	—	58,367	3,887
		岡山支店ほか 14店	中国・四国地区	店舗	3,580	1,630	1,202	120	—	2,953	236
		福岡支店ほか 22店	九州地区	店舗	5,668	4,572	2,305	283	—	7,161	332
		ニューヨーク支店ほか 13店	米州地域	店舗・事務所	—	—	4,213	3,491	—	7,705	1,460
		デュッセルドルフ支店ほか 9店	欧阿中東地域	店舗・事務所	—	—	831	71	—	903	306
		香港支店ほか 17店	アジア・オセアニア地域	店舗・事務所	—	—	4,139	1,937	—	6,076	3,283
		社宅・寮	東京都他	社宅・寮	181,234(820)	54,604	30,817	198	—	85,619	—
		その他の施設	東京都他	事務所・研修所他	228,817(4,021)	103,274	68,409	8,524	1,867	182,075	51
(国内連結子会社) 株式会社 SMBC信託銀行	ホールセール 事業部門 リテール事業部門 国際事業部門	本店ほか1拠点	東京都港区及び東京都新宿区	店舗・事務所	—	—	1,951	1,277	—	3,228	1,206
(国内連結子会社) SMBC日興証券 株式会社	ホールセール 事業部門 リテール事業部門 国際事業部門 市場事業部門 本社管理	本店及び本店分室	東京都千代田区他	店舗・事務所	566	1,010	4,344	1,195	1,326	7,876	4,181

(2019年3月31日現在)

(2019年3月31日現在)

会社名	報告セグメント	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社) 三井住友カード株式会社	リテール事業部門	東京本社及び大阪本社	東京都港区及び大阪市中央区他	店舗・事務所	—	—	—	2,403	—	2,403	2,508
(国内連結子会社) 株式会社セディナ	リテール事業部門	本店及び東京本社	名古屋市中区及び東京都港区	店舗・事務所	—	—	159	113	0	273	1,083
(国内連結子会社) SMBCコンシューマーファイナンス株式会社	リテール事業部門	本社	東京都中央区	店舗・事務所	—	—	188	1,321	130	1,641	1,084
(国内連結子会社) 株式会社 日本総合研究所	本社管理	東京本社及び大阪本社	東京都品川区及び大阪市西区	店舗・事務所	—	—	1,636	3,404	197	5,237	1,578
(国内連結子会社) 三井住友アセットマネジメント株式会社	本社管理	本社	東京都港区	店舗・事務所	—	—	136	162	—	298	535

(注) 1 「土地」の「面積」欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、75,617百万円です。

2 動産は、事務機械15,995百万円、その他29,818百万円です。

3 株式会社三井住友銀行の店舗外現金自動設備50,378か所、海外駐在員事務所4か所、代理店1店は上記に含めて記載しております。なお、株式会社SMBC信託銀行の両替業務を主体とした外貨両替コーナー20か所は上記に含めておりません。

4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

東館			建物	5,659百万円
関東地区(除く東京都)	土地	3,097百万円 (6,863㎡)	建物	77百万円
東京都	土地	9,885百万円 (7,664㎡)	建物	487百万円
中部地区	土地	1,099百万円 (2,301㎡)		
近畿地区(除く大阪府)	土地	2,122百万円 (5,748㎡)	建物	23百万円
大阪府	土地	4,896百万円 (14,002㎡)	建物	22百万円
九州地区	土地	442百万円 (1,116㎡)	建物	0百万円

5 上記のほか、株式会社三井住友銀行は、ソフトウェア資産229,274百万円を所有しております。

6 上記のほか、主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	報告セグメント	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間賃借料(百万円)
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門 市場事業部門 本社管理	大和センター及び鰻谷センター	神奈川県大和市及び大阪市中央区	電算機等	2,615

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

会社名	報告セグメント	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	本社管理	—	東京都 江東区	新設	店舗・ 事務所等	65,600	13,718	自己資金	2018年 1月	2020年 10月
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	ホールセール 事業部門	—	—	新設・ 改修等	店舗・ 事務所等	34,000	—	自己資金	—	(注) 2
	リテール事業部門	—	—	新設・ 改修等	事務機械	10,000	—	自己資金	—	(注) 3
	国際事業部門 市場事業部門 本社管理	—	—	新設・ 改修等	ソフト ウェア	72,700	—	自己資金	—	(注) 4

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗・事務所等の主なものは2020年3月までに完了予定であります。

3 事務機械の主なものは2020年3月までに設置予定であります。

4 ソフトウェアの主なものは2020年3月までに投資完了予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第五種優先株式	167,000
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	3,000,564,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,399,401,420	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券 取引所(注)1	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定のない当社における 標準となる株式(注) 2, 3
計	1,399,401,420	同左	—	—

(注) 1 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2 提出日現在の発行数には、2019年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

2010年7月28日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 82人	同左
新株予約権の数	669個	639個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	66,900株	63,900株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	2010年8月13日から2040年8月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,216円 資本組入額 1株当たり1,108円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が2039年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2039年8月13日から2040年8月12日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

2010年 7 月28日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2019年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2019年 5 月31日)
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注) 2 に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注) 3 に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2011年7月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 85人	同左
新株予約権の数	1,872個	1,683個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	187,200株	168,300株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	2011年8月16日から2041年8月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,873円 資本組入額 1株当たり 937円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が2040年8月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2040年8月16日から2041年8月15日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

2011年 7 月 29 日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2019年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (2019年 5 月 31 日)
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注) 2 に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注) 3 に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2012年 7 月30日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2019年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2019年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 85人	同左
新株予約権の数	2, 264個	2, 016個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	226, 400株	201, 600株
新株予約権の行使時の払込金額	株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	2012年 8 月15日から2042年 8 月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 株当たり 2, 043円 資本組入額 1 株当たり 1, 022円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が2041年 8 月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2041年 8 月15日から2042年 8 月14日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

2012年 7 月30日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2019年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2019年 5 月31日)
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注) 2 に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注) 3 に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2013年 7 月 29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2019年 3 月 31日)	提出日の前月末現在 (2019年 5 月 31日)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 82人	同左
新株予約権の数	760個	719個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	76,000株	71,900株
新株予約権の行使時の払込金額	株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	2013年 8 月 14日から2043年 8 月 13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 株当たり 4,160円 資本組入額 1 株当たり 2,080円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が2042年 8 月 13日に至るまでに権利行使開始日を迎えない場合 2042年 8 月 14日から2043年 8 月 13日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

2013年 7 月 29 日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2019年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (2019年 5 月 31 日)
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注) 2 に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注) 3 に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2014年 7 月30日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2019年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2019年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 82人	同左
新株予約権の数	914個	758個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	91,400株	75,800株
新株予約権の行使時の払込金額	株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	2014年 8 月15日から2044年 8 月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 株当たり 3,662円 資本組入額 1 株当たり 1,831円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が2043年 8 月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2043年 8 月15日から2044年 8 月14日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

2014年 7 月30日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2019年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2019年 5 月31日)
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注) 2 に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注) 3 に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2015年 7月31日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2019年 3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年 5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 83人	同左
新株予約権の数	1,056個	914個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	105,600株	91,400株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	2015年 8月18日から2045年 8月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり4,905円 資本組入額 1株当たり2,453円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が2044年 8月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2044年 8月18日から2045年 8月17日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

2015年 7 月31日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2019年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2019年 5 月31日)
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注) 2 に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注) 3 に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2016年 7 月26日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2019年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2019年 5 月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 89人	同左
新株予約権の数	1, 459個	1, 262個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	145, 900株	126, 200株
新株予約権の行使時の払込金額	株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	2016年 8 月15日から2046年 8 月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 株当たり2, 812円 資本組入額 1 株当たり1, 406円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が2045年 8 月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2045年 8 月15日から2046年 8 月14日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

2016年 7 月 26 日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2019年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (2019年 5 月 31 日)
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注) 2 に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注) 3 に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当ありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月26日 (注) 1	387,765	1,414,443,390	847,654	2,338,743,367	847,654	1,560,221,737
2018年8月3日 (注) 2	326,330	1,414,769,720	699,651	2,339,443,018	699,325	1,560,921,062
2018年8月20日 (注) 3	△15,368,300	1,399,401,420	—	2,339,443,018	—	1,560,921,062

(注) 1 有償第三者割当(金銭報酬債権の現物出資) 普通株式 発行価額 4,372円 資本組入額 2,186円

2 有償第三者割当(金銭報酬債権の現物出資) 普通株式 発行価額 4,287円 資本組入額 2,144円

3 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	7	340	57	6,697	1,178	374	264,799	273,452	—
所有株式数(単元)	4,774	4,134,151	995,174	1,232,156	5,964,312	5,990	1,638,658	13,975,215	1,879,920
所有株式数の割合(%)	0.03	29.58	7.12	8.82	42.68	0.04	11.73	100.00	—

(注) 1 自己株式3,800,918株は「個人その他」に38,009単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ29単元及び48株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	82,697,100	5.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	82,028,200	5.87
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	40,320,314	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	38,808,100	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	27,285,700	1.95
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	27,109,403	1.94
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	24,345,470	1.74
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング	22,885,621	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	22,298,600	1.59
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	20,483,327	1.46
計	—	388,261,835	27.82

(注) 1 ブラックロック・ジャパン株式会社から2017年3月22日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、ブラックロック・ジャパン株式会社他9名が2017年3月15日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 ブラックロック・ジャパン株式会社
(他共同保有者9名)
保有株券等の数 90,686,690株(共同保有者分を含む)
株券等保有割合 6.41%

2 みずほ証券株式会社から2018年9月25日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、みずほ証券株式会社他2名が2018年9月14日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 みずほ証券株式会社
(他共同保有者2名)
保有株券等の数 70,765,251株(共同保有者分を含む)
株券等保有割合 5.06%

3 三井住友信託銀行株式会社から2018年12月20日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1名が2018年12月14日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
(他共同保有者1名)
保有株券等の数 71,835,000株(共同保有者分を含む)
株券等保有割合 5.13%

- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2019年2月4日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、三菱UFJ信託銀行株式会社他2名が2019年1月28日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	三菱UFJ信託銀行株式会社 (他共同保有者2名)
保有株券等の数	55,938,703株 (共同保有者分を含む)
株券等保有割合	4.00%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,800,900 (相互保有株式) 普通株式 200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,393,720,400	13,937,204	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
単元未満株式	普通株式 1,879,920	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)2
発行済株式総数	1,399,401,420	—	—
総株主の議決権	—	13,937,204	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2,900株(議決権29個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式18株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式48株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内 一丁目1番2号	3,800,900	—	3,800,900	0.27
SMB C 日興証券株式会社	東京都江東区木場一丁目 5番55号	200	—	200	0.00
計	—	3,801,100	—	3,801,100	0.27

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号等の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得
会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号等の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2018年5月14日）での決議状況 （取得期間 2018年5月15日～2018年7月31日）	普通株式	上限 20,000,000	上限 70,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—	—
当事業年度における取得自己株式	普通株式	15,368,300	69,999,886,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—	—
当期間における取得自己株式	—	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	—	—

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2019年5月15日）での決議状況 （取得期間 2019年5月16日～2019年8月30日）	普通株式	上限 32,000,000	上限 100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—	—
当期間における取得自己株式	普通株式	4,340,200	16,639,633,900
提出日現在の未行使割合（％）	—	86.44	83.36

（注） 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	22,228	94,969,994
当期間における取得自己株式	普通株式	2,912	11,518,788

（注） 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	普通株式	15,368,300	65,922,339,755	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による 売渡し及びストック・オプション の権利行使)	普通株式	106,278	363,257,822	100,376	430,513,105
保有自己株式数	普通株式	3,800,918	—	8,043,654	—

(注) 当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買増請求によって売り渡した自己株式及びストック・オプションの権利行使によって交付した自己株式、並びに単元未満株式の買取請求によって取得した自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、年2回、中間配当と期末配当として剰余金の配当を行うことを基本としておりますが、期末配当は株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項とし、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

また、当社は、健全性確保、株主還元強化、成長投資をバランスよく実現し、持続的な株主価値の向上を図ることを資本政策の基本方針とし、配当は持続的な利益成長を勘案し累進的に行うものとし、配当性向は次期中期経営計画期間中を目処に40%を目指す方針としております。なお、累進的配当とは、減配せず、配当維持もしくは増配を実施することであります。

上記方針の下、当事業年度の普通株式1株当たりの配当金につきましては、前事業年度比10円増配の180円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月13日 取締役会	普通株式	118,626	85
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	132,582	95

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置付けております。そして、経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つとし、実効性の向上に取り組んでおります。

<経営理念>

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

また、経営理念に掲げる考え方については、グループでの共有を図るべく、業務全般に亘る行動指針である「行動規範」を経営理念に基づき定め、当社グループの全役職員に周知・浸透を図っております。

<行動規範>

- 株主価値の増大に努めると同時に、お客さま、社員等のステークホルダーとの健全な関係を保つ。信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動する。
- 知識、技能、知恵の継続的な獲得・更新を行い、同時にあらゆる面における生産性向上に注力し、他より優れた金融サービスを競争力のある価格で提供する。
- お客さま一人一人の理解に努め、変化するニーズに合った価値を提供することにより、グローバルに通用するトップブランドを構築する。
- 「選択と集中」を実践し、戦略による差別化を図る。経営資源の戦略的投入により、自ら選別した市場においてトッププレイヤーとなる。
- 先進性と独創性を尊び積極果敢に行動し、経営のあらゆる面で常に他に先行することにより、時間的な差別化を図る。
- 多様な価値観を包含する合理性と市場原理に立脚した強い組織を作る。意思決定を迅速化し、業務遂行力を高めるために、厳格なリスクマネジメントの下、権限委譲を進める。
- 能力と成果を重視する客観的な評価・報酬制度の下で、高い目標に取り組んでいくことにより、事業も社員も成長を目指す。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスに関する当社グループ役職員の行動指針として「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、公表しております。同ガイドラインに基づき、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現することで、不祥事や企業としての不健全な事態の発生を防止しつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

② コーポレート・ガバナンス体制

(現行の体制を採用する理由)

当社は、国際的に広く認知されたコーポレート・ガバナンス体制を構築し、業務執行に対する取締役会の監督機能の強化及び業務執行の迅速化を図るため、2017年6月に指名委員会等設置会社へ移行しました。当社はこれまでも、監査役会設置会社として、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な社外取締役の選任や、取締役会の機能が効果的かつ効率的に発揮できる適切な員数の維持等を通じ、適切なコーポレート・ガバナンス機能及び意思決定の迅速化のいずれも確保しておりましたが、国際的に広く認知され、国際的な金融規制・監督とも親和性の高い機関形態であり、経営の監督機能と執行機能が制度上分離している指名委員会等設置会社の特長を活かすことで、コーポレート・ガバナンスの一層の向上を目指してまいります。

(取締役会)

取締役会は、経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定、並びに、執行役及び取締役の職務の執行の監督を主な役割としております。取締役会は、取締役会の監督機能の一段の強化及び業務執行の迅速化等を目的として、法令上取締役会の専決事項として定められている事項以外の業務執行の決定を、原則として執行役に委任しております。

取締役会の議長には、業務執行を行わない取締役会長が就任しているほか、15名の取締役のうち10名が当社または子会社の業務執行を行わない取締役(うち7名が社外取締役)で構成されており(2019年6月27日現在)、執行役及び取締役の職務の執行を客観的に監督する体制を構築しています。

なお、社外取締役は、法定及び任意で設置している各委員会の委員長又は委員となっているほか、必要に応じ、コンプライアンス、リスク管理等に関する報告を担当部署から受けるなど、適切な連携・監督を実施しております。

また、当社は、上記の社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

(委員会)

会社法が定める法定の「指名委員会」、「報酬委員会」、「監査委員会」に、任意で設置している「リスク委員会」を加えた4つの委員会を設けております。各委員会の概要は、以下の通りです(2019年6月27日現在)。

○指名委員会(必要に応じて随時開催)

株主総会に提出する当社取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定するほか、当社及び主な子会社の役員人事や、当社社長及び株式会社三井住友銀行頭取の後継者選定に関する事項等について審議します。

指名委員会は、社内取締役1名、社外取締役5名で構成されています。

役員人事に関する審議の透明性を確保する観点から、指名委員会の委員長には社外取締役が就任しております。

○報酬委員会(必要に応じて随時開催)

当社執行役及び取締役の報酬等の決定方針、並びに、同方針に基づく当社執行役及び取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。また、主な子会社の役員報酬等の決定方針、当社の執行役員等の個人別の報酬等の内容等について審議します。

報酬委員会は、社内取締役2名、社外取締役4名で構成されています。

役員報酬に関する審議の透明性を確保する観点から、報酬委員会の委員長には社外取締役が就任しております。

○監査委員会(定期及び必要に応じて随時開催)

当社執行役及び取締役の職務執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定等を行います。また、監査委員会が選定する委員が、当社及び子会社の業務及び財産の調査等を行います。

監査委員会は、社内取締役2名、社外取締役3名で構成されています。

監査の客観性及び業務執行からの独立性を確保する観点から、監査委員会の委員長には社外取締役が就任しております。また、委員のうち原則として1名以上は、財務専門家が就任することとしております。

○リスク委員会(必要に応じて随時開催)

環境・リスク認識とリスクアペタイトの運営に関する事項、リスク管理に係る運営体制に関する事項、その他リスク管理上重要な事項について審議し、取締役会に助言します。

リスク委員会は、社内取締役1名、社外取締役2名、外部有識者2名で構成されています。

各内部委員会の構成員はそれぞれ以下の通りです(2019年6月27日現在)。

◎：委員長 ○：委員

		指名委員会 (社内1、社外5)	報酬委員会 (社内2、社外4)	監査委員会 (社内2、社外3)	リスク委員会 (社内1、社外4)
松本 正之	社外取締役	○		◎	
アーサー M. ミ ッチェル	社外取締役	○	○		
山崎 彰三 (注)	社外取締役			○	○
河野 雅治	社外取締役	○			○
筒井 義信	社外取締役	◎	○		
新保 克芳	社外取締役		◎	○	
桜井 恵理子	社外取締役	○	○		
國部 毅	取締役会長	○	○		
太田 純	取締役 執行役社長		○		
中島 達	取締役 執行役専務				◎
井上 篤彦	取締役			○	
三上 徹	取締役			○	
山口 廣秀	外部有識者				○
山崎 達雄	外部有識者				○

(注) 社外取締役 山崎彰三氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(業務執行)

執行役は、取締役会決議により取締役会から委任された業務執行の決定及び当社の業務執行を担っており、当社は、11名の執行役を選任しております(2019年6月27日現在)。

当社は、2017年4月に、グループ経営管理の高度化に向けて、事業部門制及びC x O制を導入しております。事業部門制は、お客さまの様々なニーズへの対応力をグループベースで一層強化するため、お客さまセグメント毎に事業戦略を立案・実行する枠組みとして導入したもので、リテール事業部門、ホールセール事業部門、国際事業部門及び市場事業部門の4つの事業部門から構成されています。また、C x O制は、持株会社である当社を中心としたグループ経営管理を一段と強化することを企図した制度であり、グループCEO (Chief Executive Officer)である当社社長に加え、グループCFO (Chief Financial Officer)、グループCSO (Chief Strategy Officer)、グループCRO (Chief Risk Officer)、グループCCO (Chief Compliance Officer)、グループCHRO (Chief Human Resources Officer)、グループCIO (Chief Information Officer)、グループCDIO (Chief Digital Innovation Officer)及びグループCAE (Chief Audit Executive)の9種類のグループCxOを設置しています。事業部門長及びグループCxOには、グループCAEを除いて、原則として当社の執行役が就任し、各事業部門または本社部門の統括責任者として業務執行にあたりるとともに、業務執行の状況を取締役会等に報告しております。

また、取締役会の下に、グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として「グループ経営会議」を設置しております。同会議は執行役社長が主宰し、当社執行役をはじめとして、執行役社長が指名する役員等によって構成されます。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行しております。

さらに、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ経営戦略会議」を設け、当社及びグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っております。さらに、株式会社三井住友銀行については、当社の取締役15名(うち社外取締役7名)のうち、4名(うち監査委員1名)が同行の取締役(うち監査等委員1名)を兼務することを通じて、業務執行状況の監督等を行っております。また、主要なグループ会社のうち、株式会社SMB C信託銀行、三井住友ファイナンス&リース株式会社及びSMB C日興証券株式会社の3社につい

では、当社の取締役が各社の取締役に就任し、業務執行状況の監督を行っております。加えて、当社の監査委員会の職務の遂行を補佐するために配置した監査委員補佐が、株式会社SMB C信託銀行、三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMB C日興証券株式会社、三井住友カード株式会社、株式会社セディナ、SMB Cコンシューマーファイナンス株式会社、株式会社日本総合研究所及び三井住友DSアセットマネジメント株式会社の8社の監査等委員である取締役または監査役に就任し、取締役の職務の執行の監査を行っております。

③ 内部統制システム

当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、当社及び当社のグループ会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を内部統制規程として定めております。また、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による盤石の経営体制の構築を重要な経営課題と位置付けるとともに、同体制の構築に取り組んでおります。

イ. 内部統制規程

(執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

第1条 執行役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、情報管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

(当社及び当社のグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

第2条 当社のグループ全体における損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項を統合リスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が、経営企画担当部署とともに、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

② 当社のグループ全体のリスク管理の基本方針は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

③ グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署は、前項において承認されたグループ全体のリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

(執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

第3条 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

② 各執行役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程、グループ会社規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

(当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

第4条 当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループの社会的責任に関する共通理念であるビジネス・エシックスを定めるとともに、コンプライアンス及びリスクに関する行動原則、コンプライアンス管理規程を制定し、役職員がこれを遵守する。

② 当社及び当社のグループ会社のコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。

③ 当社のグループ全体の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。

④ 当社及び当社のグループ会社並びにその役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。

⑤ 反社会的勢力による被害を防止するため、当社のグループ全体の基本方針として、「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」、「不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行う」、「反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行う」等を定め、適切に管理する体制を整備する。

- ⑥ 利益相反管理に関する基本方針として利益相反管理方針を制定し、お客さまの利益を不当に害することがないよう、当社のグループ内における利益相反を適切に管理する体制を整備する。
- ⑦ マネー・ローンダリング及びテロ資金の供与を防止するため、当社のグループ全体の基本方針としてSMFG マネー・ローンダリング等防止管理規程を定め、同規程に基づいた運営及び管理を行う。
- ⑧ 上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、監査委員会直属の部署として、その結果を監査委員会、グループ経営会議等に対して報告する。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

第5条 当社のグループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会のもとにグループ経営会議を設置する。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行する。

- ② 当社のグループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規程及びコンプライアンスに関するグループ会社管理規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。
- ③ グループ会社間の取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をSMFG グループ内取引管理規程として定め、同規程に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、グループ経営会議で決裁のうえ、監査委員会に報告を行う。
- ④ 当社のグループ会社における取締役の職務執行状況を把握し、取締役による職務執行が効率的に行われること等を確保するため、グループ会社管理の基本的事項をグループ会社規程等として定め、これらの規程に則ったグループ会社の管理及び運営を行う。

(監査委員会の職務を補助すべき使用人の体制、執行役からの独立性、監査委員会を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に係る事項)

第6条 監査委員会の職務の遂行を補助するために、監査委員会室を設置する。

- ② 監査委員会室の使用人の執行役からの独立性を確保するために、監査委員会室の使用人の人事評価・異動については、監査委員会の同意を必要とする。
- ③ 監査委員会室の使用人は、専ら監査委員会の指示に基づき監査委員会の職務の執行を補助するものとする。
- ④ 監査委員会の職務の執行を補助するために、監査委員補佐を置くことがある。この場合、監査委員補佐の人事評価・異動については、監査委員会の同意を必要とする。
- ⑤ 監査委員補佐は、必要と認められる当社の主要なグループ会社の監査等委員である取締役または監査役に就任するなどして、当該社を監査するとともに、監査委員会の職務の執行を補佐する。

(当社及び当社のグループ会社の役職員が、監査委員会に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項)

第7条 当社及び当社のグループ会社の役職員は、当社もしくは当社のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査委員会に対し報告する。また、当社及び当社のグループ会社の役職員は、その職務の執行について監査委員会から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

- ② 当社及び当社のグループ会社の役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、前項の監査委員会のほか、内部通報窓口に報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査委員会に対し、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ、必要と認められるときまたは監査委員会から報告を求められたときも速やかに報告する。
- ③ 当社及び当社のグループ会社の役職員が内部通報窓口及び監査委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、グループ内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定める。

(監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項)

第8条 内部監査担当部署は、監査委員会直属の部署として、監査委員会に対し内部監査結果を報告する。

② 当社の内部監査の基本方針・基本計画は、監査委員会及び取締役会の承認を得る。

③ 監査委員会は、必要に応じて内部監査担当部署に対し指示を行い、内部監査担当部署は当該指示に基づき内部監査を実施する。

④ 代表執行役は、監査委員会との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査委員会による監査機能の実効性向上に努める。

(監査委員の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項)

第9条 当社は毎期、監査委員会の要請に基づき、監査委員が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査委員会が追加の予算措置を求めた場合は、当該請求が職務の執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、追加の予算措置を講じる。

ロ. コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、グループ全体の健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、グループ各社のコンプライアンス体制等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行えるよう、体制を整備しております。

取締役会・グループ経営会議では、コンプライアンスに関する基本方針の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、グループCCO、グループ副CCO、当社の関連部署の部長、主要なグループ会社のコンプライアンス統括部署の部長のほか、外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

なお、具体的なコンプライアンス体制整備の企画・推進については、総務部が、各部からの独立性を保持しつつ、これを実施することとしております。

その他、当社では、グループとしての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として内部通報制度を設け、当社グループの全従業員からの通報を受け付ける体制を整備しております。本制度は、当社グループの役職員による法令等違反及び内部規程に反する行為について、当社グループ従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、社内部署に加え監査委員会や外部弁護士も対応しております。また、当社及び当社連結子会社の会計、会計に係る内部統制、監査事項についての不正行為を早期に発見・是正するため、「SMFG会計・監査ホットライン」を開設しております。

ハ. 反社会的勢力との関係遮断に向けた体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力の関与を排除するため、反社会的勢力とは一切の関係を遮断すること、不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行うこと、反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行うことを基本方針としております。

また、当社では、反社会的勢力との関係遮断を、コンプライアンスの一環として位置付け、総務部を統括部署として、情報収集・管理の一元化、反社会的勢力との関係遮断に関する規程・マニュアルの整備等を行うとともに、主要グループ会社に対して、反社会的勢力との関係遮断に関する規程を制定することを義務付け、それに基づき、主要グループ会社では、不当要求防止責任者の設置、マニュアルの整備や研修を実施する等、当社グループとして、反社会的勢力との関係を遮断する体制整備に努めております。

ニ. リスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当社の定めた基本方針に基づいてリスク管理体制を整備しており、企画部と共にグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理体制の

整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

ホ．ＣＳＲへの取組み

当社では、ＣＳＲの基本方針として定めている「ＣＳＲの定義」及びＣＳＲの共通理念である「ビジネス・エシックス」に基づき、ＣＳＲ活動を推進しております。

<ＣＳＲの定義>

「事業を遂行する中で、①お客さま、②株主・市場、③社会・環境、④従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと」

<ＣＳＲの共通理念＝「ビジネス・エシックス」>

○お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

○健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

○社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

○自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りをもちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

○コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

なお、当社は持続可能な社会の実現に向けてサステナビリティ経営を推進するため、2018年10月に、従来のＣＳＲ委員会を発展させる形で「サステナビリティ推進委員会」を設置したほか、同様に従来のＣＳＲ室を発展させる形で企画部内に「サステナビリティ推進室」を設置しました。「サステナビリティ推進委員会」では、グループＣＥＯを委員長として、ＥＳＧ／ＳＤＧｓの推進を含むグループ全体のサステナビリティ活動に関する事項を協議しております。

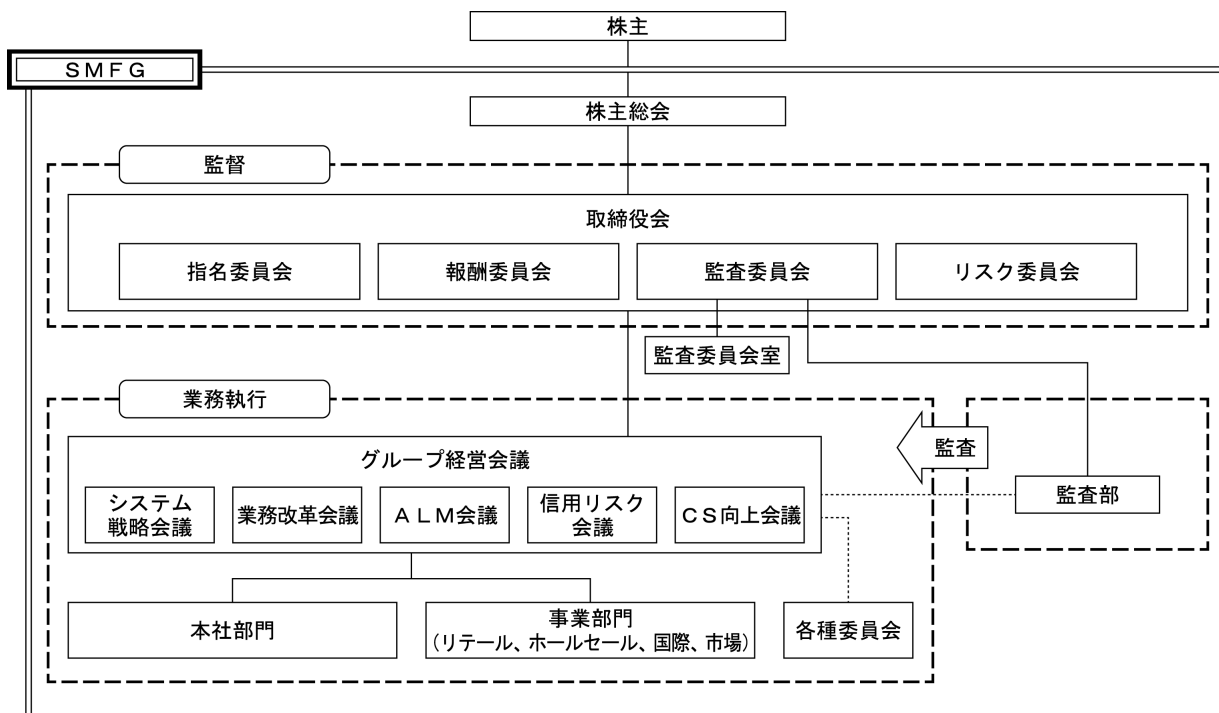
このほか、気候変動への対応として、気候変動にかかるリスクと機会を認識し、特定の事業への与信方針の定期的な見直しとともに経営会議や取締役会への定期的な報告を実施しております。

また、当社グループ各社におけるＣＳ推進体制やお客さまの声の分析状況及びお客さま本位の業務運営に関する取組状況を報告、審議することを目的に、グループ経営会議の一部を構成する会議として、「ＣＳ向上会議」を設置しております。

ヘ．情報開示

当社は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、グループＣＦＯを委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制(2019年6月27日現在)>



④ 取締役の定数

当社は、取締役3名以上を置く旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的に自己株式の取得を行うため、会社法第459条第1項第1号の規定に基づき、取締役会の決議によって、株主との合意により自己の株式を有償で取得することができる旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨定款に定めております。

⑧ 中間配当の決定機関

当社は、機動的に株主への利益還元を行うため、取締役会決議により、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑨ 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め及び議決権の有無又はその内容の差異

(株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め)

当社は、2009年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。なお、優先株式については株式分割を実施していないことから、単元株式数を定めておりません。

(議決権の有無又はその内容の差異)

当社は、種類株式発行会社であり、普通株式及び複数の種類の優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

なお、有価証券報告書提出日現在、発行済の優先株式はありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性22名 女性1名 (役員のうち女性の比率4.3%)

イ. 取締役の状況

(2019年6月27日現在)

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役会長	國 部 毅	1954年3月 8日生	1976年4月 2003年6月 2006年10月 2007年4月 2007年6月 2009年4月 2011年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同取締役 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 同頭取兼最高執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役社長 株式会社三井住友銀行取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役執行役社長 同取締役会長 (現職)	(注) 2	53,910
取締役	太 田 純	1958年2月 12日生	1982年4月 2009年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2018年3月 2019年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役兼副社長執行役員 株式会社三井住友銀行取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役執行役副社長 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役執行役社長 (現職) 株式会社三井住友銀行取締役辞任	(注) 2	21,343
取締役	高 島 誠	1958年3月 31日生	1982年4月 2009年4月 2012年4月 2014年4月 2016年12月 2017年4月 2017年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 同頭取 (現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 (現職)	(注) 2	27,566
取締役	永 田 晴 之	1963年2月 20日生	1985年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2018年3月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ財務部長 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼常務執行役員 同取締役兼専務執行役員 (現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務 同取締役執行役専務 (現職)	(注) 2	17,213
取締役	中 島 達	1963年9月 14日生	1986年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年3月 2019年4月 2019年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ コンシューマービジネス統括部長 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ企画部長 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役執行役専務 (現職)	(注) 2	8,599

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役	井 上 篤 彦	1957年 7 月 3 日生	1981年 4 月 2008年 4 月 2011年 4 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2015年 4 月 2019年 6 月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 同取締役辞任 株式会社三井住友銀行専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職） 株式会社三井住友銀行取締役（現職）	(注) 2	18,451
取締役	三 上 徹	1960年 8 月 27日生	1984年 4 月 2006年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2015年 6 月 2017年 6 月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行法務部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部部付部長 株式会社三井住友銀行本店上席推進役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役 同取締役（現職）	(注) 2	1,500
取締役	久 保 哲 也	1953年 9 月 24日生	1976年 4 月 2003年 6 月 2006年 7 月 2008年 4 月 2009年 4 月 2011年 4 月 2011年 6 月 2013年 3 月 2013年 4 月 2016年 4 月 2016年 6 月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 SMB C 日興証券株式会社取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 同取締役辞任 株式会社三井住友銀行取締役辞任 SMB C 日興証券株式会社代表取締役社長 同代表取締役会長（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職）	(注) 2	8,531
取締役	松 本 正 之	1944年 4 月 14日生	1967年 4 月 1987年 4 月 2004年 6 月 2010年 4 月 2011年 1 月 2011年 1 月 2014年 1 月 2014年 4 月 2015年 6 月 2017年 6 月	日本国有鉄道入社 東海旅客鉄道株式会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役副会長 同社取締役辞任 日本放送協会会長 同協会退職 東海旅客鉄道株式会社特別顧問（現職） 株式会社三井住友銀行取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職） 株式会社三井住友銀行取締役退任	(注) 2	800
取締役	アーサー M. ミッチェル	1947年 7 月 23日生	1976年 7 月 2003年 1 月 2007年 9 月 2008年 1 月 2015年 6 月	米国ニューヨーク州弁護士登録（現職） アジア開発銀行ジェネラルカウンセル ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所入所 外国法事務弁護士登録（現職） ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所外国法事務弁護士（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職）	(注) 2	400
取締役	山 崎 彰 三	1948年 9 月 12日生	1970年11月 1974年 9 月 1991年 7 月 2010年 6 月 2010年 7 月 2013年 7 月 2014年 4 月 2017年 6 月	等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録（現職） 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員 同監査法人退職 日本公認会計士協会会長 同協会相談役（現職） 東北大学会計大学院教授 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職）	(注) 2	400

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役	河 野 雅 治	1948年12月 21日生	1973年4月 2005年8月 2007年1月 2009年2月 2009年5月 2011年3月 2011年5月 2014年9月 2015年6月	外務省入省 同省総合外交政策局長 同省外務審議官（経済担当） ロシア駐箚特命全権大使 兼アルメニア・トルクメニスタン・ベラルーシ 駐箚特命全権大使 イタリア駐箚特命全権大使 兼アルバニア・サンマリノ・マルタ駐箚特命全権大使 退官 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職）	(注) 2	—
取締役	筒 井 義 信	1954年1月 30日生	1977年4月 2004年7月 2007年1月 2007年3月 2009年3月 2010年3月 2011年4月 2017年6月 2018年4月	日本生命保険相互会社入社 同社取締役 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職） 日本生命保険相互会社代表取締役会長（現職）	(注) 2	—
取締役	新 保 克 芳	1955年4月 8日生	1984年4月 1999年11月 2015年6月 2017年6月	弁護士登録（現職） 新保法律事務所（現新保・洞・赤司法律事務所）弁護士 （現職） 株式会社三井住友銀行監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職） 株式会社三井住友銀行監査役辞任	(注) 2	800
取締役	桜 井 恵理子	1960年11月 16日生	1987年6月 2008年5月 2009年3月 2011年5月 2015年2月 2015年6月 2018年5月 2018年6月	Dow Corning Corporation入社 東レ・ダウコーニング株式会社取締役 同社代表取締役会長・CEO Dow Corning Corporationリージョナルプレジデント-日本/韓国 ダウコーニング・ホールディング・ジャパン株式会社 代表取締役社長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職） ダウ・シリコン・ホールディング・ジャパン合同会社 代表社員ダウ・スウィツァーランド・ホールディング・ ゲーエムベーハー職務執行者（現職） ダウ・東レ株式会社代表取締役会長・CEO（現職）	(注) 2	1,300
計						160,813

- (注) 1 取締役 松本正之、同 アーサー M. ミッチェル、同 山崎彰三、同 河野雅治、同 筒井義信、同 新保克芳、同 桜井恵理子の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会での選任後2019年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会の構成及び委員長については、以下のとおりであります。
指名委員会：筒井義信（委員長）、國部 毅、松本正之、アーサー M. ミッチェル、河野雅治、桜井恵理子
監査委員会：松本正之（委員長）、井上篤彦、三上 徹、山崎彰三、新保克芳
報酬委員会：新保克芳（委員長）、國部 毅、太田 純、アーサー M. ミッチェル、筒井義信、桜井恵理子

ロ．執行役の状況

(2019年6月27日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役社長 (代表執行役)	グループ CEO	太 田 純	(注) 1	(注) 1		(注) 2	(注) 1
執行役副社長 (代表執行役)	ホールセール 事業部門共同 事業部門長	道 廣 剛太郎	1959年3月 30日生	1983年4月 2012年4月 2013年4月 2017年4月 2019年3月 2019年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役副社長 (現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 (現職)	(注) 2	18,476
執行役副社長 (代表執行役)	国際事業 部門長	大 島 眞 彦	1960年9月 13日生	1984年4月 2012年4月 2014年4月 2017年3月 2017年4月 2018年4月 2019年3月 2019年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役副社長 (現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 (現職)	(注) 2	18,276
執行役副社長 (代表執行役)	グループ CCO兼 グループ CHRO	夜 久 敏 和	1962年3月 3日生	1984年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2017年3月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2019年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 人事部長 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役執行役専務 同取締役執行役副社長 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 (現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役副社長 (現職)	(注) 2	17,576
執行役専務	グループ CDIO	谷 崎 勝 教	1957年4月 12日生	1982年4月 2010年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2019年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 同取締役兼専務執行役員 同取締役執行役専務 株式会社三井住友銀行専務執行役員 (現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 (現職)	(注) 2	16,751

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役専務	リテール 事業部門長	田 村 直 樹	1961年 7 月 9 日生	1984年 4 月 2012年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ リスク統括部付部長 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 同執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行専務執行役員（現職）	(注) 2	16,763
執行役専務	市場事業 部門長	宗 正 浩 志	1962年 2 月 1 日生	1985年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2018年 4 月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 同執行役常務 同執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行専務執行役員（現職）	(注) 2	15,058
執行役専務	ホールセール 事業部門共同 事業部門長	松 浦 公 男	1960年 2 月 4 日生	1984年 4 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同専務執行役員（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 同執行役専務（現職）	(注) 2	18,398
執行役専務	グループ CRO	永 田 晴 之	(注) 1	(注) 1		(注) 2	(注) 1
執行役専務	グループ CFO兼 グループ CSO	中 島 達	(注) 1	(注) 1		(注) 2	(注) 1
執行役常務	グループ CIO	増 田 正 治	1963年 7 月 22日生	1987年 4 月 2014年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2019年 3 月 2019年 4 月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ IT企画部長 株式会社三井住友銀行システム統括部長 同執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同取締役兼常務執行役員（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役常務（現職）	(注) 2	8,589
計 (注) 3							129,887

(注) 1 「(2) 役員の状況 ① 役員一覧 イ. 取締役の状況」に記載されております。

2 執行役の任期は、2019年6月から2019年度に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

3 所有株式数の合計に取締役を兼務する執行役の所有株式数は算入しておりません。

② 社外役員の状況

(当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要)

社外取締役は7名となっております(2019年6月27日現在)。

社外取締役である松本正之氏は東海旅客鉄道株式会社の特別顧問に就任しておりますが、同社と当社グループとの間における2018年度の取引額は、同社の連結売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であります。また、当社の子会社である株式会社三井住友銀行から東海旅客鉄道株式会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1%未満であります。さらに、同社は当社株式を保有しておりますが、その数は発行済株式総数の1%未満であること等から、同氏と当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役であるアーサー M. ミッチェル氏はニューヨーク州弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である山崎彰三氏は公認会計士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である河野雅治氏は外交官経験者であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である筒井義信氏は、日本生命保険相互会社の代表取締役会長に就任しておりますが、同社と当社グループとの間における2018年度の取引額は、同社の連結経常収益及び当社の連結業務粗利益の1%未満であります。また、当社の子会社である株式会社三井住友銀行から日本生命保険相互会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1%未満であります。さらに、同社は当社株式を保有しておりますが、その数は発行済株式総数の1%未満であること等から、同氏と当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である新保克芳氏は弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である桜井恵理子氏はダウ・東レ株式会社の代表取締役会長・CEOに就任しておりますが、同社と当社グループとの間における2018年度の取引額は、同社の連結売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であります。また、当社の子会社である株式会社三井住友銀行からダウ・東レ株式会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1%未満であります。さらに、同社は当社株式を保有していないこと等から、同氏と当社との間に特別な利害関係はございません。

(社外取締役の独立性に関する基準)

当社は、経営から独立した社外からの人材の視点を取り入れることは、経営の透明性を高めるうえで重要と考えており、様々な分野で指導的役割を果たし、豊富な実務経験と専門的知見を有する社外取締役が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行っております。

現在、社外取締役全員が、当社が定めた社外取締役の独立性に関する基準を満たすとともに、当社が上場している東京、名古屋の各金融商品取引所の定める独立性の要件を満たしております。なお、当社が定めた社外取締役の独立性に関する基準は以下の通りです。

当社では、社外取締役が独立性を有すると判断するためには、現在または最近（※１）において、以下の要件の全てに該当しないことが必要である。

１．主要な取引先（※２）

- (1) 当社・株式会社三井住友銀行を主要な取引先とする者、もしくはその者が法人等（法人その他の団体をいう。以下同じ）である場合は、その業務執行者。
- (2) 当社・株式会社三井住友銀行の主要な取引先、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者。

２．専門家

- (1) 当社・株式会社三井住友銀行から役員報酬以外に、過去３年平均で、年間10百万円超の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
- (2) 当社・株式会社三井住友銀行から、多額の金銭その他の財産（※３）を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等の専門サービスを提供する法人等の一員。

３．寄付

当社・株式会社三井住友銀行から、過去３年平均で、年間10百万円または相手方の年間売上高の２％のいずれか大きい額を超える寄付等を受ける者もしくはその業務執行者。

４．主要株主

当社の主要株主、もしくは主要株主が法人等である場合は、その業務執行者（過去３年以内に主要株主もしくはその業務執行者であった者を含む）。

５．近親者（※４）

次に掲げるいずれかの者（重要（※５）でない者を除く）の近親者。

- (1) 上記１．～４．に該当する者。
- (2) 当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員等の使用人。

※１．「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先であった者は、独立性を有さない

※２．「主要な取引先」の定義

- ① 当社・株式会社三井住友銀行を主要な取引先とする者：当該者の連結売上高に占める当社・株式会社三井住友銀行宛売上高の割合が２％を超える場合
- ② 当社・株式会社三井住友銀行の主要な取引先：当社の連結総資産の１％を超える貸付を株式会社三井住友銀行が行っている場合

※３．「多額の金銭その他の財産」の定義

当社の連結経常収益の０.５％を超える金銭その他の財産

※４．「近親者」の定義

配偶者または二親等以内の親族

※５．「重要」である者の例

- 各会社の役員・部長クラスの者
- 会計専門家・法律専門家については、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者

以　上

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役のうち３名は、監査委員会の委員長又は委員となっており、監査委員会は、内部監査担当部署及び会計監査人から監査結果等の報告を受け、その内容を審議しております。また、監査委員以外の社外取締役は、取締役会を通じ、監査委員会より、当該審議の結果につき遅滞なく報告を受けております。また、社外取締役は、取締役会又は監査委員会若しくはそれらの双方を通じ、内部監査担当部署及びコンプライアンス、リスク管理部門等より、業務執行の状況について適時報告を受けております。以上の通り、社外取締役は、内部監査、監査委員会による監査及び会計監査と相互に連携し、適切に業務執行を監督又は監査しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

監査委員会は、監査委員会が定めた監査方針・監査計画に基づき、重要な会議への出席、取締役及び執行役等からの職務執行状況の聴取、社内各部署からの報告聴取や営業拠点への往査等により、取締役及び執行役の職務執行状況を監査しております。また、内部統制システムに関する事項については、内部統制部署等から報告を受け、必要に応じて調査を求めているほか、主要なグループ会社に関しては、各社の監査等委員である取締役または監査役に就任している監査委員補佐から、各社の内部統制システムの構築・運用の状況等の報告を受けております。

また、監査委員会は、グループC A Eの人事異動について同意権を有しており、グループC A Eを通じて、内部監査体制の整備・運用状況や内部監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的指示を行っております。

更に、監査委員会は、会計監査人から監査計画、監査手続及び監査結果について報告を受け、必要に応じて随時意見・情報交換を行うなど連携の強化を図るとともに、会計監査人が独立の立場を保持して適切な監査を行っているかを監査しております。

監査委員会における審議結果の概要は、監査委員会より毎回取締役会へ報告し、必要に応じて執行役等に対して提言や意見表明を行っております。

② 内部監査の状況

当社は、監査委員会のもとで、業務ラインやコンプライアンス、リスク管理部門から独立した内部監査担当部署として監査部を設置しているほか、グループ各社においても、業務ライン等から独立した監査部を原則設置しております。グループ全体の監査活動については、グループC A Eが統括する体制としております。

監査部は、グループの業務運営の適切性及び資産の健全性の確保を目的として、監査委員会・取締役会で決定した「グループ内部監査規程」及び「内部監査基本方針・基本計画」に基づき、当社各及びグループ会社に対する内部監査を実施するとともに、グループ各社の内部監査実施状況を継続的にモニタリングすること等を通じ、内部管理体制の適切性・有効性の検証を行っております。主な監査結果については、監査委員会、グループ経営会議に定例的に報告を行っており、同委員会を通じて、取締役会にも報告を行っております。また、監査部は、会計監査人と緊密に情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

監査部は、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(注)の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しております。

2019年3月末現在の監査部の人員は、269名(株式会社三井住友銀行との兼務者176名及びその他グループ各社との兼務者34名を含む)となっております。

(注) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))

内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究及び内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定が主要な活動。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人との間では、財務やリスク管理、コンプライアンス等の担当部署が定期的に情報交換を実施するなど、会計監査の実効性向上に努めております。

ロ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大塚 敏弘、羽太 典明、仁木 一秀

なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 92名、その他 193名

ニ．監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、グローバルに当社をサポートする規模・体制等を有することを理由に、監査公認会計士として、日本における最大手の監査法人事務所の一角を占め、また世界的監査法人ネットワークに所属する、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。また、監査委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には監査公認会計士の解任を検討するほか、会社法第337条第3項に定められる欠格事項に該当する場合、監査公認会計士が期初に表明した独立性に関する職業倫理規程等を遵守していない場合、職務遂行体制が適正に構築されていない場合、外部からの評価に問題がある場合、その他監査公認会計士が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第404条第2項に基づき監査公認会計士の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

ホ．監査委員会による監査法人の評価

当社では、監査委員会において、監査公認会計士を適切に評価するための基準を策定しております。そのうえで、監査公認会計士の解任または不再任を定時株主総会の議案の内容とすることの要否について検討する際に、監査公認会計士の独立性、専門性、体制整備状況、職務遂行状況、および外部評価等の項目を確認のうえ、監査公認会計士の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1,861	10	1,804	13
連結子会社	2,486	34	2,187	37
計	4,347	44	3,991	50

当社における非監査業務の内容は、海外金融機関における内部監査体制の調査等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、カストディ業務に係る外部監査等であります。

なお、連結子会社における監査証明業務に基づく報酬は、三井住友アセットマネジメント株式会社におけるファンド監査の報酬を含んでおります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	1,000	355	1,492	223
計	1,000	355	1,492	223

連結子会社における非監査業務の内容は、内部管理体制の検証業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、前事業年度までの監査内容及び監査法人から提示された当事業年度の監査計画の内容等を総合的に勘案し、監査委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、監査公認会計士の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、監査公認会計士としての報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役、執行役及び執行役員(以下、「役員等」)の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針(以下、「本方針」)を定めております。

本方針は、当社グループの経営理念、また「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」というビジョンの実現に向けて、役員等の報酬が、適切なインセンティブとして機能することを目的としております。

なお、当社の主な子会社の役員等の報酬は、各社において、本方針を踏まえたうえで決定しております。

<基本方針>

当社の役員等の報酬は、下記基本方針に則り決定する。

- 当社グループの経営理念及びビジョンの実現に向けて、適切なインセンティブとして機能することを目的とする。
- 当社グループの経営環境や、短期・中長期の業績状況を反映し、株主価値の向上やお客さまへの価値提供に配慮した体系とする。
- 各々の役員等が担う役割・責任・成果を反映する。
- 第三者による経営者報酬に関する調査等を踏まえ、競争力のある水準とする。
- 過度なリスクテイクを抑制し、金融業としてのブルーデンスを確保する。
- 内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守する。
- 適切なガバナンスとコントロールに基づいて決定し、経済・社会情勢や経営環境等を踏まえ、適時適切に見直しを行う。

<報酬体系>

- 当社の役員等の報酬は、原則として、「基本報酬」「賞与」「株式報酬」の構成とする。
- 業績に対するアカウンタビリティ・インセンティブ向上の観点から、各々の役員等の総報酬に占める、経営環境や業績状況等を踏まえて変動する業績連動部分の比率を40%程度を目安とする。業績連動部分は、当社グループの業績及び各々の役員等の成果に応じ、報酬基準額の0%から150%の範囲で支給を行う。
- 株主との利益共有強化の観点から、各々の役員等の総報酬に占める株式による報酬の比率を25%程度を目安とし、役員等の株式保有を進める。
- 業績連動部分の比率、株式による報酬の比率は、上記を目安とし、各々の役員等の役割等に応じた適切な割合を設定する。
- 「基本報酬」は、原則として役位に応じた現金固定報酬とし、各々の役員等が担う役割・責任等を踏まえて決定する。
- 「賞与」は、当社グループの年度業績と、個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえて決定する。決定した金額のうち、70%を「賞与」として現金支給し、30%を「株式報酬Ⅱ」として支給する。
- 「株式報酬」は、中期業績等に連動して決定する「株式報酬Ⅰ」、年度業績等に基づき決定する「株式報酬Ⅱ」、役位等に応じて支給する「株式報酬Ⅲ」で構成する。
 - ・「株式報酬」は、原則として譲渡制限付株式による支給とし、各類型で適切な譲渡制限期間を設定する。
 - ・「株式報酬Ⅰ」は、当社グループの中期経営計画の達成状況、当社株式のパフォーマンス、お客さま満足度の結果等をもとに決定する。
 - ・「株式報酬Ⅱ」は、当社グループの年度業績と個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえて決定し、実質的に繰延報酬として機能させる。
 - ・「株式報酬Ⅲ」は、役位等に応じて決定する。
- 財務諸表の重大な修正やグループのレピュテーションへの重大な損害等の事象が発生した場合には、株式報酬について、減額や没収、返還請求が可能な仕組みを導入する。

○上記にかかわらず、日本以外に在勤・在住する役員等の報酬等については、本方針を踏まえ、各国の報酬規制・報酬慣行、マーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計する。

<当社の役員報酬制度>



なお、業績連動報酬に係る主な指標の目標及び実績につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

<報酬決定プロセス>

当社は、指名委員会等設置会社として、「報酬委員会」を設置し、役員等の報酬等に関し、以下の事項を決定、審議する。

決定事項	・本方針、上記<報酬体系>を含む役員報酬制度及び関連する規程 ・当社取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容
審議事項	・当社の主な子会社の役員報酬制度 ・当社の執行役員等の個人別の報酬等の内容
開催回数	6回(2018年4月1日~2019年3月31日)

<方針の改廃>

本方針の改廃は、当社報酬委員会決議による。

② 役員区分ごとの報酬等の総額(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

役員区分	支給人数	報酬等の総額 (百万円)			
			基本報酬	株式報酬	賞与
取締役(除く社外取締役)	5	170	140	11	18
執行役	9	490	288	75	126
社外役員	7	110	110	—	—

(注) 1 執行役の使用人としての報酬その他の職務執行の対価はありません。

2 執行役を兼務する取締役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。

3 賞与の額には、譲渡制限付株式により支給される報酬に係る費用42百万円(取締役5百万円、執行役37百万円)が含まれております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

氏 名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分			
			基本報酬	株式報酬	賞与
宮田 孝一 (取締役)	139	当社	39	11	18
		株式会社 三井住友銀行	39	12	18
國部 毅 (執行役)	145	当社	84	23	36
高島 誠 (取締役)	160	当社	14	—	—
		株式会社 三井住友銀行	82	26	36
太田 純 (執行役)	102	当社	29	9	13
		株式会社 三井住友銀行	32	5	12

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務としており、投資株式を保有しておりませんので、②ロ、ハ及び③については、当社及び当社の連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社三井住友銀行の保有する株式について記載しております。なお、当事業年度中に保有目的を変更した株式はありません。

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社においては下記のように区分しております。

純投資目的 … 投資した株式からの利潤獲得を主目的とするもの

純投資目的以外 … 投資した株式からの利潤獲得を主目的としないものであり、いわゆる政策保有目的のほか、資本業務提携等で保有する株式が該当します。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

○保有方針

当社の上場株式における「政策保有に関する方針」は次の通りです。

(イ) 当社は、グローバルに活動する金融機関に求められる行動基準や国際的な規制への積極的な対応の一環として、当社グループの財務面での健全性維持のため、保有の合理性が認められる場合を除き、原則として、政策保有株式を保有いたしません。

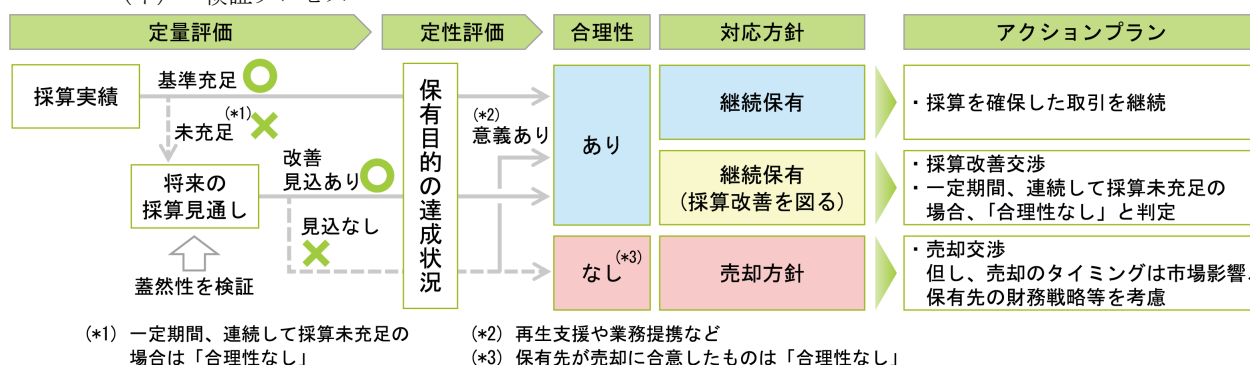
(ロ) 保有の合理性が認められる場合とは、中長期的な視点も念頭において、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握したうえで採算性を検証し、取引関係の維持・強化、資本・業務提携、再生支援などの保有のねらいも総合的に勘案して、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断される場合を言います。

(ハ) 政策保有株式については、定期的に保有の合理性を検証し、合理性が認められる株式は保有いたしますが、合理性がないと判断される株式は、市場に与える影響や発行体の財務戦略など、様々な事情を考慮したうえで、売却いたします。

○保有の合理性を検証する方法

当社の政策保有株式に係る保有の合理性を検証するプロセス、検証に用いる採算指標は次の通りです。

(イ) 検証プロセス



(ロ) 採算指標

採算性は、RARORAを用いて検証しており、採算基準は当社の資本コストを上回る水準に設定しております。

RARORA(Risk Adjusted Return on Risk-weighted Asset)

$$\text{RARORA} = \text{コスト控除後利益 (※1)} \div (\text{与信リスクアセット} + \text{株式簿価リスクアセット (※2)})$$

※1 株式保有や与信に伴う信用コスト、ファンディングコスト、経費を控除

※2 規制強化に伴う株式のリスクアセット増加影響を勘案

また、リスク資本対比の収益性(RAROC)も計測しますが、株価の変動によってリスク資本が増減するなど、運用指標としての安定性に課題があるため、当面は参考値として使用いたします。

○検証の内容

政策保有株式の保有の合理性については、当事業年度において、前事業年度末時点で保有していた国内上場株式の全てを、前事業年度に係る上記の採算指標等に基づき取締役会で検証した結果、簿価残高の2割程度が採算基準未充足となり、簿価残高の約1割は保有の合理性がないと判断いたしました。保有の合理性がないと判断した株式は、政策保有に関する方針に従い、市場に与える影響や発行体の財務戦略など、様々な事情を考慮したうえで、売却いたします。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	1,118	3,311,674
非上場株式	953	111,428

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	6	2,395	(注)

(注) 当事業年度に保有株数が増加した6銘柄、2,395百万円は、当該株式の発行体である顧客との取引関係の形成・維持・強化を図ることや、資本・業務提携により、当社グループ事業の発展・安定化・円滑化を目指すことを目的に、株式を取得したものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	76	203,940
非上場株式	34	6,192

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

貸借対照表計上額(みなし保有株式にあつては、当該株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額。)の大きい順の60銘柄は次の通りであります。銘柄を選定するにあたり、特定投資株式とみなし保有株式の合算は行っておりません。

なお、「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	37,611,495	37,611,495	取引関係の維持・強化 ※1	有
	248,899	257,855		
ダイキン工業株式会社	9,000,000	9,000,000	取引関係の維持・強化 ※1	有
	112,855	106,534		
東日本旅客鉄道株式会社	8,169,000	8,831,000	取引関係の維持・強化 ※1	有
	87,204	86,471		
東海旅客鉄道株式会社	3,230,000	3,230,000	取引関係の維持・強化 ※1	有
	81,421	63,760		
Kotak Mahindra Bank Limited	32,800,000	32,800,000	戦略的関係の維持・強化 ※1	無
	68,347	57,514		
株式会社クボタ	36,006,000	36,006,000	取引関係の維持・強化 ※1	有
	56,179	66,101		
大和ハウス工業株式会社	16,117,142	16,117,142	取引関係の維持・強化 ※1	有
	56,044	63,978		
西日本旅客鉄道株式会社	6,400,000	6,400,000	取引関係の維持・強化 ※1	有
	53,855	47,211		
住友不動産株式会社	11,990,199	11,990,199	取引関係の維持・強化 ※1	有
	53,768	46,155		
富士フイルムホールディングス株式会社	10,478,226	10,478,226	取引関係の維持・強化 ※1	有
	53,037	44,868		
株式会社小松製作所	17,835,711	17,835,711	取引関係の維持・強化 ※1	無
	47,244	64,064		
三井物産株式会社	25,667,000	25,667,000	取引関係の維持・強化 ※1	有
	45,021	47,787		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	9,825,476	9,825,476	取引関係の維持・強化 ※1	無
	44,308	43,514		
アサヒグループホールディングス株式会社	9,028,000	9,028,000	取引関係の維持・強化 ※1	有
	43,183	50,172		
日本ペイントホールディングス株式会社	9,999,661	9,999,661	取引関係の維持・強化 ※1	有
	43,146	39,903		
S Gホールディングス株式会社	12,600,000	12,600,000	取引関係の維持・強化 ※1	有
	40,738	27,939		
三井不動産株式会社	14,837,308	14,837,308	取引関係の維持・強化 ※1	有
	40,663	37,028		
日本電産株式会社	3,005,446	3,005,446	取引関係の維持・強化 ※1	有
	40,612	50,097		
株式会社ブリヂストン	9,000,000	16,064,000	取引関係の維持・強化 ※1	有
	38,881	73,938		
株式会社村田製作所	2,275,548	2,275,548	取引関係の維持・強化 ※1	有
	38,604	33,608		
第一三共株式会社	8,413,368	9,913,368	取引関係の維持・強化 ※1	有
	37,078	36,918		
旭化成株式会社	30,404,956	35,404,956	取引関係の維持・強化 ※1	有
	36,702	48,631		

株式会社小糸製作所	5,442,674	5,442,674	取引関係の維持・強化 ※1	有
	34,079	39,866		
大正製薬ホールディングス株式会社	3,000,000	3,000,000	取引関係の維持・強化 ※1	有
	32,892	30,344		
塩野義製薬株式会社	4,595,288	4,595,288	取引関係の維持・強化 ※1	有
	31,234	25,114		
伊藤忠商事株式会社	14,533,600	18,167,000	取引関係の維持・強化 ※1	無
	29,307	36,599		
日本製鉄株式会社(※2)	14,647,067	14,647,067	取引関係の維持・強化 ※1	有
	28,902	34,643		
株式会社リクルートホールディングス	9,000,000	9,000,000	取引関係の維持・強化 ※1	無
	27,929	22,617		
中部電力株式会社	14,943,462	14,943,462	取引関係の維持・強化 ※1	有
	26,353	21,695		
東京電力ホールディングス株式会社	35,927,588	*	取引関係の維持・強化 ※1	無
	25,003	*		
スタンレー電気株式会社	8,111,411	8,111,411	取引関係の維持・強化 ※1	有
	24,513	32,221		
株式会社ダイフク	4,080,454	4,080,454	取引関係の維持・強化 ※1	有
	22,687	26,313		
株式会社マキタ	5,800,458	5,800,458	取引関係の維持・強化 ※1	有
	22,037	29,777		
王子ホールディングス株式会社	31,668,430	31,668,430	取引関係の維持・強化 ※1	有
	21,445	21,857		
出光興産株式会社	5,142,800	5,142,800	取引関係の維持・強化 ※1	有
	20,413	20,694		
東レ株式会社	27,022,000	28,522,000	取引関係の維持・強化 ※1	有
	20,075	29,368		
関西電力株式会社	11,127,985	*	取引関係の維持・強化 ※1	有
	18,638	*		
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	2,501,600	*	戦略的関係の維持・強化 ※1 株式分割により株式数増加	無
	18,604	*		
ミネベアミツミ株式会社	10,223,597	10,223,597	取引関係の維持・強化 ※1	有
	17,097	23,933		
株式会社シマノ	1,000,000	*	取引関係の維持・強化 ※1	有
	17,068	*		
東邦瓦斯株式会社	3,304,233	*	取引関係の維持・強化 ※1	有
	16,663	*		
ハウス食品グループ本社株式会社	3,668,027	*	取引関係の維持・強化 ※1	有
	16,406	*		
マツダ株式会社	12,857,500	12,857,500	取引関係の維持・強化 ※1	有
	16,135	18,106		
鹿島建設株式会社	9,508,831	20,442,663	取引関係の維持・強化 ※1	有
	15,606	20,225		
住友化学株式会社	29,225,000	32,301,000	取引関係の維持・強化 ※1	有
	15,576	19,883		
豊田通商株式会社	4,249,589	4,249,589	取引関係の維持・強化 ※1	有
	15,281	15,636		
ブラザー工業株式会社	7,398,681	7,398,681	取引関係の維持・強化 ※1	有
	15,004	18,413		
阪急阪神ホールディングス株式会社	3,581,883	4,381,883	取引関係の維持・強化 ※1	有
	14,676	17,215		
三和ホールディングス株式会社	11,244,218	11,299,718	取引関係の維持・強化 ※1	有
	14,486	15,627		
相鉄ホールディングス株式会社	4,094,575	*	取引関係の維持・強化 ※1	有
	13,748	*		
株式会社日清製粉グループ本社	5,585,376	*	取引関係の維持・強化 ※1	有
	13,730	*		
株式会社カネカ	3,091,683	15,458,419	取引関係の維持・強化 ※1	有
	13,234	16,001		

BARCLAYS PLC	*	84,459,459	取引関係の維持・強化 ※1	有
	*	26,309		
日揮株式会社	*	11,000,000	取引関係の維持・強化 ※1	有
	*	25,127		
パナソニック株式会社	*	10,692,592	取引関係の維持・強化 ※1	無
	*	17,381		
住友金属鉱山株式会社	*	3,825,245	取引関係の維持・強化 ※1	有
	*	17,164		
日本たばこ産業株式会社	*	5,334,000	取引関係の維持・強化 ※1	有
	*	15,937		
キャノン株式会社	*	4,007,379	取引関係の維持・強化 ※1	有
	*	15,606		
花王株式会社	*	2,000,003	取引関係の維持・強化 ※1	有
	*	15,348		
J X T G ホールディングス株式会社	—	32,699,200	前事業年度末は取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	—	20,945		
株式会社東芝	—	51,003,170	前事業年度末は取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	—	16,063		

※1 当社グループの経営方針・経営戦略等、事業の内容およびセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果は上記②イに記載の通り個別銘柄ごとに検証しておりますが、顧客情報など個別取引の秘密保持の観点から記載することが困難であるため、記載を省略しております。

※2 2019年4月1日付で商号変更をしており、当事業年度末時点の銘柄名は新日鐵住金株式会社です。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
塩野義製薬株式会社	9,485,000	9,485,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの ※1	有
	64,991	52,082		
オリンパス株式会社	45,616,000	11,404,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの ※1 株式分割により株式数増加	無
	54,830	46,072		
第一三共株式会社	4,636,000	4,636,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの ※1	有
	23,643	16,346		
大東建託株式会社	1,474,800	1,474,800	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの ※1	有
	22,756	27,121		
大日本住友製薬株式会社	7,000,000	*	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの ※1	有
	19,159	*		
シスメックス株式会社	2,040,000	2,040,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの ※1	有
	13,647	19,665		
イオン株式会社	5,844,200	*	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの ※1	有
	13,538	*		
総合警備保障株式会社	2,735,600	*	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの ※1	有
	13,185	*		
久光製薬株式会社	*	2,064,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの ※1	有
	*	17,007		
日本製鉄株式会社※2	*	6,638,152	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの ※1	有
	*	15,510		

※1 株式会社三井住友銀行の退職給付信託として、株式会社三井住友銀行従業員の退職金の給付及び退職年金基金への掛金に充てるため、信託契約に基き管理・保有されています。個別の保有効果については秘密保持の観点から記載することが困難であるため、記載を省略しております。

※2 2019年4月1日付で商号変更をしており、当事業年度末時点の銘柄名は新日鐵住金株式会社です。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	—	—	—	—
非上場株式	1	0	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	—	—	—
非上場株式	—	—	—

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

3. 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

5. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての確に対応するための体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
資産の部		
現金預け金	※8 53,732,582	※8 57,411,276
コールローン及び買入手形	1,881,879	2,465,744
買現先勘定	827,892	6,429,365
債券貸借取引支払保証金	8,337,700	4,097,473
買入金銭債権	※8 4,730,770	※8 4,594,578
特定取引資産	※8 5,585,591	※8 5,328,778
金銭の信託	1,482	390
有価証券	※1, ※2, ※8, ※16 25,712,709	※1, ※2, ※8, ※16 24,338,005
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 72,945,934	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 77,979,190
外国為替	※7 2,166,190	※7 1,719,402
リース債権及びリース投資資産	※8 2,329,431	247,835
その他資産	※8 8,005,807	※8 7,307,305
有形固定資産	※8, ※10, ※11, ※12 3,475,131	※10, ※11, ※12 1,504,703
賃貸資産	2,553,213	573,292
建物	341,949	345,420
土地	424,277	427,484
リース資産	6,332	25,548
建設仮勘定	33,971	37,663
その他の有形固定資産	115,387	95,293
無形固定資産	865,584	769,231
ソフトウェア	428,756	431,135
のれん	272,203	193,127
リース資産	163	990
その他の無形固定資産	164,460	143,977
退職給付に係る資産	383,418	329,434
繰延税金資産	27,609	40,245
支払承諾見返	8,575,499	9,564,993
貸倒引当金	△536,088	△468,808
資産の部合計	199,049,128	203,659,146

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年 3月31日現在)
負債の部		
預金	※8 116,477,534	※8 122,325,038
譲渡性預金	11,220,284	11,165,486
コールマネー及び売渡手形	1,190,928	1,307,778
売現先勘定	※8 5,509,721	※8 11,462,559
債券貸借取引受入担保金	※8 7,186,861	※8 1,812,820
コマーシャル・ペーパー	2,384,787	2,291,813
特定取引負債	4,402,110	4,219,293
借入金	※8, ※13 10,829,248	※8, ※13 10,656,897
外国為替	865,640	1,165,141
短期社債	1,256,600	84,500
社債	※8, ※14 9,057,683	※14 9,227,367
信託勘定借	1,328,271	※8, ※15 1,352,773
その他負債	※8 6,348,202	4,873,630
賞与引当金	84,046	70,351
役員賞与引当金	3,861	3,091
退職給付に係る負債	39,982	31,816
役員退職慰労引当金	2,026	1,374
ポイント引当金	22,244	23,948
睡眠預金払戻損失引当金	17,765	7,936
利息返還損失引当金	144,763	147,594
特別法上の引当金	2,397	2,847
繰延税金負債	455,234	378,220
再評価に係る繰延税金負債	※10 30,539	※10 30,259
支払承諾	※8 8,575,499	※8 9,564,993
負債の部合計	187,436,236	192,207,534
純資産の部		
資本金	2,338,743	2,339,443
資本剰余金	758,215	739,047
利益剰余金	5,552,573	5,992,247
自己株式	△12,493	△16,302
株主資本合計	8,637,039	9,054,436
その他有価証券評価差額金	1,688,842	1,688,852
繰延ヘッジ損益	△68,543	△54,650
土地再評価差額金	※10 37,097	※10 36,547
為替換算調整勘定	36,906	50,379
退職給付に係る調整累計額	59,121	△7,244
その他の包括利益累計額合計	1,753,424	1,713,884
新株予約権	2,823	4,750
非支配株主持分	1,219,604	678,540
純資産の部合計	11,612,892	11,451,611
負債及び純資産の部合計	199,049,128	203,659,146

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
経常収益	5,764,172	5,735,312
資金運用収益	2,165,788	2,488,904
貸出金利息	1,469,232	1,666,283
有価証券利息配当金	342,013	364,685
コールローン利息及び買入手形利息	19,462	16,551
買現先利息	24,566	20,457
債券貸借取引受入利息	14,619	17,784
預け金利息	75,619	103,135
リース受入利息	70,941	47,573
その他の受入利息	149,333	252,433
信託報酬	3,884	4,656
役務取引等収益	1,244,063	1,240,917
特定取引収益	246,338	194,676
その他業務収益	1,863,345	1,578,159
賃貸料収入	271,703	233,675
割賦売上高	1,041,351	981,090
その他の業務収益	550,290	363,393
その他経常収益	240,751	227,997
貸倒引当金戻入益	11,562	5,729
償却債権取立益	10,231	11,047
その他の経常収益	※1 218,957	※1 211,220
経常費用	4,600,059	4,600,012
資金調達費用	775,560	1,157,482
預金利息	283,229	463,989
譲渡性預金利息	86,810	136,178
コールマネー利息及び売渡手形利息	8,471	14,270
売現先利息	48,597	119,733
債券貸借取引支払利息	11,316	1,272
コマーシャル・ペーパー利息	18,393	45,356
借入金利息	54,654	75,883
短期社債利息	54	60
社債利息	186,095	226,536
その他の支払利息	77,936	74,201
役務取引等費用	177,418	181,019
特定取引費用	36	3,305
その他業務費用	1,589,355	1,319,328
賃貸原価	142,894	120,097
割賦原価	987,154	930,884
その他の業務費用	459,305	268,347
営業経費	※2 1,816,197	※2 1,715,050
その他経常費用	※3 241,491	※3 223,825
経常利益	1,164,113	1,135,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
特別利益	866	2,826
固定資産処分益	852	541
金融商品取引責任準備金取崩額	13	—
その他の特別利益	—	※4 2,285
特別損失	56,129	14,547
固定資産処分損	5,563	4,485
減損損失	※5 49,900	※5 9,610
金融商品取引責任準備金繰入額	665	450
税金等調整前当期純利益	1,108,850	1,123,579
法人税、住民税及び事業税	225,617	276,329
法人税等調整額	44,907	55,095
法人税等合計	270,524	331,424
当期純利益	838,326	792,155
非支配株主に帰属する当期純利益	103,957	65,474
親会社株主に帰属する当期純利益	734,368	726,681

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
当期純利益	838,326	792,155
その他の包括利益	※1 145,807	※1 3,035
その他有価証券評価差額金	162,673	31,157
繰延ヘッジ損益	△28,659	29,981
土地再評価差額金	1	—
為替換算調整勘定	△50,387	10,396
退職給付に係る調整額	49,221	△65,530
持分法適用会社に対する持分相当額	12,957	△2,970
包括利益	984,133	795,191
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	876,353	687,690
非支配株主に係る包括利益	107,780	107,500

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,337,895	757,346	5,036,756	△12,913	8,119,085
当期変動額					
新株の発行	847	847			1,695
剰余金の配当			△218,596		△218,596
親会社株主に帰属する 当期純利益			734,368		734,368
自己株式の取得				△142	△142
自己株式の処分		△41		562	521
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		62			62
連結子会社の増加に伴う増加			34		34
連結子会社の減少に伴う増加			5		5
連結子会社の増加に伴う減少			△599		△599
連結子会社の減少に伴う減少			△2		△2
持分法適用の関連会社の 減少に伴う減少			△314		△314
土地再評価差額金の取崩			923		923
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	847	868	515,817	420	517,954
当期末残高	2,338,743	758,215	5,552,573	△12,493	8,637,039

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,542,308	△42,077	38,109	65,078	9,034	1,612,453	3,482	1,499,264	11,234,286
当期変動額									
新株の発行									1,695
剰余金の配当									△218,596
親会社株主に帰属する 当期純利益									734,368
自己株式の取得									△142
自己株式の処分									521
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									62
連結子会社の増加に伴う増加									34
連結子会社の減少に伴う増加									5
連結子会社の増加に伴う減少									△599
連結子会社の減少に伴う減少									△2
持分法適用の関連会社の 減少に伴う減少									△314
土地再評価差額金の取崩									923
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	146,533	△26,466	△1,012	△28,171	50,087	140,971	△659	△279,659	△139,348
当期変動額合計	146,533	△26,466	△1,012	△28,171	50,087	140,971	△659	△279,659	378,606
当期末残高	1,688,842	△68,543	37,097	36,906	59,121	1,753,424	2,823	1,219,604	11,612,892

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	2,338,743	758,215	5,552,573	△12,493	8,637,039
当期変動額					
新株の発行	699	699			1,398
剰余金の配当			△245,576		△245,576
親会社株主に帰属する 当期純利益			726,681		726,681
自己株式の取得				△70,094	△70,094
自己株式の処分		△68		363	294
自己株式の消却		△65,922		65,922	—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		4,419			4,419
連結子会社の増加に伴う増加			0		0
連結子会社の減少に伴う増加			4		4
連結子会社の増加に伴う減少			△11		△11
連結子会社の減少に伴う減少			△23		△23
土地再評価差額金の取崩			302		302
利益剰余金から 資本剰余金への振替		41,704	△41,704		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	699	△19,167	439,673	△3,809	417,396
当期末残高	2,339,443	739,047	5,992,247	△16,302	9,054,436

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,688,842	△68,543	37,097	36,906	59,121	1,753,424	2,823	1,219,604	11,612,892
当期変動額									
新株の発行									1,398
剰余金の配当									△245,576
親会社株主に帰属する 当期純利益									726,681
自己株式の取得									△70,094
自己株式の処分									294
自己株式の消却									—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									4,419
連結子会社の増加に伴う増加									0
連結子会社の減少に伴う増加									4
連結子会社の増加に伴う減少									△11
連結子会社の減少に伴う減少									△23
土地再評価差額金の取崩									302
利益剰余金から 資本剰余金への振替									—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10	13,893	△549	13,473	△66,366	△39,540	1,926	△541,063	△578,677
当期変動額合計	10	13,893	△549	13,473	△66,366	△39,540	1,926	△541,063	△161,280
当期末残高	1,688,852	△54,650	36,547	50,379	△7,244	1,713,884	4,750	678,540	11,451,611

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,108,850	1,123,579
減価償却費	281,535	269,010
減損損失	49,900	9,610
のれん償却額	25,225	25,919
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△2,285
持分法による投資損益 (△は益)	△38,992	△61,145
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△67,041	△60,213
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,570	△16,467
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	821	△757
退職給付に係る資産負債の増減額	△36,499	△25,570
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△244	△196
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	637	1,704
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	3,704	△9,828
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△11,939	2,830
資金運用収益	△2,165,788	△2,488,904
資金調達費用	775,560	1,157,482
有価証券関係損益 (△)	△142,228	△101,219
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	△0
為替差損益 (△は益)	323,045	△148,278
固定資産処分損益 (△は益)	4,710	3,944
特定取引資産の純増 (△) 減	1,475,948	477,890
特定取引負債の純増減 (△)	△796,943	△1,603,188
貸出金の純増 (△) 減	761,992	△3,152,247
預金の純増減 (△)	6,079,437	5,039,495
譲渡性預金の純増減 (△)	△472,574	△73,017
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	59,482	1,418,493
有利息預け金の純増 (△) 減	△1,359,236	1,520,423
コールローン等の純増 (△) 減	△338,019	△6,235,713
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	422,690	4,240,226
コールマネー等の純増減 (△)	2,059,841	6,097,354
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	108,893	△95,014
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△168,890	△5,374,040
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△453,061	446,136
外国為替 (負債) の純増減 (△)	183,504	298,550
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	26,591	△53,975
短期社債 (負債) の純増減 (△)	131,000	△51,200
普通社債発行及び償還による増減 (△)	860,316	467,587
信託勘定借の純増減 (△)	147,294	24,502
資金運用による収入	2,121,086	2,435,453
資金調達による支出	△756,202	△1,116,584
その他	△768,910	489,142
小計	9,446,071	4,879,488
法人税等の支払額	△103,276	△283,245
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,342,794	4,596,242

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△23,726,100	△26,615,239
有価証券の売却による収入	13,528,011	17,969,410
有価証券の償還による収入	8,357,784	10,078,569
金銭の信託の増加による支出	△1	△2
金銭の信託の減少による収入	1,957	1,094
有形固定資産の取得による支出	△712,563	△510,213
有形固定資産の売却による収入	302,362	104,451
無形固定資産の取得による支出	△136,079	△139,329
無形固定資産の売却による収入	3	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △161,851	※2 △57,182
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※3 174,702
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※3 △848,822	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,395,299	1,006,260
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000	△8,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	254,747	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△180,033	△27,539
配当金の支払額	△218,569	△245,594
非支配株主への払戻による支出	△135,000	△212,537
非支配株主への配当金の支払額	△61,986	△77,185
自己株式の取得による支出	△142	△70,094
自己株式の処分による収入	521	294
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△6	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	0	7,837
財務活動によるキャッシュ・フロー	△350,468	△632,819
現金及び現金同等物に係る換算差額	△93,874	166,646
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,503,152	5,136,329
現金及び現金同等物の期首残高	42,478,393	47,983,114
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,568	1,519
現金及び現金同等物の期末残高	※1 47,983,114	※1 53,120,963

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 173社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

PT Bank BTPN Tbk 他34社は株式の取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。

また、三井住友ファイナンス&リース株式会社他38社は、株式の一部を売却したこと等により持分法適用の関連会社となったため、その他170社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 110社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

三井住友ファイナンス&リース株式会社他38社は株式の一部を売却したこと等により、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。また、株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、当社の持分法適用の関連会社である株式会社みなと銀行及び株式会社関西アーバン銀行との株式交換により、その他10社は新規設立等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、PT Bank BTPN Tbk 他9社は株式の取得により子会社となったこと等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

10月末日 2社

12月末日 84社

1月末日 5社

3月末日 82社

(2) 10月末日を決算日とする連結子会社は1月末日現在、1月末日及び一部の12月末日を決算日とする連結子会社については3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(賃貸資産及びリース資産を除く)

当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(5年～10年)に基づいて償却しております。

③ 賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

連結子会社である株式会社三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は139,981百万円(前連結会計年度末は190,945百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「SMB Cポイントパック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理
--------	--

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
----------	---

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

- ③ 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準
主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。
- (16) 重要なヘッジ会計の方法
- ① 金利リスク・ヘッジ
連結子会社である株式会社三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。
相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
連結子会社である株式会社三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。
これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。
また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
- ③ 株価変動リスク・ヘッジ
連結子会社である株式会社三井住友銀行は、その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。
- ④ 連結会社間取引等
デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
なお、株式会社三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。
- (17) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、金額に重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。
- (18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。
- (19) 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (20) 連結納税制度の適用
当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等(平成30年3月30日)

(1) 概要

当会計基準等は、国際的な動向を踏まえて定められた収益認識に関する包括的な会計基準等であり、約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することを原則としております。

(2) 適用予定日

適用時期は未定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
株式	677,723百万円	969,481百万円
出資金	5,428百万円	6,368百万円

なお、関連会社の株式のうち共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
	101,782百万円	340,821百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
「有価証券」中の国債	901百万円	902百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当連結会計年度末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
(再)担保に差し入れている有価証券	6,659,456百万円	7,270,140百万円
再貸付けに供している有価証券	7,772百万円	140,772百万円
当連結会計年度末(前連結会計年度末)に 当該処分をせずに所有している有価証券	1,307,487百万円	2,232,706百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
破綻先債権額	27,709百万円	12,806百万円
延滞債権額	406,066百万円	456,802百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
3カ月以上延滞債権額	12,822百万円	13,444百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
貸出条件緩和債権額	210,616百万円	193,427百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
合計額	657,215百万円	676,481百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
	780,542百万円	906,636百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	19,998百万円	現金預け金	7,353百万円
買入金銭債権	19,600百万円	買入金銭債権	11,459百万円
特定取引資産	2,223,355百万円	特定取引資産	514,328百万円
有価証券	5,277,492百万円	有価証券	6,286,499百万円
貸出金	8,014,149百万円	貸出金	9,086,500百万円
リース債権及び リース投資資産	13,241百万円		
有形固定資産	51,630百万円		
その他資産	223百万円		
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務	
預金	26,555百万円	預金	26,089百万円
売現先勘定	3,374,283百万円	売現先勘定	5,762,587百万円
債券貸借取引受入担保金	6,167,353百万円	債券貸借取引受入担保金	1,582,791百万円
借入金	6,807,957百万円	借入金	7,922,955百万円
社債	27,901百万円	信託勘定借	124,550百万円
その他負債	12,477百万円	支払承諾	167,027百万円
支払承諾	170,036百万円		

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	
現金預け金	12,012百万円	現金預け金	41,584百万円
特定取引資産	196,313百万円	特定取引資産	1,591,280百万円
有価証券	7,893,437百万円	有価証券	4,812,271百万円
貸出金	2,812,382百万円	貸出金	853,603百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金、先物取引差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	
金融商品等差入担保金	1,745,149百万円	金融商品等差入担保金	1,630,600百万円
保証金	108,513百万円	保証金	92,281百万円
先物取引差入証拠金	65,172百万円	先物取引差入証拠金	64,340百万円
その他の証拠金等	38,003百万円	その他の証拠金等	43,365百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
融資未実行残高	59,795,908百万円	62,409,943百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	42,963,575百万円	44,048,947百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 連結子会社である株式会社三井住友銀行は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である株式会社三井住友銀行

1998年3月31日及び2002年3月31日

一部の持分法適用の関連会社

1999年3月31日、2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である株式会社三井住友銀行

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

一部の持分法適用の関連会社

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
減価償却累計額	1,089,903百万円	741,648百万円

- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
圧縮記帳額	62,550百万円	62,127百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(661百万円)	(100百万円)

※13 借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
劣後特約付借入金	265,000百万円	257,000百万円

※14 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
劣後特約付社債	2,211,841百万円	2,195,130百万円

※15 信託勘定借には、信託勘定が発行する債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
債権担保付社債（カバードボンド）に 関連した信託勘定からの借入金	一百万円	124,550百万円

※16 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
	1,796,308百万円	1,662,777百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
株式等売却益	140,695百万円	株式等売却益	134,748百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
給料・手当	689,192百万円	給料・手当	641,844百万円
研究開発費	84百万円	研究開発費	167百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
貸出金償却	105,228百万円	貸出金償却	105,429百万円

※4 当連結会計年度のその他の特別利益は、段階取得に係る差益であります。

※5 以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	遊休資産 121物件	土地、建物等	15,424
近畿圏	遊休資産 73物件	土地、建物等	9,538
その他	遊休資産 32物件	土地、建物等	3,627
—	—	のれん及び無形固定資産	21,310

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	営業用店舗 14カ店	土地、建物等	205
	遊休資産 64物件		2,335
近畿圏	営業用店舗 7カ店	土地、建物等	77
	遊休資産 40物件		2,139
その他	営業用店舗 2カ店	土地、建物等	258
	遊休資産 19物件		889
—	—	無形固定資産	3,703

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

投資額の回収が見込まれない遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

のれん及び無形固定資産については、主として連結子会社単位にグルーピングを行っております。前連結会計年度は、株式会社SMB C信託銀行のP B・不動産・信託事業に係るのれん及び無形固定資産の帳簿価額の回収が見込まれなくなったため、前連結会計年度末におけるのれん及び無形固定資産の未償却残高全額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算出しております。また、S M F Lキャピタル株式会社のオートリース事業に係るのれん及び無形固定資産の帳簿価額の回収が見込まれなくなったため、前連結会計年度におけるのれんの未償却残高全額及び無形固定資産の一部を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額としており、正味売却価額は再評価した事業価値に基づき算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	462,091百万円	67,769百万円
組替調整額	△217,083百万円	△142,464百万円
税効果調整前	245,008百万円	△74,694百万円
税効果額	△82,335百万円	105,852百万円
その他有価証券評価差額金	162,673百万円	31,157百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△93,976百万円	381百万円
組替調整額	53,058百万円	40,513百万円
税効果調整前	△40,918百万円	40,895百万円
税効果額	12,259百万円	△10,914百万円
繰延ヘッジ損益	△28,659百万円	29,981百万円
土地再評価差額金：		
当期発生額	一百万円	一百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	一百万円	一百万円
税効果額	1百万円	一百万円
土地再評価差額金	1百万円	一百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△57,881百万円	13,212百万円
組替調整額	7,494百万円	△2,815百万円
税効果調整前	△50,387百万円	10,396百万円
税効果額	一百万円	一百万円
為替換算調整勘定	△50,387百万円	10,396百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	50,592百万円	△80,149百万円
組替調整額	19,696百万円	△15,063百万円
税効果調整前	70,289百万円	△95,212百万円
税効果額	△21,067百万円	29,682百万円
退職給付に係る調整額	49,221百万円	△65,530百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	13,971百万円	△22,857百万円
組替調整額	△1,013百万円	19,886百万円
税効果調整前	12,957百万円	△2,970百万円
税効果額	一百万円	一百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	12,957百万円	△2,970百万円
その他の包括利益合計	145,807百万円	3,035百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,414,055,625	387,765	—	1,414,443,390	(注) 1
合 計	1,414,055,625	387,765	—	1,414,443,390	
自己株式					
普通株式	4,028,883	31,554	175,469	3,884,968	(注) 2, 3
合 計	4,028,883	31,554	175,469	3,884,968	

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加387,765株は、株式報酬としての新株式発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加31,554株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 普通株式の自己株式の減少175,469株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	2,823	
合 計							2,823	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	105,752	75	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月14日 取締役会	普通株式	112,844	80	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	126,950	利益剰余金	90	2018年 3月31日	2018年 6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,414,443,390	326,330	15,368,300	1,399,401,420	(注) 1, 2
合 計	1,414,443,390	326,330	15,368,300	1,399,401,420	
自己株式					
普通株式	3,884,968	15,390,528	15,474,578	3,800,918	(注) 3, 4
合 計	3,884,968	15,390,528	15,474,578	3,800,918	

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加326,330株は、株式報酬としての新株式発行によるものであります。

2 普通株式の発行済株式総数の減少15,368,300株は、自己株式の消却によるものであります。

3 普通株式の自己株式の増加15,390,528株は、単元未満株式の買取りによる増加22,228株及び自己株式の取得による増加15,368,300株であります。

4 普通株式の自己株式の減少15,474,578株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少106,278株並びに自己株式の消却による減少15,368,300株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	2,539	
連結子会社	—		—				2,210	
合 計							4,750	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	126,950	90	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	118,626	85	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	132,582	利益剰余金	95	2019年 3月31日	2019年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	53,732,582百万円	57,411,276百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△5,749,468百万円	△4,290,312百万円
現金及び現金同等物	47,983,114百万円	53,120,963百万円

※2 株式の取得等により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

SMBC Rail Services LLCによる持分取得により、新たにAmerican Railcar Leasing LLC他19社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに持分の取得価額と取得のための支出との関係は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
資産	319,975
(うち有形固定資産)	304,256)
負債	△149,469
(うち借入金)	△147,523)
上記20社持分の取得価額	170,506
上記20社現金及び現金同等物	△8,654
差引：上記20社取得のための支出	161,851

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式会社三井住友銀行による株式取得により、新たにPT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk (以下、「BTPN」) 他1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出との関係は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
資産	837,523
(うち貸出金)	522,918)
負債	△643,346
(うち預金)	△538,529)
為替換算調整勘定	5,049
新株予約権	△2,141
非支配株主持分	△12,402
のれん	4,707
上記2社株式の取得価額	189,390
上記2社現金及び現金同等物	△54,182
企業結合直前に所有していたBTPNの普通株式の時価	△78,025
差引：上記2社取得のための支出	57,182

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式会社三井住友銀行が、株式会社りそなホールディングスによる株式会社みなと銀行（以下、「みなと銀行」）及び株式会社関西アーバン銀行（以下、「関西アーバン銀行」）の各普通株式を対象とする公開買付けに応じて、両社の株式を一部売却したこと等により、当社は、みなと銀行他15社及び関西アーバン銀行他6社を持分法適用の関連会社といたしました。みなと銀行他15社及び関西アーバン銀行他6社の資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による支出との関係は次のとおりであります。

みなと銀行（連結）	(単位：百万円)
資産	3,528,896
（うち貸出金	2,513,381)
負債	△3,384,488
（うち預金	△3,233,642)
新株予約権	△318
非支配株主持分	△138,098
株式売却後の投資勘定	△3,969
株式売却損益	△634
上記16社株式の売却価額	1,389
上記16社現金及び現金同等物	△550,292
差引：上記16社売却による支出	△548,903
関西アーバン銀行（連結）	(単位：百万円)
資産	4,709,055
（うち貸出金	3,939,196)
負債	△4,498,339
（うち預金	△4,063,161)
非支配株主持分	△63,804
株式売却後の投資勘定	△58,581
株式売却損益	△1,332
上記7社株式の売却価額	86,999
上記7社現金及び現金同等物	△386,917
差引：上記7社売却による支出	△299,918

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社が、三井住友ファイナンス&リース株式会社（以下、「SMFL」）の株式を一部売却したことに伴い、連結子会社でなくなったSMFL他184社の資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
資産	6,154,253
（うちリース債権及びリース投資資産	2,157,141)
（うち有形固定資産	2,267,524)
負債	△5,435,353
（うち借入金	△3,101,458)
非支配株主持分	△258,602
株式売却後の投資勘定	△301,028
株式売却損益	17,014
上記185社株式の売却価額	176,284
上記185社現金及び現金同等物	△1,582
差引：上記185社売却による収入	174,702

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

① リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
リース料債権部分	1,537,348	269,214
見積残存価額部分	136,677	65,094
受取利息相当額	△211,532	△86,474
合 計	1,462,494	247,835

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	298,334	432,502	—	43,411
1年超2年以内	213,802	347,790	—	24,003
2年超3年以内	162,091	265,262	—	21,214
3年超4年以内	92,799	176,630	—	20,682
4年超5年以内	55,429	109,159	—	13,813
5年超	177,736	206,002	—	146,089
合 計	1,000,194	1,537,348	—	269,214

③ リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、2007年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の2008年連結会計年度期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度において1,927百万円、当連結会計年度において1,332百万円多く計上されております。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
1年内	45,672	44,385
1年超	258,746	271,612
合 計	304,419	315,997

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
1年内	242,466	35,936
1年超	1,390,427	85,242
合 計	1,632,894	121,178

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。

当社グループでは、これらの事業において、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」)や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的(以下、「トレーディング目的」)で、デリバティブ取引を行っております。なお、当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行では、ALM目的の取引は市場資金部及び市場運用部、トレーディング目的の取引は市場営業部(アジア・大洋州地域においてはALM目的・トレーディング目的共にアジア・大洋州トレジャリー部)が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融資産

当社グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券につきましては、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

② 金融負債

当社グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③ デリバティブ取引

当社グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引につきましては、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (16) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としており、グループ各社においては、この基本方針に基づき、業務の特性に応じたリスク管理体制を構築しております。

また、グループ全体のリスクを一元的に把握・管理し、適切なリスク管理を実施するために、グループCROを設置しており、戦略上重要なグループ会社のリスク管理担当役員をメンバーとするグループCRO会議等を通じて、グループ全体のリスク管理に関する情報共有と体制強化を図っております。

① 信用リスクの管理

当社においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

(イ)信用リスクの管理体制

当社では、グループCROが「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、信用リスク管理の基本方針を毎年策定し管理しております。投融資企画部は、グループクレジットポリシー等の信用リスク関連規程の企画及び管理、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理等、信用リスクの管理・運営を統括しております。また、グループ全体の与信ポートフォリオ等について協議する機関として「信用リスク委員会」を設置しております。

当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行におきましては、リスク管理部門の投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化（リスク資本、リスクアセットの算定）を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、クレジットデリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。与信の実行権限は、与信先の格付別の金額基準をベースとした体系とし、信用リスクの程度が大きい与信先・与信案件については審査部で重点的に審査・管理を行っております。また、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めているほか、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理体制の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)信用リスクの管理方法

当社では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、内部格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠とし

て「信用リスク資本極度」を設定しております。その極度に基づき、事業部門別にガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。

- ・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に当社の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する上限基準値の設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。

- ・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保

企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

- ・問題債権の発生抑制・圧縮

問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権につきましては、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等につきましては、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクにつきましては、時価に基づく信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットティング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

② 市場リスク・流動性リスクの管理

当社においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当社では、グループ経営会議で決定する「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク枠等の重要な事項を決定し管理しております。また、原則年4回開催されるALM会議にて、市場リスク・流動性リスク管理の状況報告及びALM運営方針の審議等を行い、市場取引を行う事業部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、リスク状況をモニターするとともに、定期的にグループ経営会議及び取締役会等に報告を行っております。さらに、当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行では、月次でALM委員会を開催し、市場リスク・流動性リスクの枠の遵守状況の報告及びALM運営方針の審議等を行っております。

なお、各部門から独立した監査部が、定期的に、これらのリスク管理体制の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、「V a R（バリュー・アット・リスク：対象金融商品が、ある一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額）」や損失額の上限値を設定し、市場リスクを管理しております。

なお、V a Rの計測にはヒストリカル・シミュレーション法(過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法)を採用しております。バンキング業務(貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務)及びトレーディング業務(市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務)につきましては、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。政策投資株式(上場銘柄等)の保有につきましては、10年間のデータに基づき、1年の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素につきましては、「B P V(ベースス・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における株式会社三井住友銀行及びその他の主要な連結子会社のV a Rの合計値は、バンキング業務で448億円、トレーディング業務で164億円、政策投資株式(上場銘柄等)の保有で1兆1,560億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

・流動性リスクの管理

当社では、「リスクアペタイト指標の管理水準の設定」及び「コンティンジェンシープランの策定」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。リスクアペタイト指標とは、テイクするあるいは許容するリスクの種類を選定して、その水準を定量的に表した指標であり、指標の一つとして、預金流出等のストレス状況下においても資金繰りを維持することが可能な日数に下限を設定し、その指標に抵触しないように調達手段の確保に努めていくことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しております。加えて、緊急時に備えて指示・報告系統やアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクにつきましては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等につきましては、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品((3)参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預け金 (注) 1	53,719,075	53,727,901	8,825
② コールローン及び買入手形 (注) 1	1,880,248	1,882,226	1,977
③ 買現先勘定	827,892	828,019	127
④ 債券貸借取引支払保証金 (注) 1	8,337,151	8,337,727	575
⑤ 買入金銭債権 (注) 1	4,727,884	4,740,759	12,875
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,166,912	3,166,912	—
⑦ 金銭の信託	1,482	1,482	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	372,463	374,596	2,132
その他有価証券	24,231,212	24,231,212	—
⑨ 貸出金	72,945,934		
貸倒引当金 (注) 1	△318,294		
	72,627,639	74,501,561	1,873,921
⑩ 外国為替 (注) 1	2,163,382	2,166,382	2,999
⑪ リース債権及びリース投資資産 (注) 1	2,321,355	2,410,967	89,611
資産計	174,376,701	176,369,750	1,993,048
① 預金	116,477,534	116,473,422	△4,111
② 譲渡性預金	11,220,284	11,223,576	3,291
③ コールマナー及び売渡手形	1,190,928	1,190,936	7
④ 売現先勘定	5,509,721	5,509,721	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	7,186,861	7,186,861	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	2,384,787	2,384,771	△15
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	2,139,980	2,139,980	—
⑧ 借入金	10,829,248	10,889,743	60,494
⑨ 外国為替	865,640	865,640	—
⑩ 短期社債	1,256,600	1,256,600	—
⑪ 社債	9,057,683	9,300,891	243,208
⑫ 信託勘定借	1,328,271	1,328,271	—
負債計	169,447,542	169,750,416	302,874
デリバティブ取引 (注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	185,561	185,561	—
ヘッジ会計が適用されているもの	126,340	126,340	—
デリバティブ取引計	311,902	311,902	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預け金（注）1	57,404,619	57,414,384	9,765
② コールローン及び買入手形（注）1	2,463,660	2,466,418	2,757
③ 買現先勘定	6,429,365	6,429,231	△133
④ 債券貸借取引支払保証金（注）1	4,097,238	4,097,502	263
⑤ 買入金銭債権（注）1	4,591,920	4,609,409	17,489
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,755,519	2,755,519	—
⑦ 金銭の信託	390	390	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	280,247	281,136	888
其他有価証券	22,696,091	22,696,091	—
⑨ 貸出金	77,979,190		
貸倒引当金（注）1	△301,809		
	77,677,380	79,713,860	2,036,479
⑩ 外国為替（注）1	1,717,469	1,720,319	2,850
⑪ リース債権及びリース投資資産（注）1	247,550	242,941	△4,609
資産計	180,361,453	182,427,205	2,065,752
① 預金	122,325,038	122,320,963	△4,074
② 譲渡性預金	11,165,486	11,170,627	5,140
③ コールマナー及び売渡手形	1,307,778	1,307,710	△68
④ 売現先勘定	11,462,559	11,462,559	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	1,812,820	1,812,820	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	2,291,813	2,291,785	△27
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	1,992,314	1,992,314	—
⑧ 借入金	10,656,897	10,706,117	49,219
⑨ 外国為替	1,165,141	1,165,141	—
⑩ 短期社債	84,500	84,500	—
⑪ 社債	9,227,367	9,387,562	160,195
⑫ 信託勘定借	1,352,773	1,354,823	2,050
負債計	174,844,490	175,056,926	212,435
デリバティブ取引（注）2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	391,707	391,707	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(45,676)	(45,676)	—
デリバティブ取引計	346,030	346,030	—

（注）1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、（ ）で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ① 現金預け金、② コールローン及び買入手形、③ 買現先勘定、④ 債券貸借取引支払保証金、⑨ 貸出金、⑩ 外国為替並びに⑪ リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等につきましては、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引につきましては、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

⑤ 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権につきましては、当該流動化に伴う信託における住宅ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引につきましては、原則として⑨ 貸出金と同様の方法等により算定した価額をもって時価としております。

⑥ 特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券につきましては、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑦ 金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を⑧ 有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧ 有価証券

原則として、株式(外国株式を含む)につきましては当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券につきましては、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債につきましては、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティ(変動性)が主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等につきましては、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託につきましては公表されている基準価格、私募投資信託等につきましては証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

① 預金、② 譲渡性預金及び⑫ 信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等につきましては、帳簿価額を時価とみなしております。また、残存期間が6カ月以内の短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、信託勘定が発行する債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金につきましては、取引所の価格を基に算定した価額をもって時価としております。

③ コールマナー及び売渡手形、④ 売現先勘定、⑤ 債券貸借取引受入担保金、⑥ コマーシャル・ペーパー、⑧ 借入金、⑩ 短期社債並びに⑪ 社債

残存期間が6カ月以内の短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としておりますが、一部商品につきましては、業界団体等より公表されている価格を基に算定した価額、または公表されている利回り情報等から算出した割引率によって割り引いた現在価値のいずれかをもって時価としております。

⑦ 特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等につきましては、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑨ 外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金につきましては、帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引につきましては、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブにつきましては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した価額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
有価証券		
非上場株式等 (注) 1, 3	176,491	170,572
組合出資金等 (注) 2, 3	249,390	215,245
合計	425,881	385,817

- (注) 1 非上場株式等につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。
- 3 非上場株式及び組合出資金等について、前連結会計年度において9,142百万円、当連結会計年度において9,669百万円減損処理を行っております。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	52,990,470	23,915	15,210	1,130
コールローン及び買入手形	1,802,316	79,563	—	—
買現先勘定	758,829	69,062	—	—
債券貸借取引支払保証金	8,333,400	4,300	—	—
買入金銭債権（注）1	3,748,669	569,546	67,347	301,601
有価証券（注）1	5,982,341	9,064,475	3,276,795	1,661,510
満期保有目的の債券	92,000	280,000	—	—
うち国債	92,000	280,000	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	5,890,341	8,784,475	3,276,795	1,661,510
うち国債	3,280,000	5,226,000	344,500	300,200
地方債	17	21,748	25,148	16
社債	313,490	1,253,754	736,678	242,819
その他	2,296,833	2,282,972	2,170,468	1,118,474
貸出金（注）1, 2	16,794,489	30,930,098	12,002,922	7,270,166
外国為替（注）1	2,161,454	3,776	—	—
リース債権及びリース投資資産（注）1	655,790	1,247,385	166,152	93,880
合計	93,227,762	41,992,123	15,528,429	9,328,290

（注）1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権0百万円、有価証券9,451百万円、貸出金423,081百万円、外国為替960百万円、リース債権及びリース投資資産29,545百万円であります。

2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金5,526,153百万円であります。

当連結会計年度（2019年3月31日現在）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	56,196,163	142,027	8,980	1,125
コールローン及び買入手形	2,416,537	49,206	—	—
買現先勘定	6,169,917	72,150	—	—
債券貸借取引支払保証金	4,097,473	—	—	—
買入金銭債権	3,587,450	514,675	161,745	286,006
有価証券（注）1	3,857,187	8,960,637	3,667,235	2,116,326
満期保有目的の債券	20,000	260,000	—	—
うち国債	20,000	260,000	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	3,837,187	8,700,637	3,667,235	2,116,326
うち国債	1,217,500	4,080,400	520,900	335,700
地方債	—	11,072	87,188	7
社債	292,202	1,200,987	840,586	273,372
その他	2,327,484	3,408,177	2,218,560	1,507,246
貸出金（注）1, 2	19,029,803	32,387,618	13,497,696	6,642,339
外国為替（注）1	1,703,142	15,882	—	—
リース債権及びリース投資資産	38,813	55,765	23,295	64,866
合計	97,096,488	42,197,963	17,358,954	9,110,664

（注）1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、有価証券12,958百万円、貸出金417,829百万円、外国為替378百万円であります。

2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金6,000,359百万円であります。

(5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金（注）	112,396,477	3,426,343	179,801	474,912
譲渡性預金	10,760,778	459,505	—	—
コールマネー及び売渡手形	1,190,928	—	—	—
売現先勘定	5,509,721	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	7,186,861	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	2,384,787	—	—	—
借入金	7,875,146	1,569,039	981,380	403,682
外国為替	865,640	—	—	—
短期社債	1,256,600	—	—	—
社債	972,227	4,199,206	2,834,687	1,053,459
信託勘定借	1,328,271	—	—	—
合計	151,727,440	9,654,095	3,995,869	1,932,054

（注） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

当連結会計年度（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金（注）	118,166,614	3,495,841	182,195	480,387
譲渡性預金	10,605,811	559,675	—	—
コールマネー及び売渡手形	1,307,778	—	—	—
売現先勘定	11,443,460	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,812,820	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	2,291,813	—	—	—
借入金	8,430,682	1,086,996	765,268	373,949
外国為替	1,165,141	—	—	—
短期社債	84,500	—	—	—
社債	1,087,139	4,240,236	2,833,135	1,067,400
信託勘定借	1,228,223	124,550	—	—
合計	157,623,985	9,507,299	3,780,600	1,921,736

（注） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	△5,538	20,551

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	370,463	372,596	2,132
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	370,463	372,596	2,132
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	2,000	2,000	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,000	2,000	—
合計		372,463	374,596	2,132

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	280,247	281,136	888
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	280,247	281,136	888
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		280,247	281,136	888

3 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,633,885	1,442,756	2,191,129
	債券	6,998,992	6,946,588	52,404
	国債	4,797,431	4,779,687	17,743
	地方債	14,051	14,004	47
	社債	2,187,509	2,152,896	34,613
	その他	3,498,836	3,107,132	391,704
	小計	14,131,714	11,496,477	2,635,237
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	113,878	131,341	△17,463
	債券	4,835,189	4,843,215	△8,026
	国債	4,405,604	4,410,865	△5,260
	地方債	32,980	33,076	△95
	社債	396,604	399,274	△2,670
	その他	5,933,514	6,135,100	△201,585
	小計	10,882,582	11,109,658	△227,075
合計		25,014,297	22,606,135	2,408,161

(注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は15百万円(収益)であります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
株式	141,578
その他	284,303
合計	425,881

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,175,611	1,242,178	1,933,433
	債券	8,094,287	8,031,868	62,419
	国債	5,547,344	5,523,497	23,847
	地方債	89,608	88,868	740
	社債	2,457,334	2,419,502	37,831
	その他	5,885,370	5,398,325	487,045
	小計	17,155,270	14,672,372	2,482,898
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	171,965	202,460	△30,495
	債券	889,443	891,497	△2,053
	国債	686,982	687,573	△591
	地方債	9,555	9,560	△4
	社債	192,906	194,363	△1,457
	その他	5,198,045	5,327,052	△129,007
	小計	6,259,454	6,421,010	△161,555
合計		23,414,725	21,093,383	2,321,342

- (注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は12,277百万円(費用)であります。
2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
株式	139,051
その他	246,765
合計	385,817

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当ありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	202,808	106,361	△89
債券	6,477,102	9,798	△2,024
国債	6,088,215	9,534	△86
地方債	89,854	9	△342
社債	299,031	254	△1,595
その他	6,867,924	51,414	△22,359
合計	13,547,835	167,573	△24,473

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	206,738	96,067	△1,139
債券	8,071,326	11,418	△2,154
国債	7,797,751	10,798	△2,065
地方債	80,253	67	△71
社債	193,321	551	△17
その他	9,588,573	48,653	△36,968
合計	17,866,638	156,140	△40,262

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

7 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は3,331百万円であります。また、当連結会計年度におけるこの減損処理額は9,013百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	1,482	1,482	—

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	390	390	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,408,313
その他有価証券	2,408,313
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	659,098
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,749,215
(△)非支配株主持分相当額	65,950
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	5,577
その他有価証券評価差額金	1,688,842

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額15百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 その他有価証券の評価差額は時価を把握することが極めて困難な外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,333,619
その他有価証券	2,333,619
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	553,246
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,780,372
(△)非支配株主持分相当額	102,611
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	11,090
その他有価証券評価差額金	1,688,852

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額12,277百万円(費用)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 その他有価証券の評価差額は時価を把握することが極めて困難な外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	37,301,443	6,925,140	16,067	16,067
	買建	37,215,533	6,842,217	△14,654	△14,654
	金利オプション				
	売建	1,391,595	45,200	△300	△300
	買建	65,110,433	29,958,221	4,520	4,520
店頭	金利先渡契約				
	売建	12,680,558	521,495	△4,656	△4,656
	買建	12,344,032	435,954	4,594	4,594
	金利スワップ	429,909,020	341,129,716	93,567	93,567
	受取固定・支払変動	196,148,823	156,251,285	1,762,226	1,762,226
	受取変動・支払固定	193,099,356	154,329,705	△1,689,126	△1,689,126
	受取変動・支払変動	40,571,800	30,474,185	9,649	9,649
	金利スワップション				
	売建	5,790,268	3,542,146	△7,850	△7,850
	買建	4,911,806	3,086,445	8,068	8,068
	キャップ				
	売建	39,511,432	25,413,931	△27,760	△27,760
	買建	8,998,567	7,222,545	1,176	1,176
	フローアー				
	売建	666,212	608,582	△728	△728
	買建	1,123,673	957,378	895	895
	その他				
	売建	1,449,762	701,009	△2,589	△2,589
	買建	15,456,836	13,055,363	15,918	15,918
合 計		—	—	86,268	86,268

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	30,533,013	3,061,730	△16,015	△16,015
	買建	28,898,271	5,902,494	16,633	16,633
	金利オプション				
	売建	3,452,722	3,286,192	△1,929	△1,929
	買建	130,788,808	65,425,283	24,009	24,009
店頭	金利先渡契約				
	売建	26,319,818	1,420,320	12,029	12,029
	買建	28,150,897	1,305,595	△12,572	△12,572
	金利スワップ	444,871,798	354,014,671	294,408	294,408
	受取固定・支払変動	197,044,427	156,309,066	2,831,588	2,831,588
	受取変動・支払固定	189,646,811	153,321,990	△2,545,878	△2,545,878
	受取変動・支払変動	58,102,014	44,309,569	△156	△156
	金利スワップション				
	売建	6,329,197	3,871,862	△39,722	△39,722
	買建	5,706,918	3,485,353	39,242	39,242
	キャップ				
	売建	48,034,687	31,841,749	△57,898	△57,898
	買建	11,030,207	7,991,304	6,571	6,571
	フローアー				
	売建	939,796	767,715	△3,380	△3,380
	買建	1,253,804	776,639	4,160	4,160
	その他				
	売建	1,519,045	772,769	△3,053	△3,053
	買建	7,769,837	6,281,874	31,891	31,891
合 計		—	—	294,374	294,374

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	513	—	△18	△18
	買建	175	—	0	0
店頭	通貨スワップ	39,984,899	27,675,508	90,337	113,215
	通貨スワップション				
	売建	431,065	375,092	△3,156	△3,156
	買建	874,253	772,102	5,364	5,364
	為替予約	76,246,360	8,727,532	21,951	21,951
	通貨オプション				
	売建	2,606,941	1,357,801	△75,760	△75,760
	買建	2,424,055	1,177,161	79,404	79,404
合 計		—	—	118,123	141,000

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	2,833	—	21	21
	買建	1,109	—	0	0
店頭	通貨スワップ	46,383,650	34,753,013	82,884	76,881
	通貨スワップション				
	売建	341,280	256,973	△628	△628
	買建	817,560	708,288	1,484	1,484
	為替予約	81,510,434	11,113,122	24,012	24,012
	通貨オプション				
	売建	3,031,324	1,496,970	△62,269	△62,269
	買建	2,676,865	1,186,165	67,564	67,564
合 計		—	—	113,069	107,066

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	481,952	9,744	△5,450	△5,450
	買建	345,111	3,140	1,693	1,693
	株式指数オプション				
	売建	842,858	374,414	△68,340	△68,340
	買建	936,687	327,012	42,208	42,208
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	322,508	252,083	△18,727	△18,727
	買建	334,710	237,738	22,178	22,178
	有価証券店頭指数等先渡取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	7,564	207	537	537
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・金利支払	73,385	58,755	△8,013	△8,013
	金利受取・株価指数変化率支払	167,867	140,115	14,971	14,971
合 計		—	—	△18,943	△18,943

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	635,249	28,221	3,170	3,170
	買建	295,976	15,021	△1,081	△1,081
	株式指数オプション				
	売建	682,846	350,760	△56,853	△56,853
	買建	576,496	317,636	29,383	29,383
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	401,236	290,126	△25,905	△25,905
	買建	320,518	242,408	24,375	24,375
	有価証券店頭指数等先渡 取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	8,094	115	554	554
	有価証券店頭指数等スワ ップ				
	株価指数変化率受取・ 金利支払	67,491	43,666	△8,214	△8,214
	金利受取・ 株価指数変化率支払	254,937	177,164	21,736	21,736
合 計		—	—	△12,835	△12,835

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,098,517	—	△11,317	△11,317
	買建	1,677,824	—	9,729	9,729
	債券先物オプション				
	売建	427,121	—	△421	△421
	買建	60,157	—	17	17
店頭	債券先渡契約				
	売建	900	—	2	2
	買建	5,359	—	40	40
	債券店頭オプション				
	売建	93,576	—	△223	△223
	買建	193,642	100,066	644	644
合 計		—	—	△1,529	△1,529

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,145,140	—	△28,956	△28,956
	買建	1,755,892	—	26,722	26,722
	債券先物オプション				
	売建	446,325	—	△662	△662
	買建	45,285	—	120	120
店頭	債券先渡契約				
	売建	1,328	—	2	2
	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	505,303	—	△1,887	△1,887
	買建	595,039	83,476	853	853
合 計		—	—	△3,805	△3,805

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	10,401	—	△191	△191
	買建	10,500	—	129	129
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	63,231	51,460	2,549	2,549
	変動価格受取・ 固定価格支払	62,061	50,443	△503	△503
	変動価格受取・ 変動価格支払	3,173	1,922	164	164
	商品オプション				
	売建	7,190	6,384	△533	△533
	買建	4,978	4,189	△8	△8
合 計		—	—	1,606	1,606

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	14,158	—	326	326
	買建	14,664	—	△296	△296
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	91,437	42,874	△1,163	△1,163
	変動価格受取・ 固定価格支払	89,660	41,086	3,089	3,089
	変動価格受取・ 変動価格支払	2,018	1,461	△10	△10
	商品オプション				
	売建	7,918	2,678	△401	△401
	買建	5,796	778	12	12
合 計		—	—	1,556	1,556

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	549,981	465,481	7,755	7,755
	買建	691,315	567,065	△7,719	△7,719
合 計		—	—	36	36

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	692,851	639,636	6,303	6,303
	買建	811,914	713,858	△6,955	△6,955
合 計		—	—	△651	△651

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		16,675,512	11,044,262	4,287
	買建		1,593,750	—	79
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		35,415,915	27,945,628	△59,991
	受取変動・支払固定		16,132,939	14,569,986	39,356
	金利スワップション				
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	売建		150,343	150,343	△2,569
	買建		—	—	—
	金利スワップ	貸出金、社債			
	受取固定・支払変動		62,830	53,125	△2,536
	受取変動・支払固定		201,714	187,519	△1,245
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金、社債			(注) 3
	受取変動・支払固定		12,840	4,921	
合 計		—	—	—	△22,620

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該借入金等の時価に含めて記載してしております。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の 有利息の金融資産・負債			
	売建		2,220,000	2,220,000	△149
	買建		—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		33,822,621	30,249,753	252,739
	受取変動・支払固定		15,191,315	13,130,451	△282,377
	金利スワップション				
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	売建		157,065	157,065	3,441
	買建		—	—	—
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		301,178	291,450	△3,274
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	借入金、社債			
	受取変動・支払固定		68,690	66,690	(注) 3
合 計		—	—	—	△29,620

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該借入金等の時価に含めて記載してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券、預金、外国為 替等	5,995,052	3,158,350	165,826
	為替予約		51,850	—	379
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、外国為替	146,889	127,037	△17,089
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	借入金	53,215	37,921	(注) 3
	為替予約		1,381	—	
合 計		—	—	—	149,116

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券、預金、外国為 替等	7,828,136	5,000,432	△22,720
	為替予約		2,772	—	△218
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、その他有価証券	186,032	131,640	5,056
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	
合 計		—	—	—	△17,882

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券	2,218	2,218	△155
合 計		—	—	—	△155

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券	48,510	48,510	1,826
合 計		—	—	—	1,826

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。

積立型の確定給付制度は、主に確定給付企業年金制度及び退職給付信託を設定している退職一時金制度であります。

非積立型の確定給付制度は、退職給付信託を設定していない退職一時金制度であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,179,737	1,125,746
勤務費用	39,579	38,597
利息費用	6,905	5,946
数理計算上の差異の発生額	15,451	31,582
退職給付の支払額	△67,287	△55,656
過去勤務費用の発生額	△43	96
企業結合の影響による増減額	△49,333	△22,529
その他	738	△22
退職給付債務の期末残高	1,125,746	1,123,760

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
年金資産の期首残高	1,435,548	1,469,182
期待運用収益	41,635	43,473
数理計算上の差異の発生額	65,860	△48,332
事業主からの拠出額	18,130	15,746
退職給付の支払額	△44,429	△42,816
企業結合の影響による増減額	△49,287	△14,348
その他	1,724	△1,525
年金資産の期末残高	1,469,182	1,421,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整表

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	△1,096,677	△1,099,416
年金資産	1,469,182	1,421,378
	372,505	321,961
非積立型制度の退職給付債務	△29,069	△24,343
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	343,435	297,617

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付に係る資産	383,418	329,434
退職給付に係る負債	△39,982	△31,816
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	343,435	297,617

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	39,579	38,597
利息費用	6,905	5,946
期待運用収益	△41,635	△43,473
数理計算上の差異の費用処理額	20,870	△15,100
過去勤務費用の費用処理額	△126	△131
その他(臨時に支払った割増退職金等)	6,730	6,300
確定給付制度に係る退職給付費用	32,323	△7,861

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
過去勤務費用	120	227
数理計算上の差異	△74,335	94,984
合計	△74,215	95,212

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△528	△300
未認識数理計算上の差異	△86,388	8,596
合計	△86,916	8,295

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
株式	62.7%	58.7%
債券	16.4%	17.8%
生保一般勘定	3.0%	2.8%
その他	17.9%	20.7%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度35.2%、当連結会計年度36.3%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の構成と、年金資産を構成する各資産の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
国内連結子会社 $\Delta 0.1\% \sim 0.8\%$ 在外連結子会社 $2.4\% \sim 10.3\%$	国内連結子会社 $\Delta 0.1\% \sim 0.8\%$ 在外連結子会社 $2.4\% \sim 9.0\%$

② 長期期待運用収益率

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
国内連結子会社 $0\% \sim 4.0\%$ 在外連結子会社 $2.6\% \sim 10.3\%$	国内連結子会社 $0\% \sim 4.0\%$ 在外連結子会社 $2.4\% \sim 9.0\%$

3 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、10,702百万円であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、11,500百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業経費	195百万円	29百万円

2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の経常収益	29百万円	—

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2010年7月28日	2011年7月29日	2012年7月30日	2013年7月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役 8 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行 の取締役、監査役及び 執行役員 69	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行 の取締役、監査役及び 執行役員 71	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行 の取締役、監査役及び 執行役員 71	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 3 株式会社三井住友銀行 の取締役、監査役及び 執行役員 67
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 102,600	普通株式 268,200	普通株式 280,500	普通株式 115,700
付与日	2010年8月13日	2011年8月16日	2012年8月15日	2013年8月14日
権利確定条件	当社及び株式会社三井 住友銀行の取締役、監 査役及び執行役員のい ずれの地位をも喪失し た時点	当社及び株式会社三井 住友銀行の取締役、監 査役及び執行役員のい ずれの地位をも喪失し た時点	当社及び株式会社三井 住友銀行の取締役、監 査役及び執行役員のい ずれの地位をも喪失し た時点	当社及び株式会社三井 住友銀行の取締役、監 査役及び執行役員のい ずれの地位をも喪失し た時点
対象勤務期間	2010年6月29日から 2010年度に関する定時 株主総会終結時まで	2011年6月29日から 2011年度に関する定時 株主総会終結時まで	2012年6月28日から 2012年度に関する定時 株主総会終結時まで	2013年6月27日から 2013年度に関する定時 株主総会終結時まで
権利行使期間	2010年8月13日から 2040年8月12日まで	2011年8月16日から 2041年8月15日まで	2012年8月15日から 2042年8月14日まで	2013年8月14日から 2043年8月13日まで

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月31日	2016年7月26日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役 10 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行 の取締役、監査役及び 執行役員 67	当社の取締役 8 当社の監査役 3 当社の執行役員 4 株式会社三井住友銀行 の取締役、監査役及び 執行役員 68	当社の取締役 8 当社の監査役 3 当社の執行役員 5 株式会社三井住友銀行 の取締役、監査役及び 執行役員 73
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 121,900	普通株式 132,400	普通株式 201,200
付与日	2014年8月15日	2015年8月18日	2016年8月15日
権利確定条件	当社及び株式会社三井 住友銀行の取締役、監 査役及び執行役員のい ずれの地位をも喪失し た時点	当社及び株式会社三井 住友銀行の取締役、監 査役及び執行役員のい ずれの地位をも喪失し た時点	当社及び株式会社三井 住友銀行の取締役、監 査役及び執行役員のい ずれの地位をも喪失し た時点
対象勤務期間	2014年6月27日から 2014年度に関する定時 株主総会終結時まで	2015年6月26日から 2015年度に関する定時 株主総会終結時まで	2016年6月29日から 2016年度に関する定時 株主総会終結時まで
権利行使期間	2014年8月15日から 2044年8月14日まで	2015年8月18日から 2045年8月17日まで	2016年8月15日から 2046年8月14日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	2010年 7 月28日	2011年 7 月29日	2012年 7 月30日	2013年 7 月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	8,400	58,400	80,400	56,900
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	1,200	44,800	15,000	14,200
未確定残	7,200	13,600	65,400	42,700
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	64,200	168,500	151,700	32,300
権利確定	1,200	44,800	15,000	14,200
権利行使	5,700	39,700	5,700	13,200
失効	—	—	—	—
未行使残	59,700	173,600	161,000	33,300

決議年月日	2014年 7 月30日	2015年 7 月31日	2016年 7 月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	64,300	102,700	168,800
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	4,900	11,500	47,500
未確定残	59,400	91,200	121,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	29,900	11,300	5,200
権利確定	4,900	11,500	47,500
権利行使	2,800	8,400	28,100
失効	—	—	—
未行使残	32,000	14,400	24,600

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2010年 7 月28日	2011年 7 月29日	2012年 7 月30日	2013年 7 月29日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,212	4,302	4,380	4,487
付与日における公正な評価単価(円)	2,215	1,872	2,042	4,159

決議年月日	2014年 7 月30日	2015年 7 月31日	2016年 7 月26日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,490	4,430	4,490
付与日における公正な評価単価(円)	3,661	4,904	2,811

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

連結子会社であるPT Bank BTPN Tbk

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	2015年3月26日	2015年3月26日	2016年4月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	同社役員 16 同社使用人 309	同社役員 1 同社使用人 4	同社使用人 332
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 141,575,000	普通株式 10,500,000	普通株式 56,645,000
付与日	2015年4月15日	2016年10月10日	2016年9月21日
権利確定条件	権利行使時に勤続	権利行使時に勤続	権利行使時に勤続
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	2017年5月1日から30日間 2017年11月6日から30日間 2018年5月7日から30日間 2018年11月5日から30日間 2019年5月6日から30日間 2019年12月2日から30日間	2017年5月1日から30日間 2017年11月6日から30日間 2018年5月7日から30日間 2018年11月5日から30日間 2019年5月6日から30日間 2019年12月2日から30日間	2018年5月28日から30日間 2018年12月17日から30日間 2019年5月28日から30日間 2019年12月19日から30日間 2020年6月1日から30日間 2020年12月17日から30日間

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	2015年3月26日	2015年3月26日	2016年4月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	98,540,000	9,600,000	38,383,500
付与	—	—	—
失効	15,300,000	—	63,000
権利確定	—	—	424,000
未確定残	83,240,000	9,600,000	37,896,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	424,000
権利行使	—	—	424,000
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 前連結会計年度末の株式数については、みなし取得日である2019年1月1日の残高を記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2015年3月26日	2015年3月26日	2016年4月29日
権利行使価格(IDR)	4,000.00	4,000.00	2,617.00
行使時平均株価(IDR)	—	—	3,711.67
付与日における公正な評価単価(IDR)	1,408.90	1,408.90	712.81

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	372,250百万円	税務上の繰越欠損金 (注) 2	210,814百万円
貸倒引当金及び貸出金償却	212,541百万円	貸倒引当金及び貸出金償却	181,930百万円
有価証券	46,007百万円	有価証券	147,466百万円
利息返還損失引当金	44,328百万円	利息返還損失引当金	45,195百万円
退職給付に係る負債	32,615百万円	退職給付に係る負債	20,546百万円
その他	243,455百万円	その他	167,821百万円
繰延税金資産小計	951,199百万円	繰延税金資産小計	773,774百万円
		税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注) 2	△166,296百万円
		将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△200,111百万円
評価性引当額	△454,329百万円	評価性引当額小計 (注) 1	△366,407百万円
繰延税金資産合計	496,870百万円	繰延税金資産合計	407,367百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△658,469百万円	その他有価証券評価差額金	△551,785百万円
減価償却費	△17,183百万円	減価償却費	△44,994百万円
子会社の留保利益金	△24,901百万円	子会社の留保利益金	△33,227百万円
その他	△223,939百万円	その他	△115,334百万円
繰延税金負債合計	△924,494百万円	繰延税金負債合計	△745,341百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△427,624百万円	繰延税金資産(負債)の純額	△337,974百万円

(注) 1 評価性引当額の主な変動は、三井住友ファイナンス&リース株式会社及びその連結子会社を当社の連結子会社から持分法適用の関連会社としたことによる繰延税金資産の減少等によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	41,259	105,321	23,043	41,190	210,814
評価性引当額	△40,810	△102,113	△22,063	△1,308	△166,296
繰延税金資産	448	3,207	979	39,881	44,517

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	
当社の法定実効税率	30.86%	当社の法定実効税率	30.62%
(調整)		(調整)	
評価性引当額	△2.51%	受取配当金益金不算入	△3.57%
当社と在外連結子会社 との法定実効税率差異	△1.89%	持分法による投資損益	△1.67%
外国税額	△1.27%	当社と在外連結子会社 との法定実効税率差異	△1.62%
持分法による投資損益	△1.09%	繰越欠損金の期限切れ	4.27%
受取配当金益金不算入	△0.85%	評価性引当額	2.39%
のれん償却額	0.70%	その他	△0.92%
その他	0.45%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	29.50%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	24.40%		

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果会計関係注記を変更しております。

税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会やグループ経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。

ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅企業のお客さまに対応した業務

リテール事業部門：国内の個人及び中小企業のお客さまに対応した業務

国際事業部門：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務

市場事業部門：金融マーケットに対応した業務

本社管理：上記各事業部門に属さない業務

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数の事業部門の協働により取引を獲得した際には、社内管理会計の取扱いに則り、実際の収益額に基づき算定した金額を協働した事業部門に計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール 事業部門	リテール 事業部門	国際事業部門	市場事業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	772,949	1,311,727	631,950	356,150	△91,725	2,981,050
経費	△347,864	△1,027,674	△280,658	△53,936	△106,065	△1,816,197
その他	53,576	15,516	46,933	17,575	△94,607	38,992
連結業務純益	478,661	299,569	398,225	319,789	△292,398	1,203,845

(注) 1 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 「その他」には、持分法による投資損益及び社内管理上の協働収益を含めております。

3 「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール 事業部門	リテール 事業部門	国際事業部門	市場事業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	784,886	1,281,574	689,603	333,572	△243,457	2,846,178
経費	△345,133	△1,021,383	△333,382	△54,239	39,087	△1,715,050
その他	45,109	14,445	38,911	19,127	△56,447	61,145
連結業務純益	484,862	274,637	395,131	298,460	△260,818	1,192,273

(注) 1 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 「その他」には、持分法による投資損益及び社内管理上の協働収益を含めております。

3 「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

4 2019年1月1日から2019年3月31日までの三井住友ファイナンス&リース株式会社に係る損益は、ホールセール事業部門及び国際事業部門の、主として連結粗利益及び経費に計上し、本社管理等で当該計数を控除すると共に、その他に計上しております。なお、連結損益計算書上、当該損益は、持分法による投資損益として計上しております。

4 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
連結業務純益	1,203,845
その他経常収益(除く持分法による投資利益)	201,759
その他経常費用	△241,491
連結損益計算書の経常利益	1,164,113

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
連結業務純益	1,192,273
その他経常収益(除く持分法による投資利益)	166,851
その他経常費用	△223,825
連結損益計算書の経常利益	1,135,300

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
4,168,743	553,871	564,813	476,744	5,764,172

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,645,637	626,147	1,192,015	11,330	3,475,131

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
3,847,287	734,495	524,807	628,721	5,735,312

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
880,935	574,502	23,413	25,851	1,504,703

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

前連結会計年度における減損損失は、49,900百万円であります。

当連結会計年度における減損損失は、9,610百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール 事業部門	リテール 事業部門	国際事業部門	市場事業部門	本社管理等	合計
当期償却額	681	4,019	1,006	—	19,517	25,225
当期末残高	7,416	54,120	4,197	—	206,469	272,203

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール 事業部門	リテール 事業部門	国際事業部門	市場事業部門	本社管理等	合計
当期償却額	309	4,019	5,494	—	16,095	25,919
当期末残高	—	50,100	—	—	143,027	193,127

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式の一部売却

三井住友ファイナンス&リース株式会社株式の一部売却

当社は、当社と住友商事株式会社(以下、「住友商事」)が戦略的に共同して運営するリース事業を再編すること(以下、「本再編」)に関し、住友商事、株式会社三井住友銀行、三井住友ファイナンス&リース株式会社(以下、「SMF L」)、住友三井オートサービス株式会社、SMF Lキャピタル株式会社(以下、「F L C」)との間で2018年3月30日に締結した契約に基づき、2018年11月28日にSMF Lの株式の一部をSMF Lに売却(以下、「本株式売却」)いたしました。その結果、当社が保有するSMF Lに対する議決権の所有割合が50%に低下したことにより、当社は、SMF L及びその連結子会社であるSMBC Aviation Capital Limited、F L C等を、当社の連結子会社から持分法適用の関連会社といたしました。

1 本株式売却の目的

本株式売却は、当社と住友商事のSMF Lに対する出資比率をそれぞれ50%とすることで、リース共同事業全体の運営及び経営戦略を機動的かつ効率的に実施できる体制を確立することを目的としております。

本株式売却は、当社のグローバルベースでの顧客基盤や高度かつ多様な金融ソリューション提供力、住友商事のグローバルベースでのバリューチェーン構築力やビジネス創出力を更に活かし、抜本的な競争力の向上と持続的な成長を図ることを企図した本再編の一環として実施するものです。

2 実施した会計処理の概要

(1) 売却損益の金額

17,014百万円

(2) 会計処理

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)及び「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(会計制度委員会報告第7号)に規定する会計処理等を適用しております。

(3) 連結財務諸表に含まれているSMF L(連結)の業績の期間

2018年4月1日から2018年12月31日まで

なお、連結損益計算書上、2019年1月1日から2019年3月31日までの同社に係る損益は、持分法による投資損益として計上しております。

(4) 連結対象外となった子会社の概要(2018年12月31日現在)

SMF L(連結) (報告セグメント: ホールセール事業部門及び国際事業部門)

資産の部合計	6,154,253百万円
うちリース債権及びリース投資資産	2,157,141百万円
うち有形固定資産	2,267,524百万円
負債の部合計	5,435,353百万円
うち借入金	3,101,458百万円
経常収益	621,331百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	46,724百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

取得による企業結合

株式会社三井住友銀行によるPT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbkの連結子会社化

当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行(以下、「三井住友銀行」)は、2019年1月30日にPT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk(以下、「B T P N」)の普通株式を取得し、同社及び同社の子会社1社を連結子会社といたしました。

なお、B T P Nは、2019年2月1日にインドネシア三井住友銀行と合併し、PT Bank BTPN Tbkに商号変更しております。

取得による企業結合の概要は、次のとおりであります。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk

事業の内容 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

インドネシアにおけるマルチフランチャイズ戦略を推進するため、ホールセール・リテール業務を一つの銀行で手掛けるフルラインの商業銀行を展開し、より幅広い金融サービスを提供できる体制を構築することを狙いとして、B T P Nを取得いたしました。

(3) 企業結合日

2019年1月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 40.58%

企業結合日に追加取得した議決権比率 57.92%

取得後の議決権比率 98.50%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

三井住友銀行がB T P Nの議決権の過半数を取得し、連結子会社としたため。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年1月1日から2019年3月31日まで

なお、連結損益計算書上、2018年4月1日から2018年12月31日までの被取得企業に係る損益は、持分法による投資損益として計上しております。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していたB T P Nの普通株式の企業結合時における時価 78,025百万円

企業結合日に追加取得したB T P Nの普通株式の対価（現金） 111,365百万円

被取得企業の取得原価 189,390百万円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

被取得企業の取得原価 189,390百万円

取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額 187,105百万円

差額（段階取得に係る差益） 2,285百万円

5 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 776百万円

6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

4,707百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産の持分相当額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

金額に重要性が乏しいため、発生年度に全額償却しております。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産の部合計	837,523百万円
うち貸出金	522,918百万円

(2) 負債の額

負債の部合計	643,346百万円
うち預金	538,529百万円

8 取得原価のうちのれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに全体及び種類別の加重平均償却期間

のれん以外の無形固定資産に配分された金額	50,653百万円	償却期間	13年
うち市場関連資産	9,706百万円	償却期間	20年
うち顧客関連資産	12,845百万円	償却期間	18年
うちコア預金	28,102百万円	償却期間	9年

9 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	円	7,366.21	7,715.91
1株当たり当期純利益	円	520.67	519.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	520.27	519.59

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	734,368	726,681
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	734,368	726,681
普通株式の期中平均株式数	千株	1,410,442	1,397,599
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	△10	△21
(うち連結子会社及び 持分法適用の関連会社の 潜在株式による調整額)	百万円	△10	△21
普通株式増加数	千株	1,052	923
(うち新株予約権)	千株	1,052	923
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	11,612,892	11,451,611
純資産の部の合計額から控除する金 額	百万円	1,222,427	683,290
(うち新株予約権)	百万円	2,823	4,750
(うち非支配株主持分)	百万円	1,219,604	678,540
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	10,390,464	10,768,320
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	1,410,558	1,395,600

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

自己株式の取得及び消却

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第8条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実、資本効率の向上のため、機動的な自己株式の取得を行うもの。

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 32,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年5月16日から2019年8月30日まで |
| (5) 取得の方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け |

3 消却に係る事項の内容

- | | |
|--------------|---------------------|
| (1) 対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 上記2により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 2019年9月20日 |

⑤ 【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注)1	担保	償還期限
当 社	2021年3月9日～2048年2月9日満期 米ドル建社債 (注)3	2016年3月～ 2018年12月	2,601,531 (24,485,000千\$)	3,219,528 (29,004,761千\$)	2.058～ 4.306	なし	2021年3月～ 2048年2月
	2022年1月18日～2033年2月7日満期 ユーロ建社債 (注)3	2016年6月～ 2018年8月	511,154 (3,910,000千ユーロ)	555,064 (4,456,556千ユーロ)	0.141～ 1.716	なし	2022年1月～ 2033年2月
	2022年3月29日～2028年7月10日満期 豪ドル建社債 (注)3	2016年9月～ 2018年7月	179,956 (2,204,000千豪\$)	183,344 (2,331,738千豪\$)	3.0405 ～4.13	なし	2022年3月～ 2028年7月
	2028年4月26日満期 香港ドル建社債 (注)3	2018年 4月26日	—	4,242 (300,000千香港\$)	3.54	なし	2028年 4月26日
	第1回、第3回、第4回、第7回、 第9回、第10回、第13回無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2014年9月～ 2016年9月	370,809	370,669	0.469～ 1.328	なし	2024年9月～ 2030年5月
	第2回、第5回、第6回、第8回、 第11回、第12回、第14回 期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2014年9月～ 2018年3月	387,654	386,312	0.3～ 0.61	なし	2024年9月～ 2028年3月
	第1回～第5回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約及び劣後特約付)	2015年7月～ 2017年12月	599,794	598,974	1.29～ 2.88	なし	定めず
	2024年4月2日満期米ドル建社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付) (注)3	2014年 4月2日	185,903 (1,749,682千\$)	191,741 (1,727,400千\$)	4.436	なし	2024年 4月2日
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	第58回～第59回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)4	2013年4月～ 2014年4月	100,000 [50,000]	50,000 [50,000]	0.254	なし	2019年 4月19日
	2018年7月19日～2030年3月5日満期 米ドル建社債 (注)3,4	2012年1月～ 2018年12月	2,016,383 (18,977,726千\$) [708,687]	1,591,494 (14,337,789千\$) [814,740]	1.88～ 4.13	なし	2019年6月～ 2030年3月
	2045年5月30日満期 期限前償還条項付米ドル建社債 (注)3	2015年 5月28日	69,593 (655,000千\$)	72,705 (655,000千\$)	4.3	なし	2045年 5月30日
	2020年4月16日～2023年7月24日満期 ユーロ建社債 (注)3	2013年7月～ 2018年7月	260,709 (1,994,259千ユーロ)	429,901 (3,451,637千ユーロ)	0.192～ 2.75	なし	2020年4月～ 2023年7月
	2020年9月7日満期 英ポンド建社債 (注)3	2018年9月	—	36,257 (250,017千英\$)	1.193	なし	2020年 9月7日
	2018年12月5日～2025年3月5日満期 豪ドル建社債 (注)3,4	2014年3月～ 2018年12月	63,673 (779,834千豪\$) [27,761]	41,134 (523,137千豪\$) [17,298]	2.9～ 3.88	なし	2019年9月～ 2025年3月
	2020年4月20日～2025年4月30日満期 香港ドル建社債 (注)3	2015年3月～ 2015年4月	32,008 (2,364,000千香港\$)	33,426 (2,364,000千香港\$)	2.09～ 2.92	なし	2020年4月～ 2025年4月
	2019年11月4日～2021年11月8日満期 タイバーツ建社債 (注)3,4	2016年11月～ 2018年11月	25,642 (7,500,000千タイバーツ) [—]	33,155 (9,500,000千タイバーツ) [12,215]	2～ 2.66	なし	2019年11月～ 2021年11月
	第17回、第20回、第22回～第25回、 第27回、第28回 無担保社債(劣後特約付) (注)4	2009年2月～ 2011年12月	383,567 [21,500]	362,786 [73,000]	1.43～ 2.21	なし	2019年7月～ 2026年12月
	2023年6月16日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	2008年 6月16日	2,000	—	—	—	—
	2022年3月1日満期 米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)3	2012年 3月1日	159,296 (1,499,272千\$)	166,395 (1,499,060千\$)	4.85	なし	2022年 3月1日
	2020年11月9日満期 ユーロ建社債(劣後特約付) (注)3	2010年 11月9日	97,815 (748,230千ユーロ)	93,250 (748,695千ユーロ)	4	なし	2020年 11月9日
	* 1 連結子会社普通社債 (注)2,4	2011年2月～ 2019年3月	804,339 [141,273]	706,988 [108,921]	0.0052～ 20	なし	2019年4月～ 2049年3月
* 2 連結子会社特定社債 (注)2	2017年 3月24日	27,901	—	—	—	—	—
	* 3 連結子会社普通社債 (注)2,3,4	2014年10月～ 2019年3月	24,742 (230,387千\$) [3,757]	48,142 (433,516千\$) [3,506]	0.01～ 4.45	なし	2019年4月～ 2037年11月
	* 4 連結子会社普通社債 (注)2,3	2018年 12月18日	—	124 (1,000千ユーロ)	0.1	なし	2023年 12月18日
	* 5 連結子会社普通社債 (注)2,3,4	2016年3月～ 2018年12月	1,895 (23,220千豪\$) [166]	2,074 (26,388千豪\$) [—]	0.01～ 3	なし	2020年6月～ 2031年8月
	* 6 連結子会社普通社債 (注)2,3,4	2017年7月～ 2018年12月	3,567 (132,290千TRY) [—]	5,164 (259,660千TRY) [117]	0.01～ 15	なし	2019年7月～ 2023年10月
	* 7 連結子会社普通社債 (注)2,3	2016年7月～ 2017年7月	103,660 (975,629千\$)	—	—	—	—
	* 8 連結子会社普通社債 (注)2,3,4	2016年7月～ 2017年10月	19,080 (2,298,898,588千 インドネシアルピア) [19,080]	19,487 (2,498,374,855千 インドネシアルピア) [2,340]	7.50～ 8.25	なし	2019年7月～ 2020年10月
	* 9 連結子会社社債(劣後特約付) (注)2,4	1997年12月～ 1999年8月	25,000 [—]	25,000 [5,000]	4～ 4.15	なし	2019年8月～ 2028年1月
	* 10 連結子会社短期社債 (注)2,4	2017年6月～ 2019年3月	1,256,600 [1,256,600]	84,500 [84,500]	0～ 0.02	なし	2019年4月～ 2019年6月
	合計	—	10,314,283	9,311,867	—	—	—

- (注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
- 2 * 1 は、国内連結子会社 S M B C 日興証券株式会社の発行した普通社債のうち、円建てで発行しているものを記載しております。なお、当期首残高には、当連結会計年度より持分法適用の関連会社となった三井住友ファイナンス&リース株式会社が発行した普通社債のうち、円建てで発行したものを含んでおります。
- * 2 は、大手町 1 4 2 特定目的会社の発行した円建ての特定社債であります。なお、当連結会計年度より大手町 1 4 2 特定目的会社は当社の連結子会社から除外されております。
- * 3 は、国内連結子会社 S M B C 日興証券株式会社の発行した普通社債のうち、米ドル建てで発行しているものを記載しております。
- * 4 は、国内連結子会社 S M B C 日興証券株式会社の発行した普通社債のうち、ユーロ建てで発行しているものを記載しております。
- * 5 は、国内連結子会社 S M B C 日興証券株式会社の発行した普通社債のうち、豪ドル建てで発行しているものを記載しております。
- * 6 は、国内連結子会社 S M B C 日興証券株式会社の発行した普通社債のうち、トルコリラ建てで発行しているものを記載しております。
- * 7 は、SMBC Aviation Capital Limitedの発行した米ドル建ての普通社債であります。なお、当連結会計年度よりSMBC Aviation Capital Limitedは当社の持分法適用の関連会社となっております。
- * 8 は、当連結会計年度より当社の在外連結子会社となったPT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk の発行したインドネシアルピア建ての普通社債であります。PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk は当連結会計年度にPT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia と合併し、PT Bank BTPN Tbk に商号変更しております。なお、当期首残高は、PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesiaの発行したインドネシアルピア建ての普通社債であります。
- * 9 は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V. の発行した円建ての期限付劣後社債であります。
- * 10は、国内連結子会社 S M B C 日興証券株式会社の発行した円建ての短期社債であります。なお、当期首残高には、当連結会計年度より持分法適用の関連会社となった三井住友ファイナンス&リース株式会社が発行した円建ての短期社債を含んでおります。
- 3 「当期首残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。
- 4 「当期首残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 5 連結会社の各決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,171,639	1,273,387	1,200,977	1,057,911	707,959

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	10,829,248	10,656,897	0.59	—
借入金	10,829,248	10,656,897	0.59	2019年1月～ 定めず
リース債務	89,940	30,379	3.18	2019年4月～ 2032年7月

(注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の利率及び当期末残高により算出(加重平均)しております。

2 連結会社の各決算日後5年内における借入金及びリース債務の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	8,430,682	337,803	201,000	322,613	225,578
リース債務 (百万円)	7,570	6,139	4,811	3,779	3,103

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	2,384,787	2,291,813	1.85	2019年4月～ 2020年3月

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益(百万円)	1,426,372	2,952,805	4,391,116	5,735,312
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	330,624	675,155	923,814	1,123,579
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	227,084	472,648	637,882	726,681
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	161.78	337.70	456.20	519.95

	第1四半期 連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	161.78	175.97	118.40	63.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 251,680	※1 434,005
前払費用	※1 340	※1 365
未収収益	※1 31,638	※1 42,124
未収還付法人税等	67,414	118,877
その他	※1 45,169	※1 37,124
流動資産合計	396,243	632,497
固定資産		
有形固定資産		
建物	89	85
工具、器具及び備品	7	5
建設仮勘定	13,718	13,718
有形固定資産合計	13,815	13,809
無形固定資産		
ソフトウェア	296	276
無形固定資産合計	296	276
投資その他の資産		
関係会社株式	6,156,181	6,085,818
関係会社長期貸付金	※1, ※2 5,537,800	※1, ※2 6,258,343
長期前払費用	315	226
繰延税金資産	278	414
その他	0	0
投資その他の資産合計	11,694,576	12,344,803
固定資産合計	11,708,687	12,358,889
資産合計	12,104,930	12,991,386

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年 3 月31日現在)	当事業年度 (2019年 3 月31日現在)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 1, 228, 030	※1 1, 228, 030
未払金	※1 11, 440	※1 8, 924
未払費用	※1 34, 081	※1 42, 571
未払法人税等	6	9
未払事業所税	75	35
賞与引当金	693	722
役員賞与引当金	400	389
その他	626	649
流動負債合計	1, 275, 354	1, 281, 332
固定負債		
社債	※1, ※3 5, 105, 279	※1, ※3 5, 790, 820
長期借入金	※4 199, 221	※4 234, 223
固定負債合計	5, 304, 500	6, 025, 043
負債合計	6, 579, 855	7, 306, 375
純資産の部		
株主資本		
資本金	2, 338, 743	2, 339, 443
資本剰余金		
資本準備金	1, 560, 221	1, 560, 921
その他資本剰余金	24, 286	—
資本剰余金合計	1, 584, 508	1, 560, 921
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30, 420	30, 420
繰越利益剰余金	1, 581, 073	1, 767, 989
利益剰余金合計	1, 611, 493	1, 798, 409
自己株式	△12, 493	△16, 302
株主資本合計	5, 522, 252	5, 682, 471
新株予約権	2, 823	2, 539
純資産合計	5, 525, 075	5, 685, 011
負債純資産合計	12, 104, 930	12, 991, 386

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 257,001	※1 371,805
関係会社受入手数料	※1 10,226	※1 5,665
関係会社貸付金利息	※1 99,093	※1 145,072
営業収益合計	366,321	522,543
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1, ※2 23,195	※1, ※2 24,332
社債利息	※1 106,052	※1 143,809
長期借入金利息	4,285	6,449
営業費用合計	133,533	174,591
営業利益	232,787	347,952
営業外収益		
受取利息	※1 35	※1 32
受取手数料	1	1
その他	186	178
営業外収益合計	223	212
営業外費用		
短期借入金利息	※1 4,298	※1 4,298
支払手数料	※1 313	※1 254
社債発行費償却	※1 7,193	※1 2,407
その他	197	—
営業外費用合計	12,002	6,960
経常利益	221,008	341,203
特別利益		
関係会社株式売却益	—	※1 106,273
特別利益合計	—	106,273
特別損失		
関係会社株式売却損	10	※1 1,414
特別損失合計	10	1,414
税引前当期純利益	220,998	446,062
法人税、住民税及び事業税	△44,393	△27,998
法人税等調整額	36,090	△136
法人税等合計	△8,302	△28,134
当期純利益	229,300	474,196

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,337,895	1,559,374	24,327	1,583,701	30,420	1,570,369	1,600,789
当期変動額							
新株の発行	847	847		847			
剰余金の配当						△218,596	△218,596
当期純利益						229,300	229,300
自己株式の取得							
自己株式の処分			△41	△41			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	847	847	△41	806	－	10,704	10,704
当期末残高	2,338,743	1,560,221	24,286	1,584,508	30,420	1,581,073	1,611,493

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△12,913	5,509,473	3,206	5,512,680
当期変動額				
新株の発行		1,695		1,695
剰余金の配当		△218,596		△218,596
当期純利益		229,300		229,300
自己株式の取得	△142	△142		△142
自己株式の処分	562	521		521
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△382	△382
当期変動額合計	420	12,778	△382	12,395
当期末残高	△12,493	5,522,252	2,823	5,525,075

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,338,743	1,560,221	24,286	1,584,508	30,420	1,581,073	1,611,493
当期変動額							
新株の発行	699	699		699			
剰余金の配当						△245,576	△245,576
当期純利益						474,196	474,196
自己株式の取得							
自己株式の処分			△68	△68			
自己株式の消却			△65,922	△65,922			
利益剰余金から資本剰余金への振替			41,704	41,704		△41,704	△41,704
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	699	699	△24,286	△23,587	－	186,916	186,916
当期末残高	2,339,443	1,560,921	－	1,560,921	30,420	1,767,989	1,798,409

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△12,493	5,522,252	2,823	5,525,075
当期変動額				
新株の発行		1,398		1,398
剰余金の配当		△245,576		△245,576
当期純利益		474,196		474,196
自己株式の取得	△70,094	△70,094		△70,094
自己株式の処分	363	294		294
自己株式の消却	65,922	－		－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△283	△283
当期変動額合計	△3,809	160,219	△283	159,935
当期末残高	△16,302	5,682,471	2,539	5,685,011

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を適用し、当事業年度から、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」313百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」34百万円は、相殺の上、「固定資産」の「投資その他の資産」の「繰延税金資産」278百万円と表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日現在)		当事業年度 (2019年3月31日現在)
短期金銭債権	327,447百万円	短期金銭債権	512,294百万円
長期金銭債権	5,537,800百万円	長期金銭債権	6,258,343百万円
短期金銭債務	1,240,868百万円	短期金銭債務	1,238,451百万円
長期金銭債務	266,700百万円	長期金銭債務	266,700百万円

※2 関係会社長期貸付金には、劣後特約付貸付金が含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
劣後特約付貸付金	2,094,937百万円	6,258,343百万円

※3 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
劣後特約付社債	1,812,637百万円	1,820,950百万円

※4 長期借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
劣後特約付借入金	49,000百万円	49,000百万円

5 保証債務

株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
	298,117百万円	234,089百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	366,321百万円	営業収益	522,543百万円
営業費用	14,443百万円	営業費用	14,426百万円
営業取引以外の取引高	7,296百万円	営業取引以外の取引高	109,268百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	11,918百万円	給料・手当	12,841百万円
土地建物機械賃借料	2,482百万円		

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2019年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2018年3月31日現在)		当事業年度 (2019年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
子会社株式	931,554百万円	子会社株式	928,980百万円
その他	10,389百万円	その他	15,720百万円
繰延税金資産小計	941,944百万円	繰延税金資産小計	944,700百万円
評価性引当額	△940,876百万円	評価性引当額	△943,582百万円
繰延税金資産合計	1,067百万円	繰延税金資産合計	1,118百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他	△789百万円	その他	△704百万円
繰延税金負債合計	△789百万円	繰延税金負債合計	△704百万円
繰延税金資産の純額	278百万円	繰延税金資産の純額	414百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2018年3月31日現在)		当事業年度 (2019年3月31日現在)	
法定実効税率	30.86%	法定実効税率	30.62%
(調整)		(調整)	
受取配当金益金不算入	△35.72%	受取配当金益金不算入	△38.26%
評価性引当額	0.83%	評価性引当額	1.11%
その他	0.27%	その他	0.22%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	△3.76%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	△6.31%

(企業結合等関係)

該当ありません。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

自己株式の取得及び消却

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第8条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実、資本効率の向上のため、機動的な自己株式の取得を行うもの。

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 32,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年5月16日から2019年8月30日まで |
| (5) 取得の方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け |

3 消却に係る事項の内容

- | | |
|--------------|---------------------|
| (1) 対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 上記2により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 2019年9月20日 |

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	89	—	—	4	85	12
	工具、器具及び備品	7	1	—	3	5	25
	建設仮勘定	13,718	—	—	—	13,718	—
	計	13,815	1	—	7	13,809	37
無形固定資産	ソフトウェア	296	60	—	80	276	172
	計	296	60	—	80	276	172

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	693	722	693	722
役員賞与引当金	400	389	400	389

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日										
1単元の株式数	普通株式100株 ※優先株式につきましては、単元株式数を定めておりません。										
単元未満株式の買取り、 買増し											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社										
買取、買増手数料	以下の算式により1単元当りの金額を算定し、これに買取りまたは買増しに係る単元未満株式の1単元に対する割合を乗じた額とする。1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。 (算式) 1単元当りの買取、買増金額のうち <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td><td>1.150%</td></tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td><td>0.900%</td></tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td><td>0.700%</td></tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td><td>0.575%</td></tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td><td>0.375%</td></tr> </table> ただし、1単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.smfg.co.jp/										
株主に対する特典	該当ありません。										

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|--------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第16期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第16期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第17期第1四半期) | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日) | 2018年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| | (第17期第2四半期) | 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日) | 2018年11月29日
関東財務局長に提出。 |
| | (第17期第3四半期) | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日) | 2019年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況報告書 | | | 2018年7月9日
2018年8月10日
2019年6月14日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | | | 2018年7月3日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 |
| (6) 有価証券届出書
及びその添付書類
株式報酬制度の導入に伴う普通株式の発行に係る有価証券届出書であります。 | | | 2018年7月17日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 有価証券届出書の訂正届出書 | | | 2018年7月30日
関東財務局長に提出。
2018年7月17日提出上記(6)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 |
| (8) 発行登録書 | | | 2018年8月1日
関東財務局長に提出。
社債の募集に関する発行登録書であります。 |
| (9) 訂正発行登録書 | | 及び | 2018年12月14日
2019年3月22日
関東財務局長に提出。
2018年8月1日提出上記(8)の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。 |
| (10) 臨時報告書 | | | 2018年12月14日
2019年3月22日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)に基づく臨時報告書であります。 |
| (11) 発行登録追補書類 | | | 2019年6月14日
関東財務局長に提出。
2018年8月1日提出上記(8)の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚敏弘	Ⓔ
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽太典明	Ⓔ
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仁木一秀	Ⓔ
--------------------	-------	------	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三井住友フィナンシャルグループの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三井住友フィナンシャルグループが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6 月26日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚敏弘	㊞
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽太典明	㊞
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仁木一秀	㊞
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 太 田 純
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役専務 中 島 達
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社執行役社長太田純及び最高財務責任者中島達は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

また、財務報告に係る内部統制を整備及び運用するにあたっては、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠しております。

なお、内部統制はその目的の達成にとって絶対的なものではなく、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行っております。

(2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

全社的な内部統制については、主として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準等に基づき決定した評価項目について、整備及び運用状況进行评估することにより、また、業務プロセスに係る内部統制については、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、整備及び運用状況进行评估することにより、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としております。

当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社のうち、当社の財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性が僅少である事業拠点を除く17社における全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の連結総資産、連結経常収益及び連結経常利益の3分の2程度を占める7拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。そのうち、銀行業においては、預金、貸出金、有価証券及びこれらに直接的に関連する損益科目を企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として選定し、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価対象としております。さらに、「重要な事業拠点」及びその他の事業拠点について、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告に重要な影響を及ぼす業務プロセスとして選定し、評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

付記事項はございません。

5 【特記事項】

特記事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 太 田 純
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役専務 中 島 達
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社執行役社長太田純及び最高財務責任者中島達は、当社の第17期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が、すべての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はありません。